

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第122期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	大日精化工業株式会社
【英訳名】	DAINICHISEIKA COLOR & CHEMICALS MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 弘二
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号
【電話番号】	(03) 3662-1638
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 最高財務責任者 駒田 達彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号
【電話番号】	(03) 3662-1638
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 最高財務責任者 駒田 達彦
【縦覧に供する場所】	大日精化工業株式会社西日本支社 （大阪市北区大淀中二丁目8番7号） 大日精化工業株式会社中部支社 （名古屋市中区錦二丁目9番29号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	138,491	121,933	122,005	119,824	124,760
経常利益 (百万円)	5,613	8,315	3,373	5,003	7,764
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,343	6,166	2,007	3,660	10,289
包括利益 (百万円)	9,165	8,210	5,343	9,239	14,007
純資産額 (百万円)	103,660	110,487	114,301	119,166	130,497
総資産額 (百万円)	197,717	196,709	192,765	194,852	196,784
1株当たり純資産額 (円)	5,516.08	5,868.51	6,060.11	6,804.81	7,459.16
1株当たり当期純利益 (円)	341.95	333.70	108.58	207.95	599.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.5	55.1	58.1	59.9	65.0
自己資本利益率 (%)	6.5	5.9	1.8	3.2	8.4
株価収益率 (倍)	7.2	6.2	16.4	14.4	5.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,522	7,579	3,002	9,020	4,165
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,769	6,643	2,195	1,445	1,415
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	358	11,424	3,836	10,209	7,000
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	34,438	24,879	23,103	21,425	21,696
従業員数 (人)	3,809	3,750	3,666	3,634	3,594
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(273)	(286)	(266)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第119期の期首から適用しており、第119期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第119期以前の平均臨時雇用者数については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	104,592	99,277	97,726	97,466	99,605
経常利益 (百万円)	2,989	5,085	1,886	2,879	6,820
当期純利益 (百万円)	2,789	4,637	1,892	2,014	13,182
資本金 (百万円)	10,039	10,039	10,039	10,039	10,039
発行済株式総数 (株)	18,613,110	18,613,110	18,613,110	18,613,110	18,113,110
純資産額 (百万円)	61,111	63,039	63,265	61,454	72,157
総資産額 (百万円)	141,381	137,171	133,027	133,622	135,201
1株当たり純資産額 (円)	3,308.15	3,411.33	3,421.40	3,581.94	4,204.69
1株当たり配当額 (円)	45.00	80.00	80.00	110.00	156.00
(うち1株当たり中間配当額)	(15.00)	(40.00)	(40.00)	(40.00)	(66.00)
1株当たり当期純利益 (円)	150.38	250.99	102.35	114.44	768.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.2	46.0	47.6	46.0	53.4
自己資本利益率 (%)	4.7	7.5	3.0	3.2	19.7
株価収益率 (倍)	16.43	8.21	17.42	26.08	3.91
配当性向 (%)	29.9	31.9	78.2	96.1	20.3
従業員数 (人)	1,483	1,443	1,451	1,437	1,405
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(153)	(158)	(150)
株主総利回り (%)	106.7	92.6	84.3	139.9	147.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,732	2,893	2,069	3,125	3,520
最低株価 (円)	2,072	1,911	1,660	1,748	2,460

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第119期の期首から適用しており、第119期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第119期以前の平均臨時雇用者数については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5. 第121期の1株当たり配当額には、特別配当30円を含んでおります。

6. 第122期の1株当たり配当額には、特別配当30円を含んでおります。

2【沿革】

当社は1931年（昭和6年）彩華顔料合資会社として創業し、1939年（同14年）彩華色素工業株式会社に改称組織変更し、1944年（同19年）同業2社を吸収合併するとともに、大日精化工業株式会社に改称して現在にいたっております。

1939年	昭和14年	彩華色素工業株式会社を設立し、1931年（昭和6年）創立の彩華顔料合資会社の営業を継承し一般顔料の製造を開始。
1944年	〃 19年	大日精化工業株式会社と改称し同業2社を吸収合併。
1945年	〃 20年	本社（中央区）、東京工場（現・東京製造事業所）にて操業開始。
1947年	〃 22年	札幌営業所、工場（後に北海道大日精化工業㈱と改称、当社に吸収合併）開設。
1948年	〃 23年	プラスチック着色剤ビニールトナーカラーを開発し国産化に成功。
1950年	〃 25年	大阪営業所（現・西日本支社）開設。
1953年	〃 28年	化・合成繊維用原液着色剤、水性捺染着色剤を開発し国産化に成功。
1957年	〃 32年	総合研究所（現・合成研究第1本部、合成研究第2本部、分散研究第1本部、分散研究第2本部、技術管理本部）を設立し顔料の研究体制を確立。 浮間合成㈱（連結子会社）設立。
1960年	〃 35年	大阪工場（現・大阪製造事業所）開設。
1961年	〃 36年	東京証券取引所市場第二部へ上場。
1962年	〃 37年	本社社屋落成。 香港駐在事務所（現・大日精化（香港）有限公司、連結子会社）開設。
1963年	〃 38年	成田工場（現・ハイテックケミ㈱、連結子会社）開設。
1964年	〃 39年	名古屋営業所（現・中部支社）開設。太洋化工㈱(後に大阪化工㈱と改称、現・大日カラー・コンポジット㈱、連結子会社）設立。
1967年	〃 42年	合成皮革用樹脂及び表面処理剤を製造開始。
1968年	〃 43年	東海工場（現・東海製造事業所）開設。 大淀大日精化工業㈱（後に当社に吸収合併）設立。
1969年	〃 44年	東京証券取引所市場第一部へ上場。 九州営業所（現・九州大日精化工業㈱、連結子会社）開設。 名古屋化工㈱(現・大日カラー・コンポジット㈱、連結子会社）設立。
1973年	〃 48年	TAI CHIN CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.設立。
1974年	〃 49年	東海工場（現・東海製造事業所）に画期的な大型排水処理設備を完成。 サンパウロ駐在事務所（現・DAICOLOR DO BRASIL, IND. E COM. LTDA., 連結子会社、清算手続中）開設。
1977年	〃 52年	三宝精密化学工業㈱設立。 大日ラボード㈱（現・大日精化加工販売㈱、連結子会社、清算手続中）設立。
1984年	〃 59年	DAICOLOR ITALY S.R.L.（連結子会社）設立。
1985年	〃 60年	北陸営業所（現・北陸支店）開設。
1987年	〃 62年	広島化工㈱（後に大日カラー・コンポジット㈱に吸収合併）設立。
1988年	〃 63年	HI-TECH COLOR, INC.（連結子会社）設立。
1989年	平成元年	DAINICHI COLOR(THAILAND)LTD.（連結子会社）設立。 関東大日精化工業㈱（現・大日カラー・コンポジット㈱、連結子会社）設立。 大日システムファイナンス㈱（後にディー・エス・エフ㈱と改称、㈱大日精化保険サービスに吸収分割及び当社に吸収合併）設立。
1994年	〃 6年	㈱カラープランニングセンター（連結子会社）設立。
1995年	〃 7年	P.T. HI-TECH INK INDONESIA（連結子会社）設立。 東莞大日化工廠有限公司（連結子会社）設立。
1996年	〃 8年	滋賀製造所開設。
1997年	〃 9年	DAINICHISEIKA(HK)COLOURING CO., LTD.（連結子会社）設立。
2003年	〃 15年	大日精化（上海）化工有限公司（連結子会社）設立。
2005年	〃 17年	大日精化貿易（深圳）有限公司（連結子会社）設立。
2006年	〃 18年	当社が大淀大日精化工業㈱を吸収合併。 DAINICHI COLOR VIETNAM CO.,LTD.（連結子会社）設立。
2007年	〃 19年	九州化工㈱（連結子会社）設立。 西日本支社新社屋落成。
2008年	〃 20年	DAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LTD.（連結子会社）設立。
2011年	〃 23年	上海三井複合塑料有限公司（連結子会社）の出資持分の追加取得。

2013年	〃 25年	関東大日精化工業(株)が、名古屋化工(株)及び大阪化工(株)と合併し、大日カラー・コンポジット(株)に商号を変更。 DM COLOR MEXICANA S.A. DE C.V. (連結子会社、清算手続中)設立。
2014年	〃 26年	当社が北海道大日精化工業(株)を吸収合併。
2015年	〃 27年	大日プラボード(株) (現・大日精化加工販売(株)、連結子会社、清算手続中)の出資持分の追加取得。 本社新社屋落成。
2016年	〃 28年	亞祿股份有限公司 (連結子会社)の出資持分の追加取得。
2017年	〃 29年	大日カラー・コンポジット(株) (連結子会社)が広島化工(株)を吸収合併。
2020年	令和2年	坂東製造事業所開設。
2021年	〃 3年	佐倉製造事業所 (浮間合成(株))に佐倉テクノロジー・イノベーションセンター (STIC) 開設。
2022年	〃 4年	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行。
2024年	〃 6年	(株)大日精化保険サービス (連結子会社) 設立。 ディー・エス・エフ(株)は損害保険代理業その他の保険媒介代理業を(株)大日精化保険サービス(連結子会社)に吸収分割した後に、当社に吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(大日精化工業株式会社)及び関係会社26社により構成されております。当社は子会社23社を連結し、関連会社3社のうち2社について持分法を適用しております。

当社グループが営んでいる主な事業内容及び当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

(カラー&ファンクショナル プロダクト)

当セグメントでは、顔料及び顔料の2次加工品を中心に、顔料・繊維用着色剤、プラスチック用着色剤、樹脂コンパウンド、顔料分散体、機能性材料の製造・販売を行っており、主として当社及び連結子会社であるDAICOLOR ITALY S.R.L.、ハイテックケミ(株)、DAINICHI COLOR (THAILAND),LTD.が製造・販売に携わっております。なお、当社と関係会社との間に製品、原材料等の取引が行われております。

(ポリマー&コーティング マテリアル)

当セグメントでは、合成樹脂及び特殊コーティング剤を中心に、ウレタン樹脂、天然物由来高分子、紫外線・電子線硬化型コーティング剤の製造・販売を行っており、主として当社及び連結子会社である浮間合成(株)及び大日精化(上海)化工有限公司が製造・販売に携わっております。なお、当社と関係会社との間に製品・原材料等の取引が行われております。

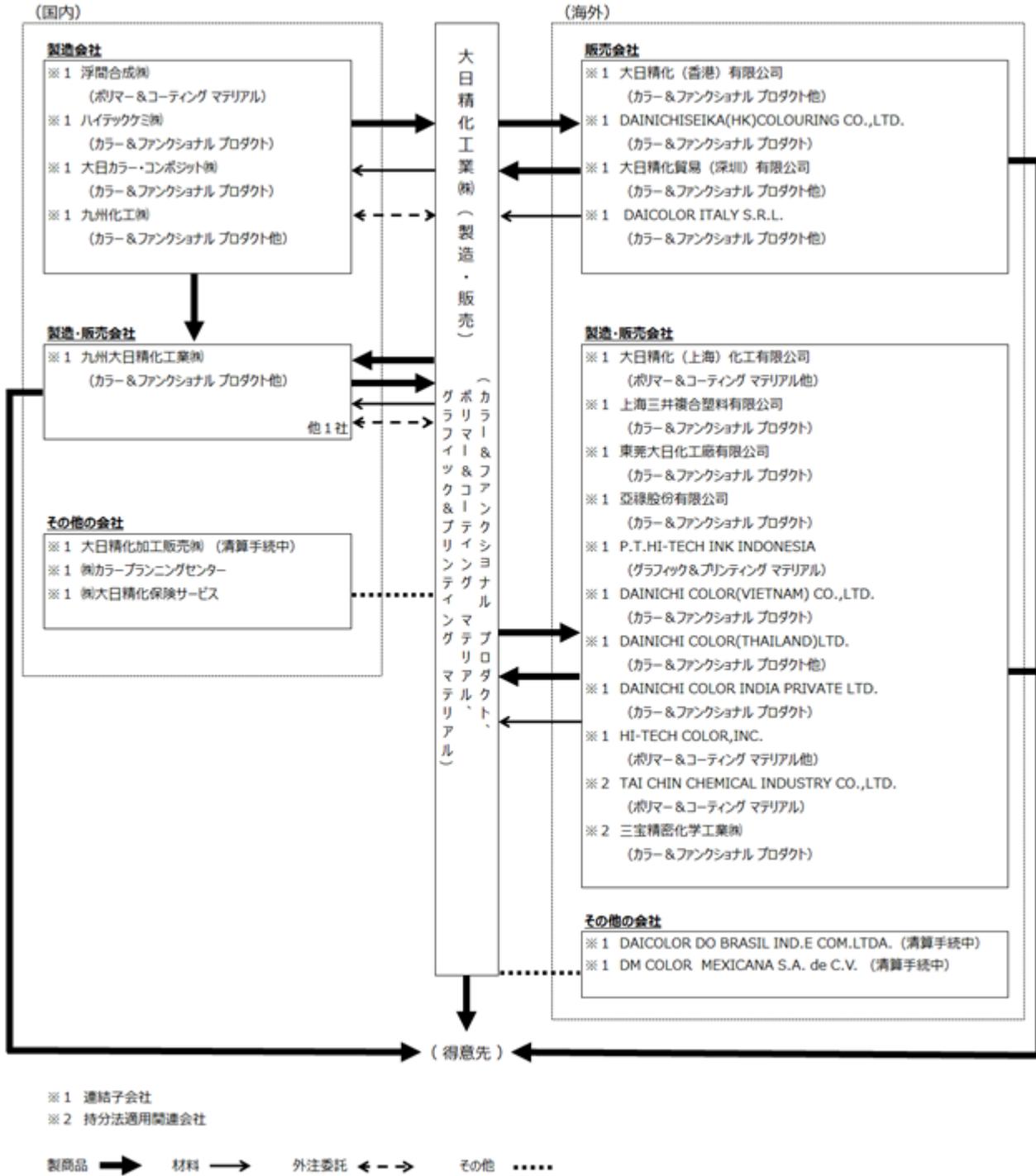
(グラフィック&プリンティング マテリアル)

当セグメントでは、パッケージ用及び広告出版用インキを中心に、各種用途に対応した幅広い種類のグラビア・フレキソインキ、オフセットインキの製造・販売を行っており、主として当社及び連結子会社であるP.T.HI-TECH INK INDONESIAが製造・販売に携わっております。なお、当社と関係会社との間に製品・原材料等の取引が行われております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

2025年3月31日現在



4【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万 円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引等
(連結子会社)							
浮間合成(株)	千葉県 佐倉市	401	ポリマー&コーティング マテリアル	100	有	無	当社製品の生産委託
ハイテックケミ(株)	千葉県 成田市	300	カラー&ファンクショナル プロダクト	100	有	無	当社製品の生産委託
九州大日精化工業(株)	福岡市 博多区	160	カラー&ファンクショナル プロダクト他	100	有	有	当社製品の販売
大日カラー・ コンポジット(株)	埼玉県 加須市	100	カラー&ファンクショナル プロダクト	100	有	無	当社製品の生産委託
大日精化加工販売(株) 4	東京都 中央区	90	その他	100	無	無	-
九州化工(株)	熊本県 宇土市	10	カラー&ファンクショナル プロダクト他	100 (100)	有	無	-
(株)カラープランニング センター	東京都 中央区	10	その他	100	有	無	-
(株)大日精化 保険サービス	東京都 中央区	10	その他	100	有	無	-
大日精化(香港) 有限公司	香港	千HKD 3,500	カラー&ファンクショナル プロダクト他	100	無	無	当社製品の販売及び 原材料等の購入
DAINICHISEIKA(HK) COLOURING CO., LTD. 1	香港	千HKD 83,000	カラー&ファンクショナル プロダクト	100 (25)	無	無	当社製品の販売
大日精化貿易(深圳) 有限公司	中華人民 共和国	千USD 50	カラー&ファンクショナル プロダクト他	100 (100)	無	無	当社製品の販売及び 原材料等の購入
東莞大日化工廠 有限公司 1	中華人民 共和国	千HKD 121,000	カラー&ファンクショナル プロダクト	100 (100)	無	無	-
大日精化(上海) 化工有限公司 1	中華人民 共和国	千USD 22,230	ポリマー&コーティング マテリアル他	100	有	無	当社製品の販売
上海三井複合塑料 有限公司	中華人民 共和国	千USD 8,400	カラー&ファンクショナル プロダクト	60	無	無	-
亞祿股份有限公司	台湾	千TWD 52,320	カラー&ファンクショナル プロダクト	51	無	無	当社製品の販売
P.T. HI-TECH INK INDONESIA	INDONESIA	百万IDR 8,940	グラフィック&プリンティング マテリアル	99.875 (5.625)	無	有	当社製品の販売
DAINICHI COLOR VIETNAM CO., LTD. 1	VIETNAM	千USD 8,700	カラー&ファンクショナル プロダクト	60 (19.70)	無	無	当社製品の販売
DAINICHI COLOR (THAILAND)LTD. 1	THAILAND	千THB 234,000	カラー&ファンクショナル プロダクト他	93	無	無	当社製品の販売
DAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LTD. 1	INDIA	百万INR 1,493	カラー&ファンクショナル プロダクト	100	無	有	当社製品の販売
HI-TECH COLOR, INC. 1	U.S.A.	千USD 25,115	ポリマー&コーティング マテリアル他	100 (13.32)	有	無	当社製品の販売
DAICOLOR DO BRASIL IND.E.COM.LTDA. 2	BRAZIL	BRL 460	-	100	無	無	-
DM COLOR MEXICANA S.A. DE C.V. 1,3	MEXICO	千USD 15,000	-	65	無	無	-
DAICOLOR ITALY S.R.L.	ITALY	千EUR 1,500	カラー&ファンクショナル プロダクト他	100	無	無	当社製品の販売及び 原材料等の購入

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万 円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引等
(持分法適用関連会社)							
TAI CHIN CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.	台湾	千TWD 173,621	ポリマー&コーティング マテリアル	44.98	有	無	原材料の購入
三宝精密化学工業(株)	大韓民国	百万KRW 1,000	カラー&ファンクショナル プロダクト	40	無	無	原材料の購入

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、主要なセグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を示し、内数となっております。
3. 1. 特定子会社に該当しております。
4. 2. 清算手続き中の会社であり、2018年6月30日開催の当該子会社の取締役会で解散決議をしております。
5. 3. 清算手続き中の会社であり、2021年12月8日開催の当社の取締役会で解散決議をしております。
6. 4. 清算手続き中の会社であり、2024年10月16日開催の当社の取締役会で解散決議をしております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
カラー&ファンクショナル プロダクト	2,303 (174)
ポリマー&コーティング マテリアル	400 (24)
グラフィック&プリンティング マテリアル	652 (25)
報告セグメント計	3,355 (223)
その他	- (3)
全社(共通)	239 (40)
合計	3,594 (266)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理などの管理部門に所属している従業員であります。

(2)提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,405 (150)	41.2	17.1	7,307,707

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
カラー&ファンクショナル プロダクト	799 (81)
ポリマー&コーティング マテリアル	125 (6)
グラフィック&プリンティング マテリアル	242 (24)
報告セグメント計	1,166 (111)
その他	- (-)
全社(共通)	239 (39)
合計	1,405 (150)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理などの管理部門に所属している従業員であります。

(3)労働組合の状況

2025年3月31日現在における当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ。)の組合員数は1,107名であり、いずれの系統にも属さず、労使は相互信頼を基盤として円満な関係にあります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度						補足説明
管理職に 占める女性 労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 1、2		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3			
	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
2.9	73.2	-	73.0	72.2	64.7	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、算出したものであります。

2. 「男性労働者の育児休業取得率」の「-」は育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、雇用区分ごとの男性労働者の平均賃金月額に対する女性労働者の平均賃金月額の割合を算出したものであります。なお、算出に際し、基本給をはじめとする固定的な賃金、時間外や休日労働に対する割増賃金、賞与を算入し、退職手当、通勤手当を除いております。

連結子会社

当事業年度							補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 1、2		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3			
		正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
浮間合成㈱	0.0	80.0	-	66.5	64.8	75.1	
ハイテックケミ㈱	0.0	83.3	-	60.4	63.1	59.9	
大日カラー・ コンボジット㈱	3.4	100.0	-	65.7	63.8	70.2	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、算出したものであります。

2. 「男性労働者の育児休業取得率」の「-」は育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、雇用区分ごとの男性労働者の平均賃金月額に対する女性労働者の平均賃金月額の割合を算出したものであります。なお、算出に際し、基本給をはじめとする固定的な賃金、時間外や休日労働に対する割増賃金、賞与を算入し、退職手当、通勤手当を除いております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 企業理念、行動指針、必達

当社グループでは、創業者である高橋 義博が1968年に制定した社是<必達>を経営方針の中心に据えて経営に取り組んで参りました。職場の目に付くところに掲示し、社是<必達>に込められた精神、考え方を常に確認すると同時に、従業員への浸透を図ることを行ってきました。

社是<必達>の精神は、現在においても何らその価値を失っていないものと考えますが、既存の仕事、製品を軸に、従業員個々人の心構えや行動に重点を置いた内容としているため、近年の社会環境、経済環境が変化していく中で、社内外の人との関連性、新しい技術革新、製品開発への一層の目配り、社会の中における当社との連環という視点で、不十分さを感じるような状況になってきました。

そのため、2015年12月開催の当社取締役会において、社是<必達>の考え方に加える形で、新たに<企業理念>、<行動指針>を規定し、経営方針を一層充実したものといたしました。

これは、すべての経済原則や経営理論は「人」の行動原理に基づくものであるとの理解に立ち、まずは社内外を問わず全ての「人」に興味を持つべきであるとし、技術革新や商品開発など新しいことへの取り組みが、人や企業の活性化につながるという点を改めて確認し、一方、未来に目を向けると、人も企業も他者との連環（関連）の中で生き抜いていかざるをえないことを再認識した上で、社会に必要とされ、社会の発展に資する姿勢を打ち出していくべきとしたものであります。比較的平易な表現とすることで、若手従業員から経営トップに至るまで、<必達>と合わせて、浸透を図ることを企図したものであります。

これらを踏まえ、当社グループは以下の<企業理念>、<行動指針>、<必達>の社是の下、事業活動を行うに当たって人財の付加価値を一層高めることに努め、全てのステークホルダーを尊重し連携を図りながら、地球環境保全などサステナブル社会に対する企業責任を積極的に果たしてまいります。

<企業理念>

- ・人に興味を持つ
- ・新しいことに興味を持つ
- ・未来に興味を持つ

<行動指針>

人間は面白い。

その面白い人間が作っているのが企業であり、また顧客である。

全ての経済原則、経営理論は、人の行動原理に基本がある。

人に興味を持つ。

新しいことはワクワクする。

技術革新や商品開発は顧客や市場を開拓すると同時に、人間も活性化する。

新しいことに興味を持つ。

未来を考えることは楽しい。

未来は子供たちのものだ。

未来を考えれば、人も企業も自分だけでは生きて行けないことが分かる。

顧客の発展が無ければ、当社は富んでも長続きしない。

更に、社会に生かされなければ、人も企業も存続し得ない。

未来に興味を持つ。

一方、当社には1968年に制定した、社是「必達」が存在します。上記の企業理念と共に、歴史ある社是「必達」を、誇りを持って遵守しています。

<必達>

私たちはカラーエイジを担う大日精化の社員として<必達>の社是のもとに誇りを持って仕事をすすめよう

1. 仕事は必ず目標を立てこれを必達しよう
1. 正しい製品知識を身につけ製品普及のチャンスを積極的に求めよう
1. 仕事を通じ製品を通じて会社の信用を更に高めよう
1. 社会人として常に教養を高め反省を深める機会を持つ
1. 仕事を通じて社会に貢献し大日精化を最高の企業体としよう

(2) 経営理念

創業者 高橋 義博の「自分の生活が好きな色彩によって包まれないと思うのが私たちの念願」との遺志を引き継ぎ、世界中の「もっと便利に、もっと安全に、もっと自由に彩りたい」という願いをかなえることを使命として、当社グループは企業理念や社是<必達>のもとに、企業としての持続的成長と価値向上を目指した「CSR・ESG基本方針」を、そしてこれを補完するために近年の社会的課題である地球環境、ガバナンス、人権尊重、情報管理、品質管理、安全衛生、人財育成、健康経営などに関する各種方針を制定し、役職員がこれらを徹底することで、全てのステークホルダーの課題に寄り添い、彩りと特性を持った素材をさまざまな分野に提供し、実現しております。

また、2023年10月には社内公募により、新ブランドメッセージ「彩りの、その先へ（今日の未知は未来への道）」を決定し、コア技術である 有機無機合成・顔料処理技術、分散加工技術、樹脂合成技術を更に深化させ、「色彩のその先の可能性」を追求して「機能性マテリアル分野のエクセレントカンパニー」を目指しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2024年6月に公表した2025年3月期を初年度とする3か年中期経営計画「明日への変革2027」（以下、「本中期経営計画」といいます。）において、前中期経営計画を引き継ぎ、ROE（自己資本利益率）9%、ROA（総資産経常利益率）5%とすることを長期の経営目標として、またその過程として本中期経営計画の最終年度である2027年3月期の目標として、ROE4.6%、ROA4.3%を掲げておりますが、初年度が経過した2025年3月期では、ROE8.4%、ROA4.0%の結果となりました。

これは、埼玉県川口市に所有していた当社旧川口製造事業所跡地の売却に伴う固定資産売却益として約77億円を特別利益に計上したことが主要因ですが、業績面において、継続的な原材料価格の上昇はあるものの、コロナ禍における巣ごもり需要後の長期にわたるサプライチェーン上の在庫調整がようやく終了したことにより、当社を取り巻く事業環境が好転してきていることも要因の一つであります。

また2025年5月には、本中期経営計画の最終年度である2027年3月期の目標ROEを5%以上とすることを公表しており、引き続き本中期経営計画の各施策を進めて参ります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

当社グループの置かれている経営環境については、以下のとおりと認識しております。

お客様の国内外の事業展開に寄り添い、収益性、効率性をご提案するために、当社では国内外の拠点の強みを活かし、国内、海外の一方に偏することなくバランスのよい業務展開をするべきであることが重要な課題であると認識しております。

当社グループの持続的な成長のためには、ESGへの取り組みがあらゆる事業活動の基本理念であり、E（環境配慮）、S（社会貢献）の実現のための研究・開発が果たす役割が、特に重要であると認識しております。このため社会全体の持続性、安全性、収益性、効率性、採算性などの側面から十分に検証の上で、前述の「(2)経営理念」に記載の「3つのコア技術」を更に深化させること、新たな技術を取り入れることに、人財と設備、資金を投入していく必要があるものと認識しております。

ステークホルダーの皆様から信頼され常に選ばれる企業であり続けるためには、上記で述べたように、長期的・持続的な成長とともに、製品や事業活動を通して地球規模の環境や社会問題へ取り組む企業姿勢と、意思決定の透明性、公正性を確保できるガバナンス体制の下で、従業員一人ひとりの思いが企業風土として醸成されることが企業価値の向上においても大きな影響を与えるものと再認識した上で、全社を挙げてE（環境配慮）、S（社会貢献）、G（企業統治）の側面から能動的に活動を促進することが必要と理解しております。

また、2025年6月27日に開催いたしました第122期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行しております。これは、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、取締役の業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に応えうる体制の構築を目指したものであります。

今後さらに、デジタル技術及びデータ分析の活用が当社グループの競争力の源泉のひとつとして重要性を増し、経営目標を達成するための重要な手段になると認識しております。当社は基幹システムを2018年10月に刷新し、さらなる活用のための周辺システムの整備も着々と進めてきておりますが、より高度化していく外部環境からの要請事項に対し、これまで以上に、適時かつ確に対応していくことが必要であると認識しております。また、データ駆動型ビジネスへ転換し、効率的で確実性の高い戦略、独創性のある製品開発を強力に推進することが不可欠であり、そのためにも有効なデータ、優秀な人財と、柔軟で素早い意思決定が重要であると認識しており、これらへの取り組みを加速させるため、2024年11月にはグループウェアの刷新を行うことで、AIを日々の業務において活用できるようにしております。社内情報の共有化や組織を超えた連携など、DXを支える基盤になることを確信しております。

当社グループの掲げる長期目標の達成には、人的資本及び知的財産への投資と活用によるイノベーションの創出が不可欠であると認識し、企業にとって財産である「人財」の育成と活気溢れる企業風土の醸成は重要な経営課題のひとつと考え、従業員のモチベーションとエンゲージメント向上を目指したHR戦略を推し進めます。また別途定める「人財育成方針」「社内環境整備方針」に沿って、企業と人財が互いに高め合っていくビジョンを共有し、持続可能な成長に向けて地道にかつ着実に、相互に磨き上げていくことにより、当社グループの成長と人財の成長との間に好循環を生み出すことができると確信しております。本件については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」「(3) 人的資本投資・人財育成及び人財の多様性の活用」にて詳細を記載しております。

これらを踏まえ、昨年公表しております本中期経営計画を引き続き重点的に進めております。

ア、技術主導による競争優位性の確保

当社グループでは、保有する技術を、技術マネジメント手法を用いて再評価し、社会的なニーズ（ESG）への貢献を最優先課題として、オープンイノベーション、セグメント間のシナジー、知財戦略などを組み合わせ、3つのコア技術（1 有機無機合成・顔料処理技術、2 分散加工技術、3 樹脂合成技術）を深化させた技術開発に取り組んでおります。

本中期経営計画においても、これらコア技術は重要な基盤として、市場規模・収益性・成長性を評価し、新規発展分野として IT・エレクトロニクス 機能性材料、 ライフサイエンス・パーソナルケアの2つを、継続発展分野において環境配慮型製品へのより一層のシフトをテーマとする モビリティ、環境配慮型パッケージングを開発の中心に据え、人財と設備と資金とを積極的に投入することを行い、技術主導による競争優位の確保を目的とした体制の構築を進めております。具体的には、2025年2月14日に開催した当社取締役会において、2025年4月1日より保有技術ごとの縦割り体制であった技術機構組織から、開発ステージごとの組織体制に刷新することを決議し、実行しております。併せて、お客様と対面で開発を進めている事業機構の技術部門との融合と、オープンイノベーションなどから技術開発・製品開発力を強化することで、技術主導で事業創出できる体制を作ってまいります。これらの取り組みにより、10年後のありたい姿である「機能性マテリアル分野のエクセレントカンパニー」を目指し、製品の差別化、品質向上により社会貢献度を高め、同時に収益性の確保を図ることとしております。

本中期経営計画では、技術主導による新規開発製品の売上高を2027年3月期までに2024年3月期比26億円増加させることを目標に掲げて取り組んでおります。初年度を終了した2025年3月末時点では、個々の開発テーマの進捗は概ね順調に進んでおり、売上高は7億円の増加となりました。新規開発製品が売上に寄与するまでには一定程度の時間が必要となることによりますが、引き続き、新規開発製品の早期売上寄与を目指してまいります。

本中期経営計画の初年度を終了した2025年3月末時点における各セグメント毎の状況は、以下のとおりと認識しております。

IT・エレクトロニクス 機能性材料

二次電池用部材、導電性部材、熱マネジメント部材、機能性ポリマー、高付加価値顔料・分散体などにおいて、電池部材や半導体周辺部材、精密電子機器部材などで多数の新規案件が獲得できました。新たに複数の大学やメーカーとオープンイノベーションを開始することで、新たな技術シーズ創出を進めるとともに、既にある技術シーズを積極的に発信し、社会ニーズに対応すべく応用開発を進め、遅延なく生産設備も導入し、売上高への早期寄与を図ってまいります。

ライフサイエンス・パーソナルケア

天然物由来化粧品原料においては、大学発の技術を導入し、キノコ石突などのキノコ廃材や端材を原料とした菌糸パルプ分散液の開発に取り組みました。アップサイクル素材の化粧品原料として製品化を進めております。

生分解性微粒子においては、量産化ラインの検討を開始し、さらなる高機能製品の開発も着実に進めてまいります。

モビリティ

軽量・高強度樹脂コンパウンドにおいては、リサイクル素材の使いこなしに加え、天然物フィラーの微分散技術を向上させました。今後は積極的に市場開拓を進めてまいります。ウレタン・アクリル・シリコンポリマーでは海外の厳しい法規制に対応する環境配慮を更に強化した製品設計に目途がたちました。今後は海外での量産体制構築も見据え、拡販に繋げてまいります。加飾フィルムでは、高分子合成技術と分散加工技術を駆使し、新たな提案ができるような開発を進めてまいります。

環境配慮型パッケージング

水性フレキシインキでは完全水性品の特徴を活かし、海外の市場ニーズにも対応しつつ、新たに水性フレキシラミネート剤の開発に注力しています。今後は市場ニーズを探りつつ、開発、販売の鋭意強化に努めてまいります。ガスバリアコート材・環境配慮型接着剤では、ユーザー評価を進めながらキーマテリアルのパイロットプラント導入に着手しました。来期中に稼働し、市場への本格投入に繋げていきます。また、消耗品パッケージングではない高耐久インキの開発にも着手し着実な一歩を踏み出すことができました。

イ、事業基盤の強化のための海外事業の拡大

当社グループの収益、成長の源泉は、国内・海外双方に存在し、GDP高伸長国での事業展開などバランスよく事業育成をしていく必要があるとの認識の基に事業を展開してまいりました。本中期経営計画では、海外事業の売上高を2027年3月期までに2024年3月期比36億円増加させることを目標に掲げて取り組んでおります。初年度を終了した2025年3月末時点では、売上高は20億円の増加（為替影響除く）となりました。中国では家電やOA機器、輸送業界向けを中心に生産数量の低調が続きましたが、中国以外では、市況の回復や価格修正の効果により好調に推移しました。引き続き、「地産地消」の推進と海外拠点の拡充及び新規ビジネスの創出を軸に、積極的な業務の展開に注力してまいります。

本中期経営計画の初年度を終了した2025年3月末時点における状況は、以下のとおりと認識しております。

(ア) カラー&ファンクショナル プロダクト

高機能着色剤、機能製品の拡販に注力いたしましたが、中国では家電OA機器向けのコンパウンド・着色剤が低調に推移しました。また、情報電子分野のIJ分散液・顔料も欧州向けの輸出が減少しました。一方、タイ・ベトナムについてはEV化/電装部品用樹脂コンパウンドなどが順調に拡大、タイでは増設設備の稼働が販売に寄与しており、更なるラインの増設を進めています。今後は、情報電子分野で欧州を中心に新規顧客の開拓を行うと同時に、インド・東南アジアを中心として電線用などの高機能着色剤の拡販を目指します。

(イ) ポリマー&コーティング マテリアル

北米でサステナビリティ貢献製品の水性表面処理剤の展開を図り、販売を拡大させることができました。今後も地産地消をより一層推進するため、北米企業向けや日系車両メーカーの海外拠点向けに国内生産していた水性表面処理剤の米国拠点への生産移管を引き続き進めて参ります。

また、中国ではスポーツアパレル向けの透湿ウレタン樹脂が昨年度に続き好調に推移しました。今後は、欧州の業界自主規制によって透湿ウレタン樹脂は減少する見通しも、水性表面処理剤の伸長を見込んでいます。インドにおいても接着剤事業の進展を図ることができました。

(ウ) グラフィック&プリンティング マテリアル

インドネシアにおいては、グラビアインキの拡販と適切な価格修正により販売計画を達成しており、旺盛な現地の需要に対応するために増能力投資を計画しています。一方、価格競争も激化しており、高品質製品を維持しながら事業拡大に向けた取り組みを推進してまいります。

ウ、サステナブル社会の実現に向けたESG重視の経営推進

当社グループでは、サステナブルな社会を実現するために、ESG経営を本中期経営計画の戦略のひとつに掲げ、お客様とのあらたな価値の共創を目指して原材料調達段階から当社製品を使用した製品が廃棄されるまでを含めたライフサイクル全体において、「(ア)サステナビリティ貢献製品開発・拡販」、「(イ)気候変動への取り組み」、「(ウ)資源循環促進」、「(エ)生物多様性への取り組み」、「(オ)社会貢献の一層の促進」、「(カ)コーポレート・ガバナンスへの一層の取り組み」を推進しています。

同時にこれら重要な経営課題における様々な外部要因、内部要因の変化に対して、リスクと機会に効率よく対処できるように統合型リスクマネジメント(ERM)を活用しています。

本中期経営計画では、「エ・DX推進」と「オ・HR戦略」を戦略に追加し、10年後のありたい姿である「機能性マテリアル分野のエクセレントカンパニーになる」の実現に向けて、ステークホルダーの皆様と価値共創に努めてまいります。

(ア) サステナビリティ貢献製品開発・拡販

当社グループでは、環境負荷低減に貢献できる環境配慮型製品に加え、人々の暮らしを豊かにする製品を含めたサステナビリティ貢献製品の拡販により、サステナブル社会の実現を推進しております。

本中期経営計画では、サステナビリティ貢献製品の売上高を2027年3月期までに2024年3月期比30億円増加させることを目標に掲げて取り組んでおります。

初年度を終了した2025年3月末時点では、この目標を達成するために、顧客ニーズ、市場ニーズを的確に技術開発テーマにつなげスピーディに事業化していく事を目指した社内体制の整備を行いました。サステナビリティ貢献製品の多くを占める情報電子材関連、自動車関連向けの製品群が、中国をはじめとする主力市場の景気後退の影響を受け、サステナビリティ貢献製品の売上高は、2024年3月期比で5億円増に留まりました。

(イ) 気候変動への取り組み

当社グループでは、気候変動は地球規模で取り組むべき喫緊の課題と捉えており、リスクと機会の両面から積極的に課題解決に取り組んでおります。日本政府が掲げる2050年カーボンニュートラルに貢献するために、温室効果ガスの主たる要因であるエネルギー消費に伴い発生する当社グループ全体のCO2排出量の削減について、最新の国際的な目標()に沿って2020年3月期を基準年度とし、2027年3月期までに31%削減、2031年3月期までに48%削減する中長期目標を立て、継続的な省エネルギー対策と再生可能エネルギーの導入を進めております。

Intergovernmental Panel on Climate Change (IPCC) の第6次報告の1.5 シナリオ

本中期経営計画の初年度を終了した2025年3月末時点では、国内生産拠点を中心に、太陽光発電設備の設置、ボイラーの運用改善、生産設備の効率化、照明器具のLED化などの省エネルギー対策を実施すると同時に、買電を再生可能エネルギー由来の電力に切り換えることを進めました。その結果、当社グループ全体のCO2排出量(Scope 1 & 2)は、2025年3月期に2020年3月期比で49%削減となり、中長期目標達成に向けて順調に推移しています(Scope 2はGHGプロトコル・マーケット基準にて算定)。

また当社製品を通じて世の中のCO2排出量(Scope 3)も削減できるようにTCFDの枠組みに沿って当社グループの気候変動に関するリスクと収益機会を管理し、企業価値向上に貢献してまいります。

詳細は「2.サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)気候変動への取り組み TCFD提言に沿った情報開示」を参照ください。

(ウ) 資源循環促進(サーキュラーエコノミー)

当社グループでは、資源循環型社会の実現に向けて、特に世界的に関心の高まっているプラスチック資源の循環に関して化石由来資源の枯渇防止と廃棄の際の環境負荷低減といった環境リスクの低減と収益機会の創出を目指し、当社グループでは、原材料のバイオマス化及び廃プラスチックの排出量抑制・リサイクル促進を進めております。

当社グループでは、使用済みプラスチックは廃棄物ではなく資源であるという考え方にに基づき、廃プラスチックのリサイクル率を毎年対前年度比で1ポイント向上させることを本中期経営計画の目標に掲げて全社的に取り組んでいます。本中期経営計画の初年度を終了した2025年3月末時点では、7ポイント改善を達成しており、引き続き原材料のバイオマス化及び廃プラスチックの排出量抑制・リサイクル促進を目指し、生産工程から生じるロスを削減するための工程管理の強化と廃プラスチックの分別強化をグローバルに展開してまいります。

(エ) 生物多様性への取り組み

化学物質を扱う当社グループは、事業活動のみならず製品のライフサイクル全般において生態系に与える様々な影響をリスクと機会の両面から把握し、生態系への負荷を最小限に抑える義務があると認識しています。2024年3月期にはこの考え方に加え、当社技術を活かして「生物多様性の保全と持続可能な利用」に貢献する価値の創出に努める事が重要であると認識し、それまでの「環境負荷低減」というマテリアリティを「生物多様性の保全」に改訂いたしました。

この課題解決に向けて、有機溶剤などの使用時に生じる大気汚染や水質汚染等の環境負荷軽減に向けた自らの管理活動と当社グループの製品使用段階で生じる環境負荷軽減に貢献する製品開発の両輪でTNFDの枠組みに沿って推進してまいります。

また、当社グループが現在加盟しているCLOMAをはじめとするイニシアティブへの参加や事業所の近隣地域コミュニティとの協働作業にも積極的に参加し、生物多様性の保全に努めてまいります。

詳細は「2.サステナビリティに関する考え方及び取組 (4)生物多様性の保全に関する取り組み」を参照ください。

(オ) 社会貢献の一層の促進

お客様とのかかわりにおいては、お客様の信頼と期待に応えられるように適切な化学物質管理（新管理システムの導入、リスクアセスメントなど）、品質保証（ISO9001による全社的なQMS活動実施、内部監査実施）、責任ある原材料調達（CSR調達基準によるサプライヤー調査）、サステナブルな物流業務の展開（輸送ロットアップ、在庫拠点集約など）に取り組んでおります。

またお客様から積極的に選ばれるサプライヤーになるために、お客様からいただくサプライヤー調査には誠実に回答すると同時に自らの取り組みを反省する機会と捉え、お客様との対話の機会には積極的に参加し、当社グループにとって参考になる意見交換をさせていただいております。

このお客様との対話を通じて、当社グループの取り組みを見直す動きが盛んになり、当社内の制度の認識が深まり、見直しにもつながっております。

従業員とのかかわりにおいては、ワークライフバランスの充実、女性、外国人、中途採用者の一層の活躍などの点から、人事制度の充実を図っております。

またサステナブルな成長を実現させるためには従業員の心身の健康維持・増進と多様な人財が働きやすい職場環境・企業風土づくりが重要であるという考えから、2023年に健康経営宣言を行い、2025年3月に健康経営優良法人2025（大規模法人部門）に認定されました。健康経営を積極的に推進し、従業員がポテンシャルを最大限発揮することで事業活動を通じて社会に貢献してまいります。

地域社会とのかかわりにおいては、生産拠点の近隣に対する安全・安心を最優先に防災活動に加え、生物多様性の保全の一環として近隣の生態系に一層の配慮を行い、環境負荷の低減と自然環境の保全に努めてまいります。これらの諸施策は着実に、継続的に実施することにより効果を得られるものであるため、今後も注力して対応してまいります。

(カ) コーポレート・ガバナンスへの一層の取り組み

単に法令遵守、ルール遵守に留まるだけでは実質的なガバナンスの向上につながらないとの認識から、コンプライアンスの徹底のために経営層からのメッセージの発信・従業員からのフィードバックを継続的に実施しております。今期は経営層からのトップダウンと実行部門からのボトムアップを活性化させた双方向コミュニケーションを充実させ経営戦略を社員一人ひとりが「自分ごと」として捉えて行動できるように社内環境を整備してまいりました。

また、2025年6月27日に開催いたしました第122期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、「監査等委員会設置会社」へ移行しており、これにより委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、取締役の業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に応えうる体制の構築を目指しております。

(キ) 人的資本投資・人財育成

当社グループでは、新たな価値の創出には、新たな発想が必要であり、それには“人の力”が不可欠と考えています。“人の力”を引き出し、“人を育成する”ことで、人は価値を生み出す企業の財産であるとの認識から、当社グループでは「人材」ではなく「人財」と表現しております。

本中期経営計画では、最優先に取り組む施策として、モノづくりメーカーの従業員としての“働き甲斐”、“誇り”、“仲間への貢献意欲”といったエンゲージメント向上を目指した「人事制度改革」を重点戦略のひとつに掲げ、ステークホルダーの皆様と価値共創に努めてまいります。

詳細は「オ、HR戦略」をご参照ください。

エ、DX推進

上記のア～ウの戦略を推し進めるために、業務のデジタル化による効率化、データ蓄積・共有の基盤構築を進め、データ駆動型ビジネスへの転換を目指し、効率的で確実性の高い戦略、独創性のある製品開発を重点的に推進します。

本中期経営計画初年度を終えた現在の状況としては、オフィスワークにおけるITツールの強化や生成AIの活用を開始しており、業務の効率化を図りました。

今後の施策として、具体的にはマーケティングにおいては、担当する部門に関わりなく市場ニーズをデータベースとして蓄積し、市場ニーズと当社技術を結び付け新規案件を開拓する、技術開発においては、使用する原材料や開発情報を横断的にデータベースとして蓄積し、これらを組み合わせ、MIにより開発期間を短縮する、生産部門においては、生産現場の負荷を軽減しながらデータの蓄積・見える化を進め、早期異常発見率を高めることにより生産効率を上げる、などを実施していきます。このために、デジタルリテラシー向上やAI活用の研修、データ分析のOJTなども効率的に行うことにより、一層のデジタル人財の基盤強化を図ることといたします。

オ、HR戦略

上記エと合わせて、上記のア～ウの戦略を推し進めるために、従業員の将来のありたい姿の実現に向けて「イノベーションが湧き上がる活力に満ちた企業風土」を醸成させていくことが不可欠であるとの認識を前提に、モノ作り企業の従業員としてのエンゲージメント向上を目指したHR戦略を推し進めていくことといたします。

具体的には、当社内のエンゲージメント調査結果から、経営方針や戦略を最前線の社員の目標まで落とし込む必要と認識しており、その対応として経営層と従業員との対話を深めお互いの期待感を共有し、具体化させていく機会を増やしてまいります。

2025年4月より、新人事制度を導入いたしました。評価の仕組みについては、ジョブディスクリプション(JD)を策定し、明確性や公平性の確保、納得感の得られる評価、成長につながる評価、心理的安全性の高い評価などにつなげ、魅力ある会社になることで、エンゲージメントの向上と人財の育成を図ることができ、イノベーションの創出が達成できるものと期待しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ共通

ガバナンス

当社グループでは、お客様と社会に貢献し、社会に生かされることで当社も社会と共に発展していくという考え方を1968年に制定した社是に盛り込んでおり、今日までのサステナブル経営の基礎として経営者と全従業員が誇りをもって社是を遵守しています。

この社是に加え、サステナブルな成長を加速させるために2022年に「CSR・ESG基本方針」を制定し、化学メーカーとして製品のライフサイクル全体において取り組むべき社会的な課題解決と事業成長の為の価値創出に向けた推進体制を整えています。

「サステナビリティに関する戦略と取組」は、代表取締役社長の直轄組織であり、サステナビリティ関連の責任部署であるCSR・ESG推進本部にて、マテリアリティ（重要課題）を特定し、マテリアリティ毎のリスクと機会の抽出、指標と目標の設定、及びその進捗管理を以下の当社のガバナンス体制にて行っております。

CSR・ESG推進本部で立案された目標と施策は代表取締役社長の指示のもと実行部門にて対応しています。

マテリアリティに関しては後述「戦略」の項をご参照ください。

2025年3月期では、各実行部門と内部統制に関する各委員会との間での報告・監査活動において、より実効性の高いPDCAサイクルを回していけるように、活動報告と活動評価の見直しを行いました。

内部統制に関する各委員会での評価結果は、代表取締役社長並びに取締役会に定期的及び必要時に随時報告し、監督・指示されています。その指示内容は内部統制に関する各委員会と実行部門にフィードバックされています。

2025年3月期では、合計13回の取締役会を開催しましたが、そのうち、『気候変動への対応』、『HR戦略』、『コンプライアンスアンケート調査の結果報告』、『健康経営』など、サステナビリティに関する審議を行った取締役会は10回となりました。

また内部監査室では、内部統制に関する各委員会の報告に基づき独自に実行部門の活動を監査し、その結果を代表取締役社長並びに取締役会に報告しています。

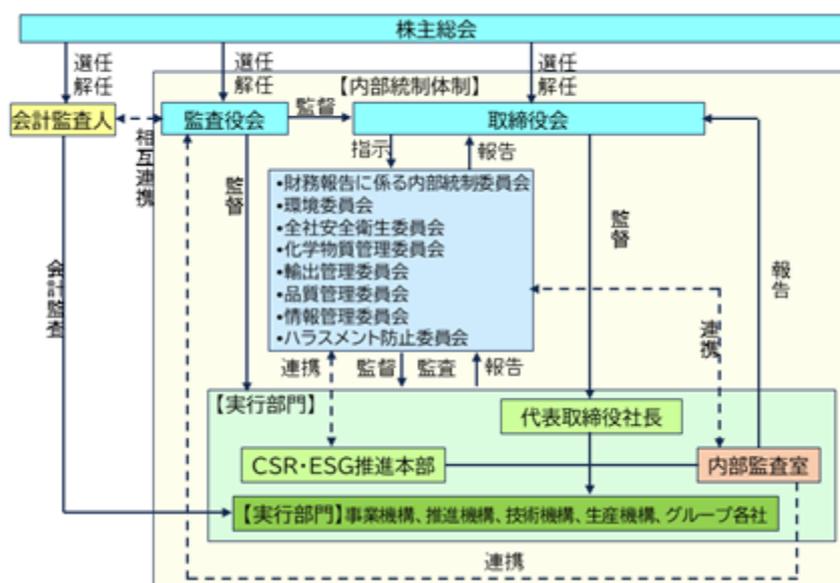
当社グループでは、以上の体制で、サステナビリティに関する取り組みを推進しています。

また、サステナビリティ関連業務に対する業績評価を、人事考課制度に組み入れ、給与に反映させる仕組みを運用しています。2025年3月期は、ESG課題の考課ウェイトを7.5%に設定しています。

「CSR・ESG基本方針」とその方針に基づく各種方針は当社グループのホームページにてご確認下さい。

URL：<https://www.daicolor.co.jp/csr/policy/index.html>

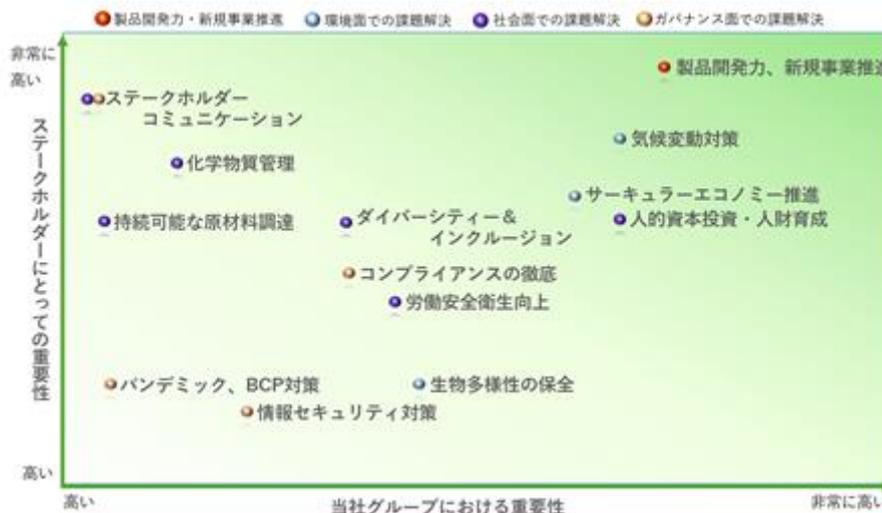
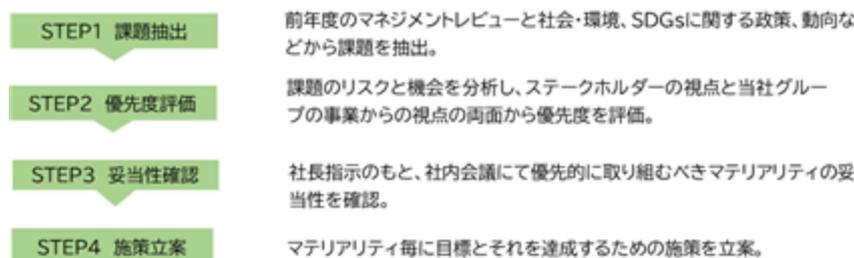
サステナビリティ推進に関するガバナンス体制



戦略

当社グループは、企業理念と社是<必達>のもと、化学メーカーとして製品のライフサイクル全体において取り組むべきマテリアリティを以下のように特定し、マテリアリティ毎にリスクと機会の両面から当社の成長に必要な取り組みを前述「ガバナンス」で述べた体制で推進しております。

2025年3月期では、新たな価値の創出、イノベーションには人のポテンシャルを最大限に引き出すことが必須と考え、人的資本投資・人材育成を加速させるHR戦略を中期経営計画の戦略に追加しました。今期もこのHR戦略により当社の強みを更に活かしてお客様との新たな価値共創に取り組んでいきます。



リスク管理

当社グループのサステナビリティに関するリスク管理は、「3.事業等のリスク」で述べた考え方と体制で取り組んでおります。

指標と目標及び実績

当社グループでは、サステナビリティに関する指標と目標をマテリアリティ毎に設定し、実施状況を管理しております。

下表に主要なマテリアリティをご説明いたします。

マテリアリティ	短・中期指標	目標	2025年3月期実績
気候変動対策 地球温暖化対策 	a. 国内外のエネルギー使用に伴うGHG排出量 (Scope 1・2)	a. 2027年3月期に2020年3月期比で31%削減	a. 2020年3月期比49%削減 (1)
	b. 国内製造拠点のエネルギー原単位	b. 対前年度比1%削減	b. 0.2%削減
	c. サステナビリティ貢献製品の売上高	c. 2027年3月期に2024年3月期比で30億円増	c. 2024年3月期比5億円増
サーキュラーエコノミー推進 	d. 国内製造拠点の廃プラスチックのリサイクル率を改善	d. 2027年3月期に2021年3月期比3ポイント改善	d. 7.4ポイント改善
ダイバーシティ & インクルージョン 	e. 国内の新卒採用者の女性比率	e. 30%以上	e. 37.9%
	f. 国内の有給休暇取得率	f. 70%以上	f. 74.8%
	g. 国内の女性・外国人・中途採用者の管理職比率	g. 2031年3月期までに2021年3月期比6ポイント向上	g. 1.6ポイント向上

(1) Scope 2はGHGプロトコル・マーケット基準にて算定

(2) 気候変動への取り組み TCFD提言に沿った情報開示
ガバナンス

気候変動対応に関するガバナンスは、「(1) サステナビリティ共通 ガバナンス」で述べたとおりです。

戦略

当社グループでは、気候変動に関する政府間パネル(以下「IPCC」といいます)が発表したIPCC第5次報告書、第6次報告書、及びIEA World Energy Outlook:Net Zero Emission by 2050 Scenario、当社グループの顧客、サプライヤーの対応情報を基にリスクと機会を分析し、対処すべきリスクとその対応策を進めております。

世界の平均気温の上昇を産業革命前と比較して、2より充分低く抑え、1.5に抑える努力を求められている事から、その目的を達成する為に、温室効果ガスの排出量を削減し、将来的には実質ゼロ・カーボンニュートラルとする脱炭素化が必須課題と認識しております。

当社グループでは、代表取締役社長の指示のもと、サプライチェーンの一員として気候変動対策に貢献する為に、IPCC第6次評価報告書を基にリスク分析を行い、1.5シナリオ及び2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、製造工程における省エネルギー対策、再生可能エネルギーの積極的な利用により自らが排出する温室効果ガスの排出量を減らすと共に当社の製品を通じて世の中の温室効果ガスの排出量削減に貢献できるように取り組んでまいります。

以下、想定シナリオです。

1.5 シナリオ 想定概要	地球温暖化防止に向けた規制強化や地球温暖化防止に貢献する需要構造の変化が加速。将来的に炭素税の単価が欧米先進国並みに上昇すると考えられる。自然災害の影響も現在よりも重視する必要があると想定。
4 シナリオ 想定概要	地球温暖化が深刻化し、平均気温上昇による需要構造の変化と労働環境への影響が発生。大規模な自然災害による事業活動への影響が頻発すると想定。

シナリオに基づく想定リスクとその対応策は以下のとおりです。

リスク分類		想定リスク	対応策
1.5 シナリオ	移行 リスク	炭素税導入による財務負担増 GHG排出量削減規制の強化 顧客からのGHG削減要請の強化	当社グループ想定炭素税： 約9億2千9百万円(@14,500円/t-CO2) 適切な価格で再生可能エネルギーを調達する事で、GHG排出量の削減と財務面への影響を軽減させる。 想定削減炭素税：約3億7千3百万円 継続的な省エネ対策の実施
		化石資源由来の原材料調達が困難になる	原材料の脱炭素化の開発を進める
	需給構造の変化により商機を損失する	業界動向を迅速に社内展開し、事業活動を強化する。	
1.5 シナリオ	物理的 リスク	自然災害によるサプライチェーン寸断による事業活動停滞の影響	・原材料調達地域、購入会社の分散化 ・物流への影響軽減に備えた在庫管理
		製造現場の作業環境の悪化及びそれによる設備投資額の増加	・作業環境改善と生産効率向上に寄与する効率的な設備投資を行う
4 シナリオ	移行 リスク	需給構造の変化に対応する製品開発力の強化	・業界動向、市場動向を迅速に社内に展開し、製品開発と事業計画に反映させる
		大規模な自然災害による当社設備の損傷による事業活動停滞の影響 豪雨時の浸水による製品と原材料在庫の損失	・ハザードマップに応じた設備改修促進 ・生産拠点の分散化 ・豪雨災害時の有害物質の流出防止策
	物理的 リスク	製造現場の作業環境の悪化を改善する為の設備投資増加	・製造現場の暑さ対策、人的負荷軽減の設備投資を行い生産効率の低下を防止

シナリオに基づく機会分析と戦略は以下のとおりです。

	想定機会		戦略（以下の製品開発と販売促進）
1.5 シナリオ	脱炭素化に貢献する製品の需要拡大 ・車両のEV化、自動運転化の促進 ・車両の軽量化促進 ・電力インフラの需要拡大	サステナビリティ 貢献製品の拡販： 2027年3月期に 30億円増 (2024年3月期比)	・二次電池向け製品 ・車両向けワイヤーハーネス関連製品 ・車両の軽量化に寄与する製品 ・太陽光電池向け製品 ・CO2を原材料とするポリウレタン樹脂
	サーキュラーエコノミーに向けた需要 変化 ・プラスチック資源リサイクルが加速 ・バイオマス由来の製品需要が拡大		・軟包装材向け脱墨型インキ ・バイオマス由来原材料の樹脂ビーズ ・バイオマス由来原材料のインキ、 接着剤
4 シナリオ	気温上昇による生活様式、需給構造の変化 ・暑さ対策のための建築物の仕様変更 ・飲料容器需要の拡大		・建築物の空調の省エネ向け遮熱塗料 ・飲料用軟包装材向けインキ関連製品
	激甚自然災害に備えたインフラ強化事業の拡大に向けた 製品の需要拡大 ・電力・通信インフラの更新需要が拡大 ・建築物の改修工事需要の拡大		・高速大容量通信線向け被覆材用着色剤 ・建築外装材向け高耐候性塗料用色材 ・高強度・高耐久繊維向け着色剤

リスク管理

当社グループでは、CSR・ESG推進本部にて、気候変動により生じるリスクについて、法令改正や業界動向の変化などによる規制強化や需給構造の変化を移行リスクと特定し、自然災害へのレジリエンス強化や温暖化の進行による労働環境の悪化を物理的リスクと特定しております。これらリスク内容は前述「戦略」の項で述べたとおりです。これらの内容に応じてCSR・ESG推進本部から実行部門である各機構及び関係部署にリスク対応業務を指示しております。

リスクの特定結果とリスク対応業務とその実施状況は、内部統制に関する環境委員会に四半期毎に報告され、取締役会にて年1回以上報告され、監督されております。

指標と目標及び実績

気候変動に関する指標と目標は、前述「(1) サステナビリティ共通 指標と目標及び実績 a. b. c. d.」に記載したとおりです。

本中期経営計画では当社グループのエネルギー使用に伴い発生するCO2排出量（Scope 1+Scope 2）を2020年3月期を基準年度とし、2027年3月期までに31%削減することを計画しました。

この目標を達成する為に、再生可能エネルギーの積極的な導入と継続的な省エネルギー対策により、気候変動の要因となるCO2排出量の削減に向けて省エネルギーに取り組んでおります。具体的な取り組み実績は以下のとおりです。

2025年3月期のCO2排出量実績は2020年3月期比で30%削減となり、中期目標に向かって順調に推移しております。

日本の省エネ法で努力義務とされている毎年エネルギー原単位1%以上削減に向けて、2025年3月期では、省エネルギー対策として当社国内グループでは原油換算で205KL相当の省エネルギー対策の実行を目標に設定し、この目標に対して、79件の省エネルギー対策を実施し、その年間効果は、目標を上回る原油換算378KL相当の削減と試算されています。

主な省エネルギー対策	年間削減効果 (原油換算値)
・蒸気用ボイラーの高効率化	158KL
・蒸気配管からの放熱ロスの削減対策	56KL
・太陽光発電設備の導入	32KL

2024年3月期及び2025年3月期に計画していた省エネルギー対策を計画値以上に実施してまいりましたが、生産量の減少、暑さ対策のためのエアコン使用量の増加などの様々な要因から、国内グループでのエネルギー原単位は0.2%削減に留まり、目標としていた1%削減には届きませんでした。

当社の海外製造拠点における省エネ対策、再生可能エネルギーの導入に関しては、国内製造拠点に比べて遅れており、国内製造拠点で培ってきた省エネ対策を海外へ積極的に展開するとともに、現地の環境規制とエネルギー事情に合わせた再生可能エネルギーの導入を進めております。

また今後もCO2排出量の規制強化が考えられることから、欧米での炭素取引単価を参考に、インターナルカーボンプライシングでは、炭素税単価を14,500円/t-CO2に設定しています。その単価から試算される当社グループ全体での炭素税額は約9億2千9百万円となり、各製品に対する収益性への影響を分析し、その影響を回避するためのCO2排出量削減対策の立案と販売価格の値上げの必要性を検討しています。

近年、顧客から要請が高まっております。CO2排出量Scope 3 カテゴリー1～8の算定と開示を行っており、サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量における当社グループの影響度を把握し、削減に貢献できるように努めてまいります。

(3) 人的資本投資・人財育成及び人財の多様性の活用

ガバナンス

人的資本投資・人財育成及び人財の多様性の活用に関するガバナンスは、「(1) サステナビリティ共通ガバナンス」で述べたとおりです。

戦略

当社グループでは、時代の変化と共に社会から求められる企業価値も変化している事を認識し、企業価値の向上と新たな価値の創出に向け、サステナビリティを意識したESG経営に取り組んでおります。

新たな価値の創出には、新たな発想が必要であり、それには“人の力”が不可欠と考えております。“人の力”を引き出し、“人を育成する”ことで人は価値を生み出す企業の財産になるとの認識から、当社では「人材」ではなく「人財」と表現しております。

当社グループの掲げる3か年中期経営計画「明日への変革 2027」の目標達成に向けて、人的資本及び知的財産への投資と人財育成の重要性を認識し、2023年4月に以下の「人財育成方針」「社内環境整備方針」を制定しました。

そして、HR戦略に資する施策として、2025年4月より新たな人事制度の運用を開始しました。新たな人事制度ではチャレンジを推奨・評価する仕組みや職階ごとの期待役割を明確にし、行動を評価する仕組みなどを取り入れ、よりメリハリある評価と処遇を目指しました。これにより、チャレンジしたいと思える環境づくりから「イノベーションが湧きあがる活力に満ちた組織風土の醸成」を目指します。

詳細は「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等 工、HR戦略・DX推進 (ア) HR戦略」を参照ください。

a. 「人財育成方針」

当社グループは、企業の成長は人に拠って立ち、人の成長も企業に拠って立つという互いに切磋琢磨していく関係にあると理解しております。このため、財産である「人財」の育成は、企業価値の向上に必要不可欠であり、重要な経営課題のひとつと考えております。

当社グループでは、「人に興味を持つ、新しいことに興味を持つ、未来に興味を持つ」という企業理念を礎として、従業員の多様性や仕事に対する考え方を十分に尊重しつつ、企業と人財が互いに高め合っていくビジョンを共有し、自らがやりたい姿の実現に向けて、地道にかつ着実に、相互に磨き上げてまいります。

更に「人財育成方針」を実現させるための「社内環境整備方針」を以下のように定めております。

b. 「社内環境整備方針」

当社グループは、人財育成方針を実現し、魅力ある会社となることを目指し、全社目標の達成に向けて社員一人一人の能力を十分に発揮できるように、以下の社内環境整備に取り組んでまいります。

- ・ 世代を問わず自ら学ぶ姿勢を支援します。
- ・ 成果に対する適切な評価と対話を行います。
- ・ 社内・外との知識交流・文化交流の機会を創出します。
- ・ 達成欲求・貢献意欲を高める人事制度を推進します。
- ・ 多様性と価値観を尊重し、人財を活かせる人事制度を推進します。
- ・ 長く働ける職場環境整備と人事制度を推進します。

c. 戦略と人的資本、知的財産(知恵・経験・人脈)の連携

当社グループの掲げる新3か年中期経営計画「明日への変革 2027」の基本戦略の実現に向けて、人的資本及び知的財産の投資と活用は、競争優位性確保を実現するイノベーションの創出に不可欠な取り組みです。必要な人的資本と知的財産の現状を把握し、企業文化としての定着促進などの視点を踏まえ、以下のよう取り組みを行っております。

人的資本と知的財産の活用



本中期経営計画「明日への変革 2027」に基づく手段と取り組みは以下のとおりです。
各テーマの指標と目標は事業の状況を鑑み、適宜見直しを行ってまいります。

経営戦略：技術主導による競争優位性の確保

実現のための手段	取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・技術者の採用強化 ・技術者の育成 ・知財の獲得及び知財の市場ニーズへの展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発費の強化、職場環境の充実 ・オープンイノベーションの取り組みの促進 ・知財戦略の積極的展開

経営戦略：事業基盤の強化のための海外事業の拡大

実現のための手段	取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・海外営業力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人や海外駐在経験者の中途採用強化 ・海外ビジネススキル向上の機会の提供 ・多様性を認め合う企業風土づくり
<ul style="list-style-type: none"> ・海外法人の経営能力の強化（育成） 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外ビジネススキル・ノウハウの蓄積・継承

経営戦略：サステナブル社会の実現に向けたESG重視の経営推進

実現のための手段	取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生向上 ・化学物質管理 ・ダイバーシティ&インクルージョン ・ガバナンス体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境の整備と更なる改善 ・労働安全衛生の管理強化 ・IoT、DXを活用した労働生産性の向上 ・年齢、性別、国籍、宗教に対する偏見を排除する社風の維持向上

経営戦略：HR戦略

実現のための手段	取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略と個人目標の連動 ・新人事制度の運用開始 ・人財育成のための研修制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・社員が成長を感じられる環境整備 ・納得感が得られる人事制度の運用 ・管理職を対象とした研修の実施 ・エンゲージメント調査の実施と公表 ・社員の健康増進に向けた取り組みの拡充

d. 健康経営

) 健康経営に関する考え方

大日精化グループは、「CSR・ESG基本方針」に掲げるサステナブルな成長を実現させるために、従業員の心身の健康維持・増進と多様な人材が働きやすい職場環境・企業風土づくりが重要であると考えます。

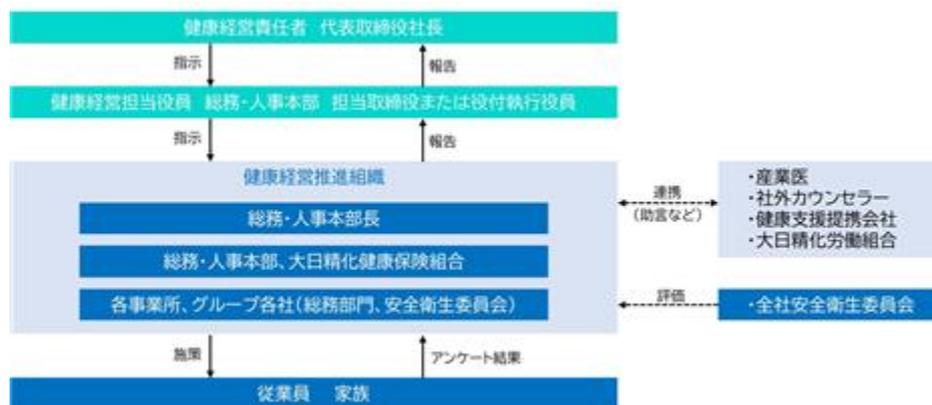
健康経営に関する取組みの積極的推進により従業員がポテンシャルを最大限発揮することで企業価値の向上を図り、事業活動を通じて社会に貢献してまいります。

) 推進体制

当社グループでは、代表取締役社長を健康経営責任者とし、大日精化健康保険組合と従業員の健康課題の把握と対策の検討にあたり、関係組織と連携して心と身体の健康づくりに関する具体的な施策を実施していきます。

詳細は以下のサイトにてご確認ください。

<https://www.daicolor.co.jp/csr/social/health/index.html>



リスク管理

当社グループでは、社会全体がサステナブルな成長を達成するためには、人財育成と多様性の活用を進めると同時に人権に配慮した事業活動、製品の提供が必要であると認識しております。

当社グループでは、以下に述べる取り組みを通して、サプライチェーンパートナーと共に価値を創出し、サステナブルな成長を目指してまいります。

a. 人権尊重に関する取り組み

) 人権尊重に対する考え方

当社グループは、人権の尊重は事業活動において最優先に遵守すべきコンプライアンス課題であり、当社グループが社会とともに持続可能な発展を遂げるためには、当社グループの従業員や近隣住民の人権のみならず、当社グループが調達する原材料から製品の廃棄段階に至るまでのサプライチェーン全体に関係するあらゆる人々の人権尊重に取り組む必要があると考えます。

上記の考え方に基づき、当社グループは、基本的人権尊重の原則を定めた「国際人権章典」、国際労働機関（ILO）の定めた「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、国連の定めた「ビジネスと人権に関する指導原則」及び「国連グローバル・コンパクト10原則」などの人権に関する国際的な規範を支持・尊重し、「CSR・ESG基本方針」に基づき「人権方針」を定め、人権尊重に関する取り組みを推進しています。

当社グループでは、「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築しています。CSR・ESG推進本部が主体となり、当社グループの事業活動に関わる人権リスクの特定、その防止及び軽減に努めています。万一人権侵害が確認された場合は、速やかに救済に取り組み、その有効性を確認した上で再発防止策を講じます。

人権リスクを予防・軽減するために、従業員に向けた人権尊重に関するコンプライアンス教育に取り組むとともに、当社グループのサプライヤーに向けては、人権尊重に関する行動指針を明記した「CSR調達基準」を提示し、取り組みへの賛同を求めています。

人権尊重に関する取り組みの状況は、コンプライアンス推進活動の一環として定期的に取り締役に報告し、必要に応じて情報開示を行っています。

) 「人権方針」

当社グループでは、基本的人権尊重の原則を定めた「国際人権章典」、国際労働機関（ILO）の定めた「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、国連の定めた「ビジネスと人権に関する指導原則」及び「国連グローバル・コンパクト10原則」などの人権に関する国際的な規範を支持・尊重し、「CSR・ESG基本方針」に基づき「人権方針」を定め、人権尊重に関する取り組みを推進しております。

「人権方針」は当社グループのホームページにてご確認下さい。

URL : <https://www.daicolor.co.jp/csr/policy/index.html#no01>

) 推進体制

当社グループでは、CSR・ESG推進本部が主体となり総務・人事本部や購買本部などの関連組織と連携して人権リスクの特定・評価及び予防・軽減にあたっています。

主要な人権リスクについては、内部統制の各委員会が対策の実効性の評価を行い、その結果を定期的及び必要に応じて随時取締役会に報告しています。

なお、CSR・ESG推進本部及び内部統制の各委員会は、いずれも取締役または役付執行役員を責任者としています。



) 人権尊重の取り組み

当社グループの人権尊重の取り組みのプロセスは以下のとおりです。



人権デュー・ディリジェンス

当社グループは、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、自らの事業活動に関連した人権に対する負の影響を特定し、その予防と軽減に努めてまいります。



) 主な人権リスク

当社グループにおいて配慮すべきと認識する主な人権リスクは次のとおりです。

人権リスク	主な取り組み
ハラスメント	(「)ハラスメントの防止」参照)
過剰・不当な労働時間	・36協定の遵守
安全で健康な作業環境	・労働安全衛生の推進
児童労働・強制労働	・採用時の年齢確認の実施 ・パスポート等の会社による保管の禁止
サプライチェーン上の人権問題	・CSRアンケート調査の実施
紛争等の影響を受ける地域における人権問題	・責任ある鉱物調達の実施 ・安全保障貿易管理の徹底
救済へアクセスする権利	(「)救済」参照)

）ハラスメントの防止

当社グループは、職場におけるハラスメントの防止を人権尊重における最も重要な取り組みの一つと考えます。

当社グループでは、「ハラスメント等防止規程」を定め、ハラスメント防止委員会が各拠点に選任されたハラスメント相談員と連携してハラスメントの防止に関する取り組みを行っています。

2025年3月期における取り組みの実績は次のとおりです。

- ・ハラスメント相談対応（ハラスメント相談員との連携による）
- ・「ハラスメント等防止規程」の改定
- ・「ハラスメント防止委員会全社会議」の開催
- ・「ハラスメント防止便り」の定期配信
- ・全従業員向けe-ラーニング研修の実施
- ・ハラスメント相談員向け研修の実施

）教育

当社グループでは、人権の尊重、法令や社会規範の遵守はもとより、高い倫理観と良識を身に付け、人権リスクの発生防止の為に、コンプライアンス研修と管理職を対象としたハラスメント防止研修を行っております。その研修結果は取締役会に報告、指示を受けております。

）通報

当社グループでは、法令違反、社会規範に反する行為等の不適正行為の早期発見、早期是正に向けて、公益通報者保護法第7条第3項第1号及び第2号に基づき、内部通報規程を制定し、その規程に基づき指名した「企業倫理ホットライン窓口」を設置しております。窓口は、当社の従業員による「CSR・ESG推進統括部窓口」、当社の監査役による「監査役窓口」、当社から委託した法律事務所の弁護士による「外部窓口」の3種類を設けております。各窓口に通報された事案は直ちにCSR・ESG推進本部長に報告され、内部通報規程にて選任されている調査業務従事者による調査と評価が行われます。

これらの取り組みの結果、重大な人権リスクは発生しておりません。

）評価

内部統制の各委員会が実効性の評価を行う人権尊重の取り組みは次のとおりです。

委員会	評価事項	関連組織
環境委員会	環境汚染に由来する健康被害の防止	CSR・ESG推進本部
全社安全衛生委員会	労働者の安全と健康の確保	総務・人事本部 CSR・ESG推進本部
化学物質管理委員会	有害化学物質による被害の防止	CSR・ESG推進本部
輸出管理委員会	人権侵害につながる貨物等の拡散防止	海外事業本部
品質管理委員会	製品の安全性の確保	CSR・ESG推進本部
情報管理委員会	知る権利及びプライバシーの確保	CSR・ESG推進本部 総務・人事本部 情報システム本部
ハラスメント防止委員会	職場におけるハラスメントの防止	CSR・ESG推進本部

このほか、CSR・ESG推進本部が社内コンプライアンス監査の実施や内部統制の各委員会及び関連組織との連携を通じて取り組みの実効性を評価しています。

当社グループのサプライヤーに対しては、「人権方針」に加え、基本的な人権の尊重、差別や強制労働、児童労働の排除、労働環境の改善について明記した「CSR調達基準」を提示の上、「CSRアンケート調査」の実施を通じてサプライチェーン全体での取り組みの実効性を評価しています。

）救済

当社グループでは、企業倫理ホットライン及びハラスメント相談員を設置し、人権リスクに関する従業員からの通報・相談に対応しています。

このほか、当社ウェブサイト「お問い合わせ」ページ（日本語・英語）を設けてステークホルダーからの通報・相談にも対応しています。

いずれの窓口へ寄せられた通報・相談についても、事実関係を調査の上、必要に応じて速やかに是正措置を講じるとともに、個人情報等の保護と通報者の不利益な取扱いの防止を徹底しています。

b. パートナーシップ構築宣言

当社グループでは、サプライチェーンの様々な企業との新たな価値を創出し、共存・共栄を目指すと共に、取引先との適切な関係を維持するために、2023年3月1日にパートナーシップ構築宣言に登録いたしました。

当社グループの積極的に取り組む個別項目は以下の2項です。

- ・オープンイノベーションによる企業間の連携
 - ・脱炭素化社会の実現に貢献する製品の拡販、生産工程等の脱・低炭素化によるグリーン化の取り組み。
- 詳細は以下のサイトにてご確認ください。

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/23418-05-08-tokyo.pdf>

c. マルチステークホルダー方針

当社グループでは、様々なステークホルダーとの協働により生み出された収益をステークホルダーの皆様に適切に分配し、共に成長していく事を目指して、2023年3月1日にマルチステークホルダー方針を制定しました。

従業員に対しては、積極的な人財育成と適正な賃金の引き上げによりエンゲージメントの向上に取り組むと共に、取引先の皆様に対しては上記のパートナーシップ構築宣言に沿った取り組みを進めてまいります。

詳細は以下のサイトにてご確認ください。

<https://www.daicolor.co.jp/csr/policy/index.html>

指標と目標及び実績

当社グループでは、多様化する社会のニーズに対する経営戦略において、異なる経験・経歴、技能、属性を持つ者を幅広く採用し、「人財の化学反応」を早期に起こすことを優先すべきとの観点から、多様な働き方、人財育成方針、社内環境整備方針、マルチステークホルダー方針等に沿って、性別、国籍、採用時期等の区別なく積極的に採用の機会を設け、仕事に対する考え方、思いも十分に尊重した人事配置とジョブ・ローテーションにより、従業員に活躍の場を平等に提供しております。

その結果、女性・外国人・中途採用者の比率は着実に増加しており、特に、女性社員の比率、就業年数、管理職・中核人財への登用の比率が確実に伸びてきておりますが、女性・外国人・中途採用者に固執することなく優れた社員を管理職に登用するべきであり、属性別に数値目標を掲げることは寧ろ機会平等に反する結果になりかねないとの方針により、現状では、敢えて、女性・外国人・中途採用者ごとの目標は設定しておりません。このため、女性・外国人・中途採用者を合計した数値で管理職登用の中期目標を定め状況をモニタリングしております。

人財の多様性及び女性活躍推進に関する開示 指標と目標及び実績（集計範囲：当社国内グループ）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、「女性活躍推進法」）の開示項目（指標）		当社の目標		2025年3月期実績
区分	項目			
女性活躍促進法の開示項目（指標）	新卒採用者に占める女性の比率	2026年3月期までに新卒採用者に占める女性正社員比率30%以上		37.9%
職業生活と家庭生活の両立	有給休暇取得率（役員、海外赴任者除く）	2026年3月期までに正社員の有給休暇取得率70%以上		74.8%

男女の賃金の差異	区分	大日精化工業(株)	浮間合成(株)	ハイテックケミ(株)	大日カラー・コンポジット(株)
	全労働者	73.0%	66.5%	60.4%	65.7%
	正社員	72.2%	64.8%	63.1%	63.8%
	パート・有期社員	64.7%	75.1%	59.9%	70.2%

男女の賃金の差異：女性の平均賃金÷男性の平均賃金（%）

対象期間：2024年4月1日から2025年3月31日

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当を除く

正社員：当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む

パート・有期社員：期間工、パートタイマー、嘱託を含み、派遣社員を除く

(補足説明)

基準外賃金を除いた正規社員職階()別男女の賃金差異の平均値

男女の賃金の 差異	C1	C2	C3	C4	C5
	96.9%	90.1%	93.3%	92.9%	93.1%

新卒入社者はC1に格付けられ、C5が管理職層となる

当社のキャリアパス制度は職階制を用いております。各人が担う役割や責任を負う層ごとに区切った上で、所定時間外労働や休日労働に起因する賃金を除いて比較すると、大きな差は存在しません。

当社では、「賃金は労働の対価である」という原則に基づき賃金制度を運用していることから、賃金の設定・支給について性別を理由とする区別は設けておりません。

(4) 生物多様性の保全に関する取り組み

生物多様性の保全に関する考え方

我々の日常生活や企業活動は、自然資本の恩恵により成り立っています。原材料の調達段階から製品の廃棄段階までを含めた製品のライフサイクル全般において、当社グループの事業活動が自然から受ける恩恵と自然に及ぼす影響の双方から評価し、サステナブルな成長を遂げられるように事業を計画する必要があります。

当社グループでは、事業活動による生態系への負荷を最小限に抑えるために、事業活動が生態系に与える影響をTNFDの枠組みに基づき製品のライフサイクル全般においてリスクと機会の両面から把握し、TCFDと相互に連携させ、当社技術を活かして生物多様性の保全とサステナブル社会実現に貢献する価値の創出に努める事に取り組んでおります。

代表的な取り組みとしては、揮発性有機化合物や特定化学物質の使用により生じる大気汚染や水質汚染等の環境負荷軽減に向けた自らの管理活動と当社グループの製品使用段階で生じる環境負荷軽減に貢献する製品開発の両輪で推進してまいります。

また、当社グループが現在加盟しているクリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス(CLOMA)をはじめとするイニシアティブへの参加や事業所の近隣地域コミュニティとの協働作業にも積極的に参加し、生物多様性の保全と再生に努めてまいります。

ガバナンス

生物多様性の保全に関するガバナンスは、「(1) サステナビリティ共通 ガバナンス」で述べたとおりです。

戦略

当社グループのライフサイクルにおけるリスクと機会を以下の様に特定し、取り組んでおります。

ライフサイクル	リスクと機会		当社グループの取り組み
原材料調達	リスク	生態系の破壊や貴重な種の絶滅を防止、保全するために植物や鉱物の採取の制限が生じる	購買方針に基づき、生態系に悪影響を与える事が確認されたサプライヤーからの原材料調達を停止する。
		水リスク地域における揚水量の制限が生じる	水の循環利用に努め、揚水量・排水量を削減する。
	機会	貴重な資源の枯渇防止に繋がる製品の市場価値が高まる	汎用原材料を使用してレアメタルの代替品となる製品の開発を検討する
製品開発 製造・物流	リスク	水系の生態系の保全のために、工場からの排水管理の規制が強化される	工場の排水処理設備の管理を徹底し、水系の生態系への負荷を低減させると共に保全に努める。 水系、特に廃プラスチックによる海洋汚染防止の為に廃プラスチックのリサイクルを促進する。
		大気汚染に繋がる有害物質を含む原材料、資材の使用に関する規制が強化される	当社製品の製造工程で発生する有害物質(主に揮発性有機化合物)や温室効果ガスを低減させると共に保全に努める。
	機会	有害物質の使用量を減らした環境配慮型製品の市場価値が高まる	お客様から大気中に排出される有害物質(主に揮発性有機化合物)や温室効果ガスを減らせる製品の開発と販売を促進する。 お客様の工場から水系に排出される有害物質を低減できる製品の開発と販売を促進する。
廃プラスチックによる水系の汚染防止の意識と法規制が高まる		水系での生分解性プラスチックの開発を促進する。	
その他	リスク	過去に発生した当社グループ敷地内の土壌汚染物質が拡散するリスク	土壌汚染が確認された事業所では、直ちに行政と協議の上、汚染の拡散防止対策と浄化作業に着手している。
	機会	当社グループの事業所外の近隣地域の生態系の保全活動を行い、社会的な価値を高める	近隣のコミュニティと協働し、事業所周辺の美化活動、緑化の支援、水系の保全活動を推進する

想定機会と注力事業は以下のとおりです。

想定機会	注力事業(以下の製品開発と販売促進)
大気への有害物質の使用量を減らした環境配慮型製品の市場価値が高まる	<ul style="list-style-type: none"> 揮発性有機化合物の使用量を減らした水性塗料・インキ、ノントルエンインキ 塗工工程の乾燥段階で揮発性有機化合物の排出と乾燥エネルギー消費に伴うCO2排出量を削減できるUVコート剤、EBコート剤
水系への有害物質の使用量を減らした環境配慮型製品の市場価値が高まる	<ul style="list-style-type: none"> 化学染料を使用した繊維着色工程の排水による水系への環境負荷を避ける為に化学繊維の紡糸段階で着色する原液着色剤
廃プラスチックによる水系の汚染防止の意識と法規制が高まる	<ul style="list-style-type: none"> マイクロプラスチックによる海洋汚染防止に寄与できる化粧品材料向け生分解性を有する天然素材による樹脂パウダー

リスク管理

当社グループでは、CSR・ESG推進本部にて、生物多様性の保全に関するリスクについて、気候変動への取り組みと同様に法令改正や業界動向の変化などによる規制強化や需給構造の変化を把握し、リスクと機会を特定し、事業計画に反映させております。これらリスクと機会の内容は前述「戦略」の項で述べたとおりです。

リスク内容に応じてCSR・ESG推進本部から実行部門である各機構及び関係部署にリスク対応業務を指示しております。リスクの特定結果とリスク対応業務とその実施状況は、内部統制に関する環境委員会に四半期毎に報告され、取締役会にて年1回以上報告され、監督されております。

指標と目標及び実績

生物多様性の保全に関する指標と目標は、「(1)サステナビリティ共通 指標と目標及び実績 a. b. c. d.」で述べたとおりです。

3【事業等のリスク】

(1) リスク管理体制

当社グループのリスク管理は、当社を取り巻くさまざまなリスクを包括的・戦略的に把握・評価し、優先度をつけて効率的に対処し、経営目標の達成と企業価値の向上に寄与することを目指して、代表取締役社長の指示のもとCSR・ESG推進本部が内部統制に関する社内体制整備として推進しています。リスク管理体制は、各機構の取締役及び役付執行役員がリスクの自己点検を行い、これにより確認されたリスクから重大なリスクを抽出、評価・選別の上、その対処すべきリスク対策を各機構の取締役及び役付執行役員から業務執行部門に指示し、その進捗状況を管理しております。このリスク対策の進捗状況は、定期的に各機構の取締役からCSR・ESG推進本部に報告され、代表取締役社長と監査等委員である取締役に情報共有・監督されております。

また、化学物質を扱う製造業にとって重大かつ恒久的に生じる安全衛生・保安防災・環境保護、化学物質管理などのリスク管理については、全社横断的に対応する為の委員会を設置し、リスク低減の為の活動方針の策定、業務執行の監督を行っております。緊急に重大リスクとなり得る問題が発生した場合は、適宜、対策本部等を設置し、対応を図ってまいります。

(2) 事業リスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

・戦略リスク

グローバル化への対応と事業の長期発展に対応するための戦略に起因するリスクのうち、現状、以下の3つを主要なリスクと認識しております。

* 短期：1～2年以内、中期：3～5年以内、長期：5年超、不明：想定困難

1) 需要構造変化への対応		
顕在化する可能性：高	顕在化し得る時期*：短期～中期	顕在化した場合の影響度：大
リスク：需要変動		
<p>当社グループは、車両業界、情報・電子業界、建材業界、繊維業界、パッケージ業界など様々なお客様向けに製品を提供し、グローバルに事業展開をしております。</p> <p>好調・不調を相互に補完できる幅広い業界とお取引がありますが、個々の業界や特定の地域で大きな需要変動があった場合にはその事業範囲で影響を受けることとなり、経営成績に影響を与える可能性があります。</p>		
対応： 車両業界、情報・電子業界		
<p>車両業界では、対前年で車の生産台数が減少したことと、液晶ディスプレイのカラーフィルター用顔料がお客様の商権移動があったことから、これら業界向けに販売している事業領域で影響を受けました。お客様の情報を元に当社生産計画を適時修正することにより適切な在庫管理を行うとともに、サプライチェーン上の在庫調整が終了した際の出荷増・販売増にも対応できる体制を継続しました。</p>		
対応： パッケージ業界		
<p>パッケージ業界向けの、食品包装用やペットボトルラベル用のグラビアインキは、比較的景気に左右されにくい事業と認識しております。グラビアインキ等を生産していた埼玉県川口市から茨城県坂東市への新工場建設による移転が2024年3月末に完了しました。フードロス問題に起因する販売数量の減少、コロナ禍での人流減と原材料価格高騰、物価高による買い控えの影響など、当初想定していた移転計画の根拠となる事業計画と乖離が生じておりましたが、国内3拠点（川口、滋賀、坂東）稼働が2拠点（滋賀、坂東）稼働となり、固定費負担等の削減と、新設備での合理化効果、インドネシア現地法人の販売価格改定が進んだことなどにより営業利益面での改善が進みました。引き続き、当社の強みを生かせる市場への注力、また、塗加工技術を生かした成長が見込める情報電子・産業資材への拡大を進めてまいります。</p>		
対応： 印刷市場		
<p>オンデマンド印刷やデジタルサイネージの普及に加え、リモートワークなど働き方改革が広まった事により、商業印刷市場に依存したオフセットインキ事業においては市場縮小の影響を受けております。このトレンドは一層強まることとなると予想しており、オフセットインキ事業の経営効率化に取り組んでおります。一方、オンデマンド印刷向けの事業として、インクジェットインキ用色材、液晶ディスプレイパネル向けの事業として、カラーフィルター用顔料、パネル用コーティング剤などの開発と拡販に注力しております。</p>		

<p>リスク：サステナビリティへの対応</p> <p>サプライチェーン全体で脱炭素化、資源の循環、人権の保護などサステナビリティ社会の実現に向けた意識が高まっています。当社グループではステークホルダーの期待と信頼に応え、社会から生かされる会社、選ばれる会社となるために、積極的にサステナビリティ経営を推進する必要があると認識しております。</p> <p>今後も社会・環境と当社的发展に向けて、お客様とサステナビリティに貢献できる価値を共創してまいります。</p> <p>詳細は、「2.サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。</p>		
<p>対応：</p> <p>社会的課題とお客様の要望を当社の製品で実現できるように、技術開発力、お客様対応力、生産現場力のそれぞれの強みを発揮、連携させていきます。</p> <p>そのためには人のチカラが重要と認識しており、人財の潜在能力を発揮させるために、社員のエンゲージメント向上に向けたHR戦略と業務改善に向けたDXを推進してまいります。</p> <p>詳細は、「2.サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。</p>		
<p>リスク：サーキュラーエコノミーへの対応</p> <p>世界的なプラスチックを取り巻く事業環境が変化し、プラスチックは資源であり、リサイクル利用すること、また枯渇する可能性が高い石油由来原材料でプラスチックを製造し、焼却処分する形態の事業は望まれない社会となっていると認識しております。特に欧州のプラスチック製品については再生材使用の動きが高まり、当社グループの主要製品である自動車向けプラスチックコンパウンド市場においては、再生材使用率の向上や情報開示に向けた動きを捉えています。今後もこのプラスチックの循環利用とバイオマス原材料によるプラスチック製品の需要が高まると想定しております。</p>		
<p>対応：</p> <p>当社グループのポリウレタン樹脂の事業においては、これまで培ってきたウレタン樹脂合成技術を活かし、ケミカルリサイクル技術の開発、ポリウレタン樹脂の原材料のバイオマス化といったイノベーションを創出していく事に取り組んでおります。これらのイノベーションを創出させるには、サプライチェーンパートナーとの連携に加え、設備投資や人的資本・知的財産への投資にも取り組んでいきます。</p> <p>また当社グループの事業活動から排出されるプラスチック廃棄物を再資源化するために、各現場での廃棄物の分別回収を強化しております。</p>		
<p>リスク：生物多様性への対応</p> <p>世界的な動きである生物多様性の保全に向けた取り組みの強化を受け、生態系への負荷の少ない製品が求められております。当社グループの各種インキ、塗料、表面処理剤、ウレタン樹脂などは、顧客側で使用される段階で揮発性有機溶剤（VOCs）から有害なガスを発生させるものがあり、それらが大気汚染の原因になると認識しております。</p>		
<p>対応：</p> <p>これらの製品を通じて生物多様性の保全に寄与すると共に、これら事業の持続可能な成長を目指して、製品の水性化、溶剤使用量の低減に取り組んでおります。サプライチェーンパートナーと連携し、従来の溶剤系製品を順次環境負荷の少ない製品に切替えを進めております。</p>		
<p>2) 海外事業活動に関するリスク</p>		
顕在化する可能性：低	顕在化し得る時期*：不明	顕在化した場合の影響度：大
<p>リスク：政治・地政学変動に関するリスク</p> <p>当社グループの海外生産拠点は、当該国の政治体制、各種法令・規制の変更、経済的基盤及び自然災害発生リスクがあり、これらが、グループ危機管理の想定以上に深刻化した場合には、各生産拠点の生産活動に重大な支障が生じ、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、長期化するロシアのウクライナ侵攻や、中東情勢、台湾有事が発生した場合の影響として、資源価格の高騰やサプライチェーン及び物流の混乱等のリスクがあると想定しております。</p>		
<p>対応：</p> <p>このリスクを回避するためには、特定国への投資に過剰にシフトすることなく、リスク要因も考慮の上で適正な水準・割合に投資配分することで全体的なリスク緩和を図ることとしてまいります。</p>		

3) 金融リスク		
顕在化する可能性：中	顕在化し得る時期*：短期	顕在化した場合の影響度：小
<p>リスク： 為替リスク</p> <p>2025年3月期を初年度とする中期経営計画の施策として、「事業基盤の強化のための海外事業の拡大」を掲げております。現状の海外売上高比率は約30%にとどまっているものの、海外事業は為替変動の影響を受けるため、今後同比率が高まっていくことにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。</p> <p>国内から輸出している事業、海外から調達している原材料については、個々の取引において為替影響を受けるため、これらの事業拡大によりリスクが拡大することが想定されます。</p>		
<p>対応：</p> <p>当社グループでは、国内における外貨建て輸出・輸入と海外連結子会社の外貨建て損益の円換算時に為替影響が生じます。現在、損益の均衡が比較的取れている状況であるため、為替の変動による収益への影響、リスクは小さいと認識しております。また、本リスクを極力回避するため、収入、支出を極力同一通貨で支払うこと、海外拠点における現地通貨の借入れを検討すること、必要に応じて為替先物契約を締結することなどにより、リスクヘッジを図ってまいります。</p>		
<p>リスク： 金利変動リスク</p> <p>当社グループは、事業資金の一部を主として金融機関から借入金として調達しております。2025年3月末時点において長短期借入金合計で約208億円ありますが、成長投資や設備投資などで借入額が増加した場合や、今後の金利水準が上昇した場合には、支払利息が増加することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。</p>		
<p>対応：</p> <p>足元の金融環境を勘案すると、長短ともに金利水準は上昇基調にありますが、以下に述べる方策により、本リスクが当社グループに与える影響は比較的小さいと思われれます。新たに資金需要が生じた場合においても、キャッシュマネジメントシステム（CMS）により、金融費用の削減、当社グループ内に存する資金を効率的に活用することで対応するほか、取引金融機関との間で調整の上で、長期固定金利借入や金利スワップ契約等を導入することで、長期にわたって低金利を享受できる契約構成を維持できるよう進めてまいります。</p>		

オペレーショナルリスク

事業系オペレーショナルリスク（仕入・生産・販売活動）及び管理系オペレーショナルリスク（事業継続するための管理体制とCSR対応）に起因するリスクのうち、現状、以下の4つを主要なリスクと認識しております。

1) 購買に関わるリスク		
顕在化する可能性：高	顕在化し得る時期*：短期	顕在化した場合の影響度：大
<p>リスク：原材料調達リスク、原材料及びエネルギー価格の変動リスク</p> <p>主力原材料である石油化学誘導品及びエネルギー（電気、ガス等）は、市況や原油価格の動向に伴う価格変動のほか、為替変動、天災、事故、政策なども含めた生産国での状況や経営基盤の変化などにより、価格変動のみならず、調達不安に陥る可能性もあります。当社グループ製品が使用されている最終消費財の市況や供給責任なども勘案しますと、原材料及びエネルギー価格の上昇をすぐさま製品価格に反映させるには時間を要することから、結果として原材料及びエネルギー価格の上昇が当社グループの収益を圧迫することにつながります。</p>		
<p>対応：</p> <p>主力原材料である石油化学誘導品及びエネルギー（電気、ガス等）は、市況や原油価格の動向に伴う価格変動のほか、為替変動、天災、事故、政策なども含めた生産国での状況の変化や、経営者の後継者問題や資金繰りなど経営基盤の変化によっても、価格変動のみならず、調達不安に陥る可能性もあります。そのため、特定の企業・国に偏することなく、原材料の代替購入先を常日頃から調査の上で確保することなどにより、当社グループの業績に与える影響を緩和することに努めております。原材料及びエネルギー価格の上昇による当社グループ製品の価格に与える影響額を算出し、販売活動に生かすことが必要ですが、使用している原材料の数が多いため、影響額の算出に時間を要しており、結果として当社グループの収益を圧迫することにつながっています。コスト増の販売活動への反映には、一定の時間はかかるものの、お客様へ原材料及びエネルギーの市場動向や予測されるリスクなどを説明し、販売価格の見直しにご理解をいただけるように努めております。</p>		

2) コンプライアンスに係わるリスク		
顕在化する可能性：中	顕在化し得る時期*：中期	顕在化した場合の影響度：大
リスク： 化学物質管理リスク、品質管理リスク 当社グループでは、多種の化学物質を取り扱っており、その保管、使用、移動、排出、廃棄において法令遵守を徹底しております。しかしながら、化学物質管理や環境管理関連において、国内・海外を問わず法的要件が強化されることがあり、遵守できていない場合には罰則を受けるだけでなく、輸出入の禁止や生産活動の停止による、収益機会の喪失、あるいは対処するための支出を招く蓋然性があり、当社グループの業績に与える影響は甚大となる可能性があります。		
対応： 特定のセグメント（事業機構）から独立した化学物質管理体制及び環境、安全衛生体制（組織）を充実させることと同時に、特に化学物質管理においては要件変更への対処に遺漏が生じることのないように、システムによる管理（新化学物質管理システム）を進めており、これによりリスクコントロールを行うこととしております。		
リスク： 製造物責任、補償のリスク 環境、安全衛生上の問題や、製品の品質管理上の問題などに起因して、大規模な損害賠償につながるリスクが現実化し、賠償金支払いが生じる可能性があります。		
対応： 現在、当社グループが付保しております賠償責任保険等、保険契約の内容を勘案すると、これらの発生する蓋然性は比較的小さいものと判断しておりますが、引き続き、保険内容を十分に検討した上での付保手続きを進めてまいります。		
3) 情報セキュリティリスク		
顕在化する可能性：中	顕在化し得る時期*：中期	顕在化した場合の影響度：大
リスク： 当社グループは事業活動の中で取引先の情報、技術、契約、人事等の機密情報を取り扱いますが、多くは情報システムで管理しております。サイバー攻撃、不正アクセス等によるデータの改ざん、逸失、情報の漏洩、また災害や障害によるシステムの停止が引き起こす事業活動の停止などが発生した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。		
対応： これらのリスクを低減するため、ネットワーク監視、ウイルス対策、アカウント管理などの基本的な情報セキュリティ対策、バックアップなどの適切なデータ保全、従業員に対する情報セキュリティ教育、セキュリティ事故等に対応する体制の整備などに取り組んでおります。 また、万が一、情報セキュリティに関する重大なインシデントが発生した場合に対処するために、社内にはCSIRT（セキュリティ事故対応チーム）を設置しております。		
4) 人員・人財不足のリスク		
顕在化する可能性：中	顕在化し得る時期*：中期	顕在化した場合の影響度：大
リスク： 当社グループのサステナブルな成長には、優秀な人財の継続的な獲得が欠かせないと認識しております。出生率低下で新卒者減少に伴う優秀な人財の採用逸失、有能な人財の流出が頻発する場合は、当社の長期的な成長戦略に影響を及ぼす可能性があります。		

対応： 新卒・中途を問わず積極的に採用を行いつつ、イノベーションが湧き上がる活力に満ちた企業風土を醸成するべくHR戦略を推進しております。例えば新卒採用については、就職活動早期化に対応する為のインターンシップ開催時期の前倒し、確実な入社に繋げるべく内定者との懇談の頻度を上げる等の工夫を行い、重要な経営資源である人財の維持・拡充を図っております。また、経営目標を効率よく達成するために、異なる経験・経歴、技能、属性を持つ者を幅広く採用し、「人財の化学反応」を早期に起こすことを優先するという観点から、性別、国籍、採用時期などの区別なく積極的に中途採用の機会を設けております。 2026年3月期からは、チャレンジを推奨・評価する仕組みや職階ごとの期待役割を明確にしたジョブディスクリプションを設定し、行動を評価する仕組みなどを取り入れ、チャレンジしたいと思える環境づくりから「イノベーションが湧きあがる活力に満ちた組織風土の醸成」を目指します。これらの施策により、人財のエンゲージメント向上を図ることで、人財流出を回避することとしております。詳細は、「2. サステナビリティに関する考え方及び取組(3) 人的資本投資・人財育成及び人財の多様性の活用」を参照ください。
--

ハザードリスク

1) 自然災害のリスク		
顕在化する可能性：中	顕在化し得る時期*：不明	顕在化した場合の影響度：中
リスク： 近年、大規模地震や大雨等の自然災害のリスクは高まっており、被害の規模によっては生産設備や情報処理システムの毀損、従業員の出勤不能、物流機能の停滞、原材料の調達難などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの営業拠点や生産拠点の在る自治体のハザードマップによると操業に大きな影響を及ぼす可能性のある拠点があります。大規模な集中豪雨などにより、一時的に事業の継続が困難になる可能性があります。		
対応： 大規模災害などの経営危機に迅速に対応できるように、本社にて危機管理体制を整備し、各事業所にも災害対応の初動体制を設けております。通常運営時の収益性とビジネス・コンティニューイティ・プラン(BCP)のバランスを考慮し、主要な事業や製品供給の代替体制を逐次推進しております。しかしながら、特定リスクの発生確率を事前評価することは非常に困難であり、大規模災害時には予想通りの状況にならないという教訓から、様々な状況に機動的に対応できる訓練を重視した事業継続対策を進めております。		
2) 疫病等のリスク		
顕在化する可能性：中	顕在化し得る時期*：不明	顕在化した場合の影響度：中
リスク： 感染症の大流行(パンデミック)が発生すると、従業員の出勤不能、物流機能の停滞、原材料の調達難などにより当社グループの事業活動と業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。		
対応： 突然のパンデミックに迅速に対応できるように、本社にて危機管理体制を整備し、各事業所にもパンデミック対応の初動体制を設けております。通常運営時の収益性とビジネス・コンティニューイティ・プラン(BCP)のバランスを考慮し、主要な事業や製品供給の代替体制を逐次推進しております。		

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

（1）経営成績等の状況の概要

経営成績

当連結会計年度の当社グループの主要な販売先動向は以下のとおりとなりました。

輸送機器業界	自動車向けコンパウンド・着色剤・ウレタン樹脂は、国内は第2四半期会計期間を底に回復傾向、海外は、中国向けが低調も北米向けが好調に推移
情報電子業界	液晶ディスプレイ向けは、顔料が第2四半期以降低調に推移もコーティング剤は年間を通して堅調に推移、オフィス事務機器向け顔料及び着色剤は低調に推移
包装・パッケージ業界	グラビアインキは、食料品用途等の軟包装向けが流通在庫の解消により堅調に推移、飲料ラベル用途は、猛暑による天候要因、旺盛なインバウンド需要により堅調に推移
建材業界	新築需要向けの着色剤・コーティング剤は低調も、リフォーム用途の着色剤は堅調に推移

以上の結果、売上高は、1,247億6千万円（前年同期比4.1%増）と増収になりました。営業利益は、海外法人が好調に推移したこと及び新工場移転完了による拠点統合効果等により、70億4百万円（同53.9%増）、経常利益は、77億6千4百万円（同55.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失に關係会社出資金売却損11億9千3百万円を計上しましたが、特別利益に旧川口製造事業所跡地等の固定資産売却益77億6千1百万円を計上したことなどにより、102億8千9百万円（同181.1%増）とそれぞれ増益になりました。

次に報告セグメントの業績についてご報告いたします。

（カラー＆ファンクショナル プロダクト）

当セグメントでは、顔料及び顔料の2次加工品を中心に、顔料・繊維用着色剤、プラスチック用着色剤、樹脂コンパウンド、顔料分散体、機能性材料の製造・販売を行っています。

情報電子業界向けの顔料及び分散体の売上高は、液晶ディスプレイ用途及びオフィス事務機器用途が低調に推移しました。輸送機器業界向けのコンパウンド・着色剤は、国内は第2四半期会計期間を底に回復基調で推移しました。海外のコンパウンド・着色剤は、タイ・ベトナム現地法人の食品包材・自動車向けコンパウンドが好調に推移した一方、中国現地法人の家電OA機器向けが低調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は673億2千5百万円（同2.8%増）、営業利益は31億3千4百万円（同27.7%増）と増収増益になりました。

（ポリマー＆コーティング マテリアル）

当セグメントでは、合成樹脂及び特殊コーティング剤を中心に、ウレタン樹脂、天然物由来高分子、紫外線・電子線硬化型コーティング剤の製造・販売を行っています。

ウレタン樹脂は、北米の輸送機器業界向けは好調でしたが、自動車メーカーの生産台数減や販売不振により全体としては低調に推移しました。衣料品・服飾品業界のアウトドアウェア用途は好調に推移しました。産業資材業界向けの感熱記録用コーティング剤は、在庫調整が完了し回復しました。情報電子業界向けのコーティング剤は、年間を通して堅調に推移しました。

海外は、中国現地法人の衣料品向け及び自動車向け、米国現地法人の自動車向けが好調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、253億4千2百万円（同6.0%増）、営業利益は、31億4千5百万円（同18.3%増）と増収増益になりました。

（グラフィック＆プリンティング マテリアル）

当セグメントでは、パッケージ用及び広告出版用インキを中心に、各種用途に対応した幅広い種類のグラビア・フレキソインキ、オフセットインキの開発、製造及び販売を行っています。

包装業界向けのグラビアインキは、食料品用途等の軟包装向けが流通在庫の調整が完了し堅調に推移、飲料ラベル用途も猛暑等の天候要因及び旺盛なインバウンド需要に支えられ堅調に推移しました。オフセットインキは、需要減少により低調に推移しました。海外は、インドネシア現地法人では、競争激化等により販売数量は横這いも販売価格の改定が進み増収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は320億2千3百万円（同5.6%増）と増収になり、営業損益は、新工場移転完了による拠点統合効果及び海外子会社における販売価格の改定等により損益改善が進み7億1千6百万円（前年同期は5億6千1百万円の営業損失）と黒字転換しました。

財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は1,967億8千4百万円となり、前連結会計年度末と比べ19億3千1百万円増加しました。これは主に「売掛金」が減少した一方で、「退職給付に係る資産」及び「機械装置及び運搬具」が増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は662億8千6百万円となり、前連結会計年度末と比べ93億9千8百万円減少しました。これは主に「繰延税金負債」が増加した一方で、有利子負債及び「退職給付に係る負債」が減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,304億9千7百万円となり、前連結会計年度末と比べ113億3千万円増加しました。これは主に配当金の支払の一方で、「親会社株主に帰属する当期純利益」の計上により「利益剰余金」が増加したこと及び「為替換算調整勘定」が増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億7千1百万円増加し、216億9千6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりとなっております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、41億6千5百万円（前年同期比53.8%減）となりました。これは主に退職給付に係る負債の減少により資金が減少した一方、「税金等調整前当期純利益」及び「減価償却費」の計上により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、14億1千5百万円（前年同期は14億4千5百万円の使用）となりました。これは主に「有形固定資産の取得による支出」により資金が減少した一方、「有形固定資産の売却による収入」により資金が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、70億円（前年同期比31.4%減）となりました。これは主に借入金の返済及び配当金の支払により資金が減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：t)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	前年同期比(%)
カラー&ファンクショナル プロダクト	193,858	1.9
ポリマー&コーティング マテリアル	24,843	6.9
グラフィック&プリンティング マテリアル	34,274	3.1
報告セグメント計	252,975	2.6
その他	-	-
合計	252,975	2.6

b. 受注実績

当社グループは過去の販売実績と将来の予想に基づいて見込生産を行っており、受注生産は行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	前年同期比(%)
カラー&ファンクショナル プロダクト	67,325	2.8
ポリマー&コーティング マテリアル	25,342	6.0
グラフィック&プリンティング マテリアル	32,023	5.6
報告セグメント計	124,691	4.1
その他	69	6.1
合計	124,760	4.1

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討等

経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの経営成績に対して特に重要な影響を与えた事象は、以下のとおりと考えております。

当連結会計年度の事業環境については、世界経済はインフレ圧力が続く中で、米国経済は堅調に推移した一方で、欧州・中国経済は停滞しました。中国以外のアジア地域では、インド、ASEANの一部諸国において比較的高い成長となりました。このような環境下、海外子会社においては、中国華南地区を除き総じて好調に推移しました。業界別では、車両向けは北米は好調でしたが、国内は2024年年明けの能登地震、車両生産台数の減少により2024年後半からの回復となり、全体としては低調に推移しました。液晶ディスプレイ用途については、カラーフィルター用顔料は商権移動による影響を受け低調に推移しましたが、パネル面積の拡大を受けてコーティング剤は好調に推移しました。国内においては、インバウンド消費の拡大、猛暑による消費拡大により飲料用途のグラビアインキ・フレキシインキが伸長、電化製品の小型化・高機能化により開発品の耐熱性高機能樹脂も伸長しました。

こうした社会的、経済的状況のもとで、売上高は、販売価格の見直しを進めたこと、円安による為替換算の影響を受けたことにより1,247億6千万円(前年同期比4.1%増)となり、利益面ではコスト上昇分の価格転嫁を進めたこと、在庫調整の一巡したことなどから、営業利益は70億4百万円(同53.9%増)、経常利益は77億6千4百万円(同55.2%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、旧川口製造事業所跡地等の固定資産売却益77億6千1百万円を計上したことなどにより、102億8千9百万円(同181.1%増)となりました。

足元では、インフレ、金融政策の転換、地政学的な緊張の高まりに加え、米国関税政策により、最終需要の減少の懸念や景気変動を先読みした金利や為替の変動が生じており、先行き不透明な状況が続くことが想定されます。

当社グループでは「3.事業等のリスク」で記載したとおり、引き続き各リスクに対応したリスク回避・削減策を積極的に推進していくことといたします。

各報告セグメントの概況は以下のとおりであります。

なお報告セグメント毎の実績は上記「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績」に、生産実績・受注実績・販売実績は、同「生産、受注及び販売の実績」にて、それぞれ記載しております。

(カラー&ファンクショナル プロダクト)

当セグメントでは、顔料及び顔料の2次加工品を中心に、顔料・繊維用着色剤、プラスチック用着色剤、樹脂コンパウンド、顔料分散体、機能性材料の製造・販売を行っています。

情報電子業界向けの液晶ディスプレイのカラーフィルター用顔料は商権移動による影響を受け低調に推移しました。オフィス事務機器用途は、需要先において一時的な生産調整があり低調に推移しました。車両業界向けのコンパウンド・着色剤は、2024年初の能登地震、車両生産台数の減少により第3四半期以降の回復となりましたが、全体としては低調に推移しました。海外は、中国華南地区がOA機器、車両用途で低調に推移しましたが、東南アジアで新規アイテムの獲得があり好調に推移しました。今後の受注増に備えて増能力投資を計画しています。

(ポリマー&コーティング マテリアル)

当セグメントでは、合成樹脂及び特殊コーティング剤を中心に、ウレタン樹脂、天然物由来高分子、紫外線・電子線硬化型コーティング剤の製造・販売を行っています。

ウレタン樹脂は、北米の輸送機器業界向けは好調でしたが、自動車メーカーの生産台数減や販売不振により全体としては低調に推移しました。衣料品・服飾品業界のアウトドアウェア用途は好調に推移しました。産業資材業界向けの感熱記録用コーティング剤は、在庫調整が完了し回復しました。情報電子業界向けの液晶ディスプレイ用コーティング剤は、年間を通して堅調に推移しました。電化製品の小型化・高機能化により高度な性能が要求される、耐熱性高機能樹脂が大きく伸長しました。また、二酸化炭素を原料とするヒドロキシポリウレタン(HPU)については、NEDOグリーンイノベーション基金事業として、量産化に向けたパイロットプラントの建設に着手しました。

(グラフィック&プリンティング マテリアル)

当セグメントでは、パッケージ用及び広告出版用インキを中心に、各種用途に対応した幅広い種類のグラビア・フレキソインキ、オフセットインキの開発、製造及び販売を行っています。

包装業界向けのグラビアインキ、フレキソインキは、国内は飲料ラベル用途等が堅調に推移しました。海外は、インドネシア子会社で競争激化等により販売数量は横這いでしたが、販売価格の改定が進み大幅に増収となりました。飲料ラベル用グラビアインキ、水性フレキソインキにつきましては、猛暑による消費拡大とインバウンド消費の拡大により伸長しました。また、情報・電子業界向けとしてスマートフォン用については需要が回復しました。グラビアインキ・フレキソインキ事業は、茨城県坂東市に開所しました坂東製造事業所への生産移管が2023年12月末に完了し、生産拠点統合による合理化効果を期初から得ることができました。また、最新の合理化された生産設備を用いてお客様の必要とされる品質とスペックを適時・的確に供給していくことについても継続して進めております。なお、需要減少の流れを踏まえた合理化施策を進めてきているオフセットインキは、引き続き低調に推移しました。

財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は1,967億8千4百万円(前連結会計年度末比19億3千1百万円増加)、負債計は662億8千6百万円(前連結会計年度末比93億9千8百万円減少)、純資産計は1,304億9千7百万円(前連結会計年度末比113億3千万円増加)となりました。

総資産は、当連結会計年度末の為替レートが、前連結会計年度末に比べて5~8%円安となったことから、海外連結子会社が保有する資産の円換算額が増加したため実質は横這いから減少となりました。

負債及び純資産の部は、為替レート差による負債・純資産の円換算による影響の他、連結損益計算書の特別利益に計上した旧川口製造事業所の売却収入を株主に対する還元、従業員に対する還元、M&Aを始めとする成長投資の原資として内部留保と3つに分配する方針で実行し、結果として大きく増減することとなりました。

(資産)

「現金及び預金」は、242億5千1百万円（前連結会計年度末比6億7千1百万円増加）となりました。円安により16億円弱増加していることから、実質的には10億円弱の減少となりました。当社及び主要な国内子会社の計5社においては、効率的な資金運用を目的として、2024年3月にキャッシュマネジメントシステム（CMS）を導入し、日次で資金残高を把握、過不足がある場合には国内グループ会社間で貸付・借入を行う体制となりました。この結果、国内の資金残高は、月商の0.5ヶ月程度を目途に維持しております。海外会社においては、「地産地消」が主であり、取り扱う通貨の種類が多岐にわたることから、現時点においては、各社で月商2ヶ月程度の残高を目指しております。

売掛金・受取手形などの「売上債権」、原材料・製品等の「棚卸資産」及び仕入・電子記録債務などの「仕入債務」の運転資本については、事業運営の主体である各事業部ごとに回転期間などで管理しております。「売上債権」については、成長投資等の資金需要に応じて流動化等の手法を検討しております。

有形固定資産及び無形固定資産の合計は、501億9千3百万円（前連結会計年度末比11億7千4百万円増加）となりました。設備を59億7百万円取得した一方、減価償却費を49億円1千2百万円計上したことによるものであります。主な取得資産は、当社東京製造事業所及び東海製造事業所の生産増能力投資等です。2024年4月から開始した3か年中期経営計画において、総額150億円の設備投資を予定しており、1年目である2025年3月期は41億円（発注ベース）実施しました。戦略製品投資は、カラーフィルター向け顔料、自動車向けコンパウンド、HPU生産設備、タイ工場の増能力等になります。また、2025年6月にインドネシア現地法人の生産能力増加及びR&D施設拡充を目的として約8億円の増資を決議しております。

「投資有価証券」は、185億1千4百万円（前連結会計年度末比2億6千3百万円減少）となりました。これは、政策保有株式を計17銘柄3億円縮減したことなどによるものです。保有している政策保有株式については、毎年取締役会において、保有目的の適切さや保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否を検証しております。3か年中期経営計画において、2024年3月末の政策保有株式残高154億9千8百万円から15%以上削減することを目標としており、2025年3月期については約3%削減いたしました。

「出資金」は、6千1百万円（前連結会計年度末比8億7千2百万円減少）となりました。これは、2025年3月に持分法適用関連会社であったオランダ現地法人の持分全額の売却契約を締結、4月に売却完了したものとによります。（2025年3月期をもって持分法適用関連会社からは除外済）同社は、各種樹脂コンパウンドの受託コンパウンド事業を運営しておりましたが、重点戦略地域であるインドなどアジア全般に経営資源を集中するために譲渡することとしたものであります。

「退職給付に係る資産」は、157億5千3百万円（前連結会計年度末比16億5千2百万円増加）となりました。企業年金基金の運用はマイナスとなったものの、金利上昇による割引率上昇により退職給付債務が減少したことにより増加したものです。

(負債)

「短期借入金」「長期借入金」などの有利子負債は、210億4千4百万円（前連結会計年度末比42億3千4百万円減少）となりました。3か年中期経営計画では、資本コストを意識し、借入金等の有利子負債で調達した資金でM&A等の成長投資を実施する計画としております。しかし、2025年3月期は成長投資に適した案件が少なくM&Aまで至らなかったため、上述の不動産売却収入等の資金を一時的に有利子負債の返済に充てたことにより減少したものであります。

「退職給付に係る負債」は、33億5千7百万円（前連結会計年度末比36億7千8百万円減少）となりました。これも、上述の不動産売却収入の一部を従業員へ還元する一環として、将来の退職一時金の原資として退職給付信託に30億円を拠出したことによるものであります。

(純資産)

「利益剰余金」は、909億1千万円（前連結会計年度末比68億8千7百万円増加）となりました。「親会社株主に帰属する当期純利益」を102億8千9百万円計上したことなどによるものであります。株主還元は、3か年中期経営計画期間中は、総還元性向40～50%相当とする方針ですが、旧川口製造事業所売却益（法人税相当額控除後）の40%相当額を2024年3月期から4期間にわたり1株当たり年間30円・総額約20億円を特別配当として還元予定であることから、総還元性向は26.0%となっております。なお、普通配当原資（48億円）に対する配当性向は45%・総額21億円強となります。

「自己株式」は、20億4千6百万円（前連結会計年度末比10億8千4百万円減少）となりました。2025年2月に自己株式500千株を消却したことによるものであります。また、同月に従業員持株会への入会会員に1人当たり110株の譲渡制限付株式を自己株式から付与することを決議しております。

「その他の包括利益累計額」は、円安に伴い「為替換算調整勘定」が82億5千5百万円（前連結会計年度末比28億5千5百万円増加）と大きく増加となりました。

この結果、自己資本比率は65.0%となり、前連結会計年度に比べ5.1ポイント上昇しました。事業の特性や成長戦略、市場環境などを総合的に勘案し、資本効率性を重視した活用を行ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、216億9千6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。なお、連結キャッシュ・フロー計算書も併せてご参照ください。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動から得られた資金は41億6千5百万円となりました。これは「税金等調整前当期純利益」に「減価償却費」及び「売上債権」「仕入債務」「棚卸資産」などの増減を加味したものであります。従業員の将来の退職一時金の支払に備え信託財産に30億円拠出したことにより「退職給付に係る負債」が大きく減少したこと等により、前連結会計年度に比べて営業キャッシュ・フローは減少しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動から得られた資金は、14億1千5百万円となりました。当社東京製造事業所及び東海製造事業所を中心に有形固定資産の取得により54億3千7百万円を支出した一方、旧川口製造事業所の土地売却等により「有形固定資産の売却による収入」を75億3千万円計上したことにより投資活動によるキャッシュ・フローはキャッシュ・インとなりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、70億円となりました。

有利子負債によるキャッシュ・フローは次のとおりであります。

（単位：百万円）

主な項目	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
短期借入による収入	2,970	3,617
短期借入金の返済による支出	3,790	4,834
長期借入による収入	757	1,198
長期借入金の返済による支出	5,518	4,134
リース債務の返済による支出	234	154

当社グループ内にて保有する資金のうちから営業活動の遂行にあたり必要となる資金相当分を控除した資金を活用することと合わせ、当該資金で不足する場合には、調達までの機動性や増資等による株式の希薄化を回避するためにも、主として銀行借入により調達しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、主として営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入金などにより、資金を調達しております。また、当社及び主要な国内子会社の計5社でキャッシュマネジメントシステム（CMS）を導入しており、グループ内資金を一元管理し、現預金の水準を引き下げ、資金の効率化を図っております。財務上の方針としては、キャッシュ・フローの創出能力を最大化し、当社の長期的な経営目標としているROE（自己資本利益率）9%、ROA（総資産経常利益率）5%の達成に向けて、財務面から継続的に支援を行うこととし、規律ある積極投資の基準を設けるとともに、短期的な運転資金並びに設備投資や成長投資への資金につきましても有利子負債の活用を行う方針です。

有利子負債に関する数値基準としては、D/Eレシオ1倍以下を目安としており、当連結会計年度末におけるD/Eレシオは0.16倍となっております。金融機関には十分な借入枠を有していること、また取引銀行4行と個別に計70億円の貸出コミットメントラインを設定しており、流動性の補完にも対応が可能となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画「明日への変革 2027」において、「機能性マテリアル分野のエクセレントカンパニーになる」ことを10年後のありたい姿として公表し、環境への負荷を減らす事業活動に努め、素材に機能を付与した「機能性マテリアル」を開発・供給し続けることで、当社グループを取り巻くあらゆるステークホルダーとWIN+WINの関係性を構築し、人々の暮らしを豊かにすることを目指しております。そして、事業の収益性・資本効率を重視する点から、ROE（自己資本利益率）9%、ROA（総資産経常利益率）5%を長期的な経営目標として掲げております。

なお、技術開発に鋭意取り組んでいる新規発展分野及び継続発展分野への投資や海外新規ビジネス投資については、事業単位でのEBITDA（償却前・利払前利益）分析を行い事業評価を行うことなどにより積極的な成長機会を追求し、併せて、経営環境の変化に適時に対応するために、財務基盤の安定と成長を両立させることも重要な課題として認識しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(出資持分の譲渡)

当社は、2025年3月26日に開催された取締役会決議に基づき、当社が保有する持分法適用会社PLALLOY MTD B.V.の全出資持分を、KISCO株式会社に譲渡する契約を締結いたしました。これに伴い、2025年3月期において関係会社出資金売却損を特別損失として計上するとともに、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

(固定資産の譲渡)

当社は、2024年3月25日開催の取締役会において、以下のとおり、固定資産の譲渡について決議を行い、2024年3月27日に不動産売買契約を締結しました。

1. 譲渡の理由

当社では、「グラフィック&プリンティング マテリアル」セグメントにおける効率的な生産体制の確立を目的として、川口製造事業所（埼玉県川口市）から坂東製造事業所（茨城県坂東市）への移転を行いました。

この移転により、川口製造事業所の跡地利活用について、慎重に検討を重ねてまいりましたが、保有資産の有効活用及び資産効率向上のため、当該固定資産を譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

(1) 資産の名称	川口製造事業所
(2) 所在地	埼玉県川口市
(3) 土地面積	計16,755.45㎡（敷地面積）
(4) 建屋面積	計5,708.53㎡（延床面積）
(5) 譲渡益	77億円

譲渡先と当社との間には特記すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また譲渡先は、当社の関連当事者には該当しません。

3. 譲渡の日程

取締役会決議日	2024年3月25日
契約締結日	2024年3月27日
物件引渡期日	2024年8月30日

4. 当該事象の連結財務諸表に与える影響額

当該事象により、2025年3月期において、固定資産売却益を特別利益として計上いたしました。

(組織再編)

当社は、2024年1月17日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付でグループ内組織再編を行いました。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

(コミットメントライン契約)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と個別に計70億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」及び「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (貸借対照表関係)」に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループは、企業の持続的な成長には新しい価値を創出し、社会貢献を行うことが必要という原点に立ち返り、変化する経済環境にも迅速に対応できる事業基盤を強化し、お客様へ課題解決を提案する化学メーカーとなるべく積極的に活動を進めております。3か年中期経営計画「明日への変革 2027」の施策では、IT・エレクトロニクス 機能性材料、ライフサイエンス・パーソナルケアの二つを新規発展分野、モビリティ、環境配慮型パッケージングの二つを継続発展分野として開発対象の中心に据え、人財と設備と資金とを積極的に投入することを行い、技術主導による競争優位の確保を目的とした体制の構築を進めております。

また、2025年4月1日より保有技術ごとの縦割り体制であった従来の技術機構組織から、開発ステージごとの組織体制に刷新しており、併せて、お客様と対面で開発を進めている事業機構の技術部門との融合と、オープンイノベーションなどから技術開発・製品開発力を強化することで、技術主導で事業創出できる体制を作っております。

これらの取り組みにより、10年後のありたい姿である「機能性マテリアル分野のエクセレントカンパニー」を目指し、製品の差別化、品質向上により社会貢献度を高め、同時に収益性の確保を図ることとしております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発費の金額は次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減率
カラー&ファンクショナル プロダクト	1,546百万円	1,524百万円	1.4%
ポリマー&コーティング マテリアル	1,024	1,008	1.5
グラフィック&プリンティング マテリアル	461	446	3.3
合計	3,032	2,980	1.7

なお、複数の報告セグメントに係る研究開発費については、適切な配賦基準によって各報告セグメントへ配分しております。

また、当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動の状況は以下のとおりであります。

(カラー&ファンクショナル プロダクト)

当セグメントでは、顔料合成技術を基に粒子形状や表面性質を高度に制御することで各種用途への高付加価値製品を提供するとともに、分散加工技術を基に繊維用・プラスチック用着色剤を内外の様々な産業分野に提供しております。また、当社グループ技術の多角的な展開を図り、機能性材料の開発・製品化にも取り組んでおります。

当セグメントに該当する分野は以下のとおりです。

IT・エレクトロニクス 機能性材料分野	各種用途へ適性を持つ高品位製品の開発とともに、当社グループ内の関係技術部門との連携を緊密にし、要素技術の複合化により、色特性、省エネルギー化の向上に寄与するディスプレイ向けカラーフィルター用顔料やオフィス事務機器用顔料、電子部品の熱制御素材として熱伝導性・放熱機能を有する無機複合材料・コンパウンド、情報端末などに使用される特殊配線被覆材向け着色剤、半導体関連材料向け導電コンパウンドなどの開発・改良に取り組み、新グレードの市場展開を開始しました。また、IJプリンターの印刷対象の広がりに対応した高意匠性を発現するIJインキ用顔料及び顔料分散体では、新たに産業用途向けへの開発を継続し、市場評価を進めました。
ライフサイエンス・ パーソナルケア分野	海洋生分解性を持ち、「マイクロプラスチック」の課題を解決する化粧品材料として天然由来材料「RUBLALEAFシリーズ」の開発・改良に取り組み、採用につなげました。
モビリティ分野	微分散化技術と調色・配合設計技術を基に、顔料及び機能性材料を加工したマスターバッチやコンパウンドを、様々な内外装材向けとして開発・改良に取り組み、採用に結び付けてきました。 また、新たな加工技術の開発に注力しつつ、車内空間の快適化や環境負荷低減、電気自動車、安全運転や自動運転化に貢献するマスターバッチ・コンパウンドの研究開発に取り組むとともに、その成果を展示会やオンラインで情報発信することにより、新規顧客開拓並びにユーザー評価を進めました。

(ポリマー&コーティング マテリアル)

当セグメントでは、樹脂合成技術を軸とした高機能製品の創出及び環境課題解決を目的に、独自設計の無溶剤系及び水系ウレタン樹脂、原材料メーカーとの協創で進めるバイオマスウレタン樹脂などの樹脂の開発・製品化と、天然物由来材料を使用した素材の開発・製品化に取り組んでおります。また、分散加工技術を基に各種コーティング剤を内外の様々な産業分野に提供しております。

当セグメントに該当する分野は以下のとおりです。

IT・エレクトロニクス 機能性材料分野	機器の小型化・高集積化、「高速通信技術」の深化、スマート社会実現に貢献する材料として、プリント配線基板向けなどにウレタン微粒子が高機能フィラーとして継続採用され、耐熱性・耐久性を向上したウレタン樹脂は採用が拡大、イミド系樹脂は市場評価が進みました。 また同分野ではフラットパネルディスプレイやタッチパネル、半導体関連向け紫外線・電子線硬化型コーティング剤、精密機器などの表面に機能付与する熱硬化型コーティング剤の開発・改良に取り組まれました。紫外線・電子線硬化型コーティング剤では硬化度を多段階で制御することで伸度と硬度を両立する加飾コーティング剤や環境対応の水性化、バイオマス材料を活用した開発・改良に加え、更に機能性付与に向けた微分散技術、高粘度分散技術の確立により、無溶剤系の新グレードを開発し価値提案を進めました。
ライフサイエンス・ パーソナルケア分野	大学発の技術を導入し、キノコ石突などのキノコ廃材や端材を原料とした菌糸パルプ分散液の開発に取り組まれました。アップサイクル素材の化粧品原料として増粘剤などへの検討を進めました。
モビリティ分野	サステナビリティ貢献製品として、主に車両内装向けに水系や無溶剤、バイオマスウレタン樹脂及びウレタン微粒子の開発・グローバル販売を推進しております。更に次世代車両電装関連部材においてはより耐熱性や耐久性を向上させたウレタン樹脂の開発に取り組み、一部採用が進みました。また、水系やバイオマスウレタン樹脂はサステナビリティ貢献製品としてモビリティ分野にとどまらず、アパレルやパッケージング分野等への応用展開に引き続き取り組み、採用が広がりつつあります。
環境配慮型 パッケージング	CO2を原料とするヒドロキシポリウレタン（HPU）のモノマー：環状カーボネートをNEDOグリーンイノベーション基金事業として開発を進めております。ラボでの評価が順調に進み、2026年3月の稼働を目標に、中間プラントの建設に着手しました。注力領域として特異的なバリア性機能の特長を生かし、フードロス対策に寄与するパッケージング分野での採用に向けて市場評価は順調に進んでいます。

(グラフィック&プリンティング マテリアル)

当セグメントでは、分散加工技術を基に汎用の印刷インキの提供とともに、独自の配合技術などを活用し、特殊インキ・コーティング剤の開発・製品化に取り組んでおります。

当セグメントに該当する分野は以下のとおりです。

環境配慮型 パッケージング	環境負荷低減に寄与する製品として、VOC排出量削減に繋がる水性フレキシオンキ「ハイドリックFC」や水性グラビアインキ「ハイドリックPRP」、ポリエチレン溶融ラミネート用水性アンカーコート剤「セイカダイン」のほか、業界最高水準のバイオマス度で設計した「TRISURF」、循環型社会に貢献するためのリサイクルインキ「CycleFine」などを販売し、数量も増加しました。また、CO2を原料とするヒドロキシポリウレタン「HPU」を利用した印刷インキやOPニス、バリアコート剤の開発に引き続き取り組みました。
オフセットインキ分野	メタリックインキ「輝（かがやき）」やUV・水性コーティングニスにより多種多様な紙に印刷することで高い意匠性・機能性を付与し、川下ユーザーの要望に応える製品の拡充に取り組んでおります。

(その他の研究開発活動)

社会が抱える課題を解決する技術開発から新規事業創出と評価技術の導出を目的として、電池用材料やバイオマス樹脂等の研究開発に注力しました。

電池用材料の用途の1つとして、センシング向け導電性エラストマーを開発しました。想定ニーズとのマッチング及びレベル確認を目的に、事業部門の開発品とともに「新機能性材料展2025」に出展し、サンプルワークを開始しました。

外部研究機関との連携も行っており、代表的なものとして「リビングラジカル重合による機能性材料の開発」が挙げられます。国内外の大学と共同研究の具体例としては「濃厚ポリマーブラシ(CPB)の工業的製造方法の確立」などがあり、摺動部材や機械部品に向けた新規トライポロジー材料の研究開発を行っております。その他複数の大学などとの共同研究やコンソーシアムへの参画などにより、プリントエレクトロニクス等の新分野に対応可能な新技術と自社技術との融合・発展を進めました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資の総額は5,907百万円で、報告セグメント別の主な内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資金額	設備投資の主な内容・目的
カラー&ファンクショナル プロダクト	4,185百万円	当社東海製造事業所、東京製造事業所及び大日カラー・コンポジット(株)における設備の拡充・改修
ポリマー&コーティング マテリアル	1,363	大日精化(上海)化工有限公司及び浮間合成(株)における設備の拡充
グラフィック&プリンティング マテリアル	358	当社坂東製造事業所における設備の拡充

なお、複数の報告セグメントに係る設備投資については、適切な配賦基準によって各報告セグメントへ配分しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
東京製造事業所 (東京都足立区) (注3)	カラー& ファンクショナル プロダクト他	左記セグメントに おける製造設備	2,280	1,119	683	805 (32,452) [6,059]	-	4,888	424
東海製造事業所 (静岡県磐田市)	カラー& ファンクショナル プロダクト他	左記セグメントに おける製造設備	2,088	1,633	232	455 (170,832)	-	4,410	232
大阪製造事業所 (大阪府東大阪市)	カラー& ファンクショナル プロダクト	左記セグメントに おける製造設備	451	344	62	592 (16,537)	-	1,451	86
滋賀製造所 (滋賀県甲賀市)	グラフィック& プリンティング マテリアル他	左記セグメントに おける製造設備	243	44	28	620 (20,077)	-	936	33
坂東製造事業所 (茨城県坂東市)	グラフィック& プリンティング マテリアル他	左記セグメントに おける製造設備	4,592	425	395	2,074 (77,075)	-	7,488	169
本社 (東京都中央区) (注3)	カラー& ファンクショナル プロダクト、 ポリマー& コーティング マテリアル、 グラフィック& プリンティング マテリアル	左記セグメントに おける設備	1,709	23	282	3,346 (2,631) [1,427]	0	5,361	369
西日本支社 (大阪市北区)	158		0	17	73 (1,137)	-	250	66	
中部支社 (名古屋市中区)	7		0	3	- (-)	0	10	26	

(2)国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
浮間合成(株)	本社 (千葉県 佐倉市)	ポリマー& コーティング マテリアル	左記セグメントに おける製造設備	2,627	1,416	299	909 (52,373)	-	5,254	196
ハイテックケミ(株)	本社 (千葉県 成田市)	カラー& ファンクショナル プロダクト	左記セグメントに おける製造設備	797	274	56	1,645 (46,088)	-	2,773	210
九州大日精化 工業(株)	本社 (福岡市 博多区)	カラー& ファンクショナル プロダクト他	左記セグメントに おける設備	33	10	7	37 (2,523)	-	88	30
大日カラー・ コンポジット(株) (注2、3)	本社 (埼玉県 加須市)	カラー& ファンクショナル プロダクト	左記セグメントに おける製造設備	119	256	44	1,010 (22,817)	-	1,431	121
	交野製造 事業所 (大阪府 交野市)			215	316	31	170 (11,884) [2,587]	26	760	121
	東郷製造 事業所 (愛知県 愛知郡 東郷町)			43	183	13	264 (6,558)	-	505	65
九州化工(株)	熊本事業所 (熊本県 宇土市)	カラー& ファンクショナル プロダクト他	左記セグメントに おける製造設備	231	232	34	141 (17,190)	-	639	50

(3)在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
東莞大日化工廠 有限公司(注3)	本社 (中華人民 共和国)	カラー& ファンクショナル プロダクト	左記セグメントに おける製造設備	220	465	1	- (-) [40,000]	-	687	178
大日精化(上海) 化工有限公司 (注3)	本社 (中華人民 共和国)	ポリマー& コーティング マテリアル他	左記セグメントに おける製造設備	1,543	807	92	- (-) [57,886]	1	2,446	108
上海三井複合 塑料有限公司 (注3)	本社 (中華人民 共和国)	カラー& ファンクショナル プロダクト	左記セグメントに おける製造設備	75	509	12	- (-) [28,074]	-	598	136
亞祿股份有限 公司(注3)	本社 (台湾)	カラー& ファンクショナル プロダクト	左記セグメントに おける製造設備	10	16	8	- (-) [3,463]	-	34	47
P.T. HI-TECH INK INDONESIA (注3)	ジャカルタ 工場 (INDONESIA)	グラフィック& プリンティング マテリアル	左記セグメントに おける製造設備	211	801	5	- (-) [6,600]	-	1,019	215
DAINICHI COLOR VIETNAM CO.,LTD. (注3)	本社 (VIETNAM)	カラー& ファンクショナル プロダクト	左記セグメントに おける製造設備	92	113	0	- (-) [18,450]	-	205	130
DAINICHI COLOR (THAILAND)LTD.	本社 (THAILAND)	カラー& ファンクショナル プロダクト他	左記セグメントに おける製造設備	605	855	10	441 (52,816)	5	1,917	302
DAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LTD.(注3)	本社 (INDIA)	カラー& ファンクショナル プロダクト	左記セグメントに おける製造設備	79	366	7	- (-) [23,000]	-	453	78
HI-TECH COLOR, INC.	本社 (U.S.A.)	ポリマー& コーティング マテリアル他	左記セグメントに おける製造設備	1,922	1,141	1	44 (20,234)	-	3,110	27

- (注) 1. 提出会社の本社には東日本支社(東京都中央区)、静岡営業所(静岡市葵区)及び北海道支店(北海道札幌市)を含んでおります。また、西日本支社には、広島支店(広島市南区)、四国支店(香川県丸亀市)及び岡山支店(岡山県岡山市)を含め、中部支社には北陸支店(富山県富山市)を含めております。なお、提出会社の各事業所には社宅・寮等の福利厚生施設が含まれております。
2. 国内子会社の「大日カラー・コンポジット(株) 交野製造事業所」には、広島製造事業所(広島市南区)を含んでおります。
3. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
4. 提出会社及び連結子会社間で設備の一部賃貸借が行われていますが、設備の賃貸先に含めて記載しております。
5. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画については原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては、提出会社事業部が中心となって調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額	既支払額		着手	完了
大日カラー・ コンポジット㈱ 加須製造事業所	埼玉県 加須市	カラー& ファンクショナル プロダクト	試験設備	249	185	自己資金等	2023年 10月	2025年 9月
浮間合成㈱ 佐倉製造事業所	千葉県 佐倉市	ポリマー& コーティング マテリアル	試験設備	480	46	自己資金等	2024年 12月	2026年 2月

(2)重要な設備の拡充

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額	既支払額		着手	完了
大日精化工業㈱ 東海製造事業所	静岡県 磐田市	カラー& ファンクショナル プロダクト	製造設備	237	191	自己資金等	2023年 7月	2025年 5月
大日精化工業㈱ 東京製造事業所	東京都 足立区	カラー& ファンクショナル プロダクト	製造設備	284	218	自己資金等	2023年 12月	2025年 5月
DAINICHI COLOR (THAILAND)LTD.	THAILAND	カラー& ファンクショナル プロダクト	製造設備	257	67	自己資金等	2024年 4月	2025年 8月

(3)重要な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額	既支払額		着手	完了
大日精化工業㈱ 東京製造事業所	東京都 足立区	カラー& ファンクショナル プロダクト	製造設備	168	133	自己資金等	2021年 4月	2025年 5月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,113,110	18,113,110	東京証券取引所プライム市場	単元株式数 100株
計	18,113,110	18,113,110	-	-

(注) 2025年2月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2025年2月28日に500,000株の自己株式の消却を実施いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年2月28日 (注)	500,000	18,113,110	-	10,039	-	8,137

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	28	189	110	5	4,529	4,884	-
所有株式数(単元)	-	58,507	3,755	39,176	26,832	9	52,440	180,719	41,210
所有株式数の割合(%)	-	32.37	2.08	21.68	14.85	0.00	29.02	100.00	-

(注) 自己株式951,919株は、「個人その他」に9,519単元及び「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,090	12.17
大日精化従業員持株会	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目7番6号	608	3.54
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	601	3.50
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	556	3.24
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	529	3.08
高橋 靖	東京都新宿区	363	2.11
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	360	2.10
日本パーカライジング株式会社	東京都中央区日本橋2丁目16番8号	359	2.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	349	2.03
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	315	1.83
計	-	6,133	35.74

(注) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式(951,919株)を減じた株式数を基準に算出し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 955,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,116,000	171,160	-
単元未満株式	普通株式 41,210	-	-
発行済株式総数	18,113,110	-	-
総株主の議決権	-	171,160	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大日精化工業株式会社	東京都中央区日本橋 馬喰町1丁目7番6号	951,900	-	951,900	5.25
フタパペイント株式会社	東京都台東区 竜泉3丁目15番2号	4,000	-	4,000	0.02
計	-	955,900	-	955,900	5.27

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	432	1,299,938
当期間における取得自己株式	20	54,971

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	500,000	1,074,910,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	4,907	10,548,529	-	-
保有自己株式数	951,919	-	951,939	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は2024年6月27日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、将来の事業展開、経営基盤の強化並びに内部留保の充実等の事項を総合的に勘案しつつ、株主各位への利益還元を重視した配当政策を継続的に実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、以下のとおりです。

普通配当

当事業年度の業績や経営環境等を総合的に勘案し、1株当たり126円00銭（うち中間配当金51円00銭）の配当を実施することとしました。

特別配当

当社川口製造事業所の譲渡に伴う株主還元として、2024年3月期から2027年3月期の4期間にわたり、毎期1株当たり30円00銭の特別配当（総額約20億円）を予定しております。

当事業年度は、1株当たり30円00銭（うち中間配当金15円00銭）の配当を実施することとしました。

以上により、当事業年度の配当につきましては、1株当たり年間配当金156円00銭（普通配当126円00銭＋特別配当30円00銭）の配当を実施することとしました。

当社は今後ともグローバル化に対応した国際展開を拡充し、強固な事業基盤の構築をはかるため引き続き内部留保を充実させ経営基盤の強化に努める所存であります。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会ですが、2012年6月28日開催の第109期定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に変更するとともに、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めており、株主各位への機動的な利益還元を行える体制に整備しております。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月8日 取締役会決議	1,132	66.0
2025年6月27日 定時株主総会決議	1,544	90.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループは、経営の透明性及び効率性を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼をより高め、社会に貢献していくため、コーポレート・ガバナンスを整備・拡充することが、経営上の重要な課題の一つであると考えております。

当社は、2025年6月27日に開催した第122期定時株主総会において、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へと移行しております。これは、過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、取締役の業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待に、よりの確にこたえる体制を構築することを目的としたものであります。

さらには、任意に社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）を複数名選任することによって、監査・監督機能の実効性を確保しております。

また、独自に、過半数を社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）とする取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名以上で構成される指名・報酬等委員会を設置することで、意思決定の公正さと透明性を担保することとしております。

会社の機関の概要

a．本有価証券報告書提出日現在における各機関の構成員は以下のとおりです。

（ は、議長/委員長を示しております。）

区分	役職名	氏名	取締役会	指名・報酬等委員会	社外役員連絡会（1）	常務会	経営会議（2）	損益管理委員会	幹部連絡会	監査等委員会
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	代表取締役社長	高橋 弘二		○			○	○		
	代表取締役常務	青葉 匡彦	○	○		○	○	○	○	
	専務取締役	竹田 治	○			○	○	○	○	
	取締役	青柳 太洋	○			○	○	○	○	
	社外取締役	中川 義章	○		○					
	社外取締役	長濱 晶子	○	○	○					
監査等委員である取締役	社外取締役	中野 淳文	○	○	○					
	取締役 常勤監査等委員	村田 修一	○						○	
	社外取締役 監査等委員	若林 市廊	○		○					○
役付執行役員	社外取締役 監査等委員	五十里 秀一朗	○		○					○
	専務執行役員	駒田 達彦	○				○		○	
	常務執行役員	谷 俊夫	○				○	○	○	
	常務執行役員	正田 孝弘	○				○	○	○	

1 「社外役員連絡会」は、自由闊達な情報交換を行う目的で開催される会議体であることから、予め議長を定めることはしていません。

2 「経営会議」の議長は、経営企画本部 本部長が務めております。

b．各機関の状況及び当事業年度における活動状況は以下のとおりです。

（取締役会）

独立した視点からの意思決定の監視・監督機能強化の目的で、任期1年の取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名のうち3名を社外から選任（うち1名を女性）、及び任期2年の監査等委員である取締役3名のうち2名を社外から選任し、合計10名の取締役で構成し、ESGに関する事項及びそれらに係る経営戦略などを含め、主に当社グループの経営に係る基本方針や重要事項の審議、決議を行う意思決定機関であると共に、業務執行部門からの重要事項の附議及び報告を受け、代表取締役社長をはじめとする業務執行全般を監督する体制としております。

さらには、役付執行役員も取締役会に陪席し、求めに応じて、業務執行に関する情報の提供、意見を述べ
るなど、次世代の経営者を育成する機会としております。

当事業年度の取締役会における審議・報告事項の概要及び構成員の役職名、氏名並びに参加状況は以下の
とおりです。

1. 当社単体・連結決算に関する事項
2. 役員及び経営陣の選任等、重要な人事に関する事項
3. 監査等委員会設置会社への移行等、コーポレート・ガバナンス体制の整備に関する事項
4. 監査等委員会設置会社への移行に伴う定款、方針、社内規程の制定、改廃等、社内体制の整備に関
する事項
5. 新中期経営計画の策定、単年度計画等、経営戦略・計画の立案等に関する事項
6. 「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に関する事業、財務、非財務の各戦略・
計画の立案・進捗状況の確認等に関する事項
7. 事業ポートフォリオの在り方等に関する事項
8. 健康経営に関する各施策の進捗に関する事項
9. 重要な投資計画に関する事項
10. 環境対策事業に関する事項
11. 化学物質管理に関する事項
12. 内部統制に関する事項

区分	役職名	氏名	出席回数	出席率	備考
取締役	代表取締役社長	高橋 弘二	13/13回	100%	1
	代表取締役専務	小城 義尚	3 / 3	100	1、2
	代表取締役常務	青葉 匡彦	13/13	100	1
	専務取締役	竹田 治	13/13	100	1
	取締役	佐藤 幸治	3 / 3	100	1、2
	取締役	青柳 太洋	10/10	100	1、3
	社外取締役	中川 義章	13/13	100	1
	社外取締役	長濱 晶子	13/13	100	1
	社外取締役	川瀬 進	1 / 8	13	1、4
監査役	常勤監査役	村田 修一	13/13	100	1
	常勤監査役	蒲生 善郎	13/13	100	1
	社外監査役	山口 秀巳	13/13	100	1
	社外監査役	若林 市廊	13/13	100	1

- 1 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があった
ものとみなす書面決議が1回ありました。
- 2 代表取締役専務 小城 義尚氏、取締役 佐藤 幸治氏の取締役会出席状況は、2024年4月1日以降
退任日（2024年6月27日）までに開催された取締役会を対象としております。
- 3 取締役 青柳 太洋氏の取締役会出席状況は、就任日（2024年6月27日）以降2025年3月31日までに
開催された取締役会を対象としております。
- 4 社外取締役 川瀬 進氏は、2024年10月31日付で、病氣療養のため、辞任いたしました。そのため、
取締役会出席状況は、2024年4月1日以降辞任日（2024年10月31日）までに開催された取締役会を
対象としております。

（指名・報酬等委員会）

任意の機関として、過半数を社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）とする取締役（監査等委員
である取締役を除く。）3名以上で構成される指名・報酬等委員会を設置しております。

委員長は委員の互選により、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）から選任することとし、本有価証券報告書提出日現在においては女性を含む3名の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）と、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名で構成しております。また、オブザーバーとして、監査等委員である社外取締役2名及び社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名が陪席することとしており、更に必要に応じて陪席者を求められることとしております。

指名・報酬等委員会の運営に関して定めた「指名・報酬等委員会規程」に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定などをはじめとする特に重要な事項を取締役会に上程するに当たっては、指名・報酬等委員会に諮問することとしております。多様性、スキルなど異なる観点等からの答申を得ることにより、意思決定の公正かつ透明性のある体制を整備しております。

当事業年度の指名・報酬等委員会における諮問・答申事項の概要及び構成員の役職名、氏名並びに参加状況は以下のとおりです。

1. 監査等委員会設置会社へ移行後の役員体制、報酬額の検討
2. 取締役候補者（監査等委員である取締役を除く。）の選任、管掌、報酬額
3. 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選任
4. 監査等委員である取締役候補者、補欠の監査等委員である取締役候補者の提案

区分	役職名	氏名	出席回数	出席率	備考
委員長	社外取締役	中川 義章	5 / 5 回	100%	
委員	社外取締役	長濱 晶子	5 / 5	100	
	社外取締役	川瀬 進	0 / 3	0	1
	代表取締役社長	高橋 弘二	5 / 5	100	
	取締役	佐藤 幸治	0 / 1	0	2

- 1 社外取締役 川瀬 進氏は、2024年10月31日付で、病気療養のため、辞任いたしました。そのため、指名・報酬等委員会出席状況は、2024年4月1日以降辞任日（2024年10月31日）までに開催された指名・報酬等委員会を対象としております。
- 2 取締役 佐藤 幸治氏の指名・報酬等委員会出席状況は、2024年4月1日以降退任日（2024年6月27日）までに開催された指名・報酬等委員会を対象としております。
- 3 上記の構成員の他、社外監査役2名（社外監査役 山口 秀巳氏、若林 市郎氏）及び社内取締役1名（2024年6月27日までは代表取締役専務 小城 義尚氏が、2024年6月27日以降は代表取締役常務 青葉 匡彦氏）がオブザーバーとして陪席しております。

（社外役員連絡会）

取締役会において有意義で活発な議論を展開できるよう、社外取締役に対し、主に取締役会にて審議される事項を中心に、当社グループの経営課題に関する情報について適切に提供し外部からの視点で意見交換する場として、原則、毎月1回開催しております。なお、自由闊達な情報交換を行う目的で開催される会議体であることから、予め議長を定めることはしておりません。

当事業年度の社外役員連絡会における審議事項の概要及び構成員の役職名、氏名並びに参加状況は以下のとおりです。

1. 取締役会決議事項、報告事項に関する事項
2. 2025年3月期から3か年の中期経営計画「明日への変革2027」に関する事項
3. 監査等委員会設置会社への移行に関する各事項
4. 内部統制、コーポレート・ガバナンスに関する事項
5. 事業ポートフォリオに関する事項

区分	役職名	氏名	出席回数	出席率	備考
社外取締役	社外取締役	中川 義章	12/12回	100	
	社外取締役	長濱 晶子	12/12	100	
	社外取締役	川瀬 進	1 / 8	13	
社外監査役	社外監査役	山口 秀巳	12/12	100	
	社外監査役	若林 市廊	12/12	100	

社外取締役 川瀬 進氏は、2024年10月31日付で、病気療養のため、辞任いたしました。そのため、社外役員連絡会出席状況は、2024年4月1日以降辞任日（2024年10月31日）までに開催された社外役員連絡会を対象としております。

（常務会）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び役付執行役員の指名・管掌・報酬、並びに次世代の経営幹部の選任等、当社の持続的成長を支える最も重要な経営資源である人財や組織体制に係る重要事項を重点的に審議する場として、適宜開催しております。

なお常務会は、取締役社長が招集し、かつ議長を務め、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び経営の中核を担う者の中から社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）が選任した者によって構成されます。

審議された事項のうち役員の指名、報酬に関連する事項は、指名・報酬等委員会に諮問し、その答申を得て、取締役会の審議を経て決裁することとし、その他の事項は、社内規程に則り決裁することとしております。

当事業年度の常務会における審議事項の概要及び構成員の役職名、氏名並びに参加状況は以下のとおりです。

- 1．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び役付執行役員の指名・管掌・報酬
- 2．名誉会長及び顧問の処遇
- 3．次世代の経営幹部の選任
- 4．組織体制（経営企画本部の新設など）
- 5．監査等委員会設置会社へ移行後の取締役報酬総額・員数

区分	役職名	氏名	出席回数	出席率	備考
社内取締役	代表取締役社長	高橋 弘二	11/11回	100%	
	代表取締役専務	小城 義尚	1 / 2	50	1
	代表取締役常務	青葉 匡彦	11/11	100	
	専務取締役	竹田 治	11/11	100	
	取締役	青柳 太洋	6 / 9	66	2

- 1 代表取締役専務 小城 義尚氏の常務会出席状況は、2024年4月1日以降退任日（2024年6月27日）までに開催された常務会を対象としております。
- 2 取締役 青柳 太洋氏の常務会出席状況は、就任日（2024年6月27日）以降2025年3月31日までに開催された常務会を対象としております。

（経営会議）

経営会議は、業務執行を担う経営陣により構成され、当社グループの各種戦略・将来構想をはじめとする業務執行に関わる重要事項を議論する機関として、月2回を目安に開催されております。

本会議は、取締役会上程議案及び業績に関する協議に留まらず、広範な議題について経営陣が自由闊達な議論と多角的な検討を深めることにより、顕在・潜在両面の経営課題への機動的な取り組みを加速させる役割を担っております。

当事業年度の経営会議における審議事項の概要及び構成員の役職名、氏名並びに参加状況は以下のとおりです。

- 1．取締役会上程議案
- 2．業績
- 3．資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応
- 4．技術テーマの進捗、R&Dイノベーションセンター設立構想
- 5．新人事制度
- 6．事業ポートフォリオの見直し

区分	役職名	氏名	出席回数	出席率	備考
社内 取締役	代表取締役社長	高橋 弘二	12/12回	100%	
	代表取締役常務	青葉 匡彦	12/12	100	
	専務取締役	竹田 治	12/12	100	
	取締役	青柳 太洋	12/12	100	
役付 執行役員	専務執行役員	駒田 達彦	12/12	100	
	常務執行役員	谷 俊夫	12/12	100	
	常務執行役員	正田 孝弘	11/12	91	

経営会議の出席状況は、設置日（2024年10月1日）以降の状況を記載しております。

（損益管理委員会）

（1）設備投資及びIT投資計画の審議、（2）当事業年度における経費予算の進捗状況及び使用見込の確認、（3）当社事業部及び国内連結子会社の廃棄予定品及び在庫管理状況の確認、（4）次年度予算編成方針の決定及び立案予算の精査などの案件ごとに関係する担当取締役、各組織の長、事業部・事業所代表者、及び関係者を招集する等、機動的に審議を行っております。

（幹部連絡会）

業務を分掌・管理する各々の機構組織の統括者に対し、会社の意思決定を周知徹底するとともに、意思決定に対する各組織単位の執行方針の確認を行うほか、各組織単位から業務執行の状況の報告を受け、内部統制の適正性の検証を行っております。幹部連絡会は、代表取締役社長を議長とし、社内取締役及び役付執行役員も出席の上で、原則、毎月1回開催することとしております。

（監査等委員会）

監査等委員会は常勤監査等委員1名及び社外監査等委員2名の合計3名で構成されており、原則として毎月1回の開催及び必要に応じて適宜開催することとしております。

監査等委員会は、法令、当社の定款及び「監査等委員会規程」に基づき、監査方針と監査計画を決定し、取締役会等の重要な会議へ出席、議事録・稟議書等の重要書類の閲覧等により、取締役の職務の執行状況を監査・監督することとしております。

監査等委員会は内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報交換を行って、組織的かつ効率的な監査を実施することとしております。また、代表取締役社長との定期会合をもち、経営方針を確認するとともに、監査上の重要課題等について意見を交換することとしております。

詳細につきましては、「4.コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載しております。

c. その他の各機関の状況については、以下のとおりです。

（内部監査室）

「リスクマネジメント」及び「経営目標の達成」のために、代表取締役社長直轄組織で業務執行部門から独立した「内部監査室（室長1名及び室員7名）」を設置し、業務活動の監査を実施しております。

詳細につきましては、「4.コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況 内部監査の状況」に記載しております。

（会計監査人）

保森監査法人と監査契約を締結し、公正不偏の立場で監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は町井 徹氏及び二木 健一氏です。当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士 8 名及び公認会計士試験合格者 1 名であります。

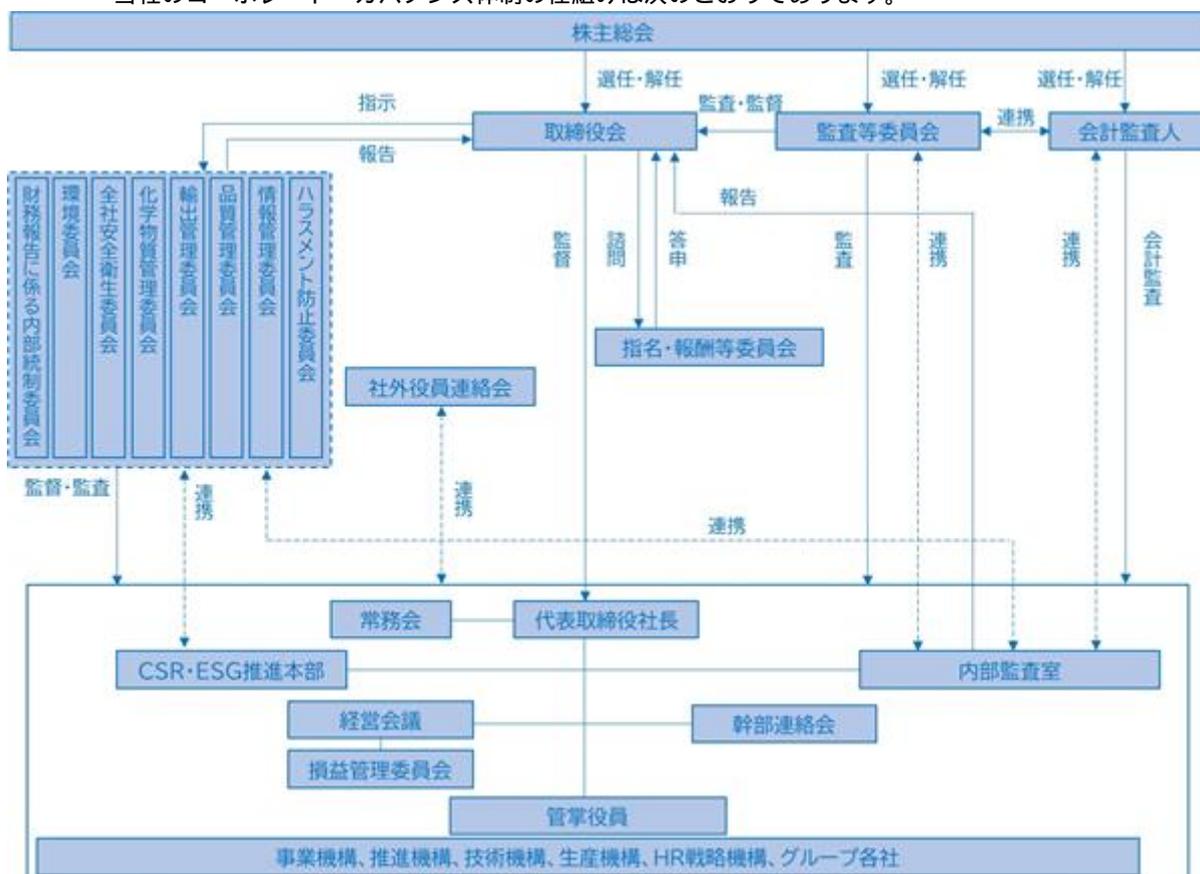
(CSR・ESG推進本部)

内部統制システムを構築し、コンプライアンスを適切に推し進めるとともに、会社に著しい損害を及ぼす恐れのあるリスクに対し、各リスクを全社網羅的に評価するために設置している「財務報告に係る内部統制委員会」、「環境委員会」、「全社安全衛生委員会」、「化学物質管理委員会」、「輸出管理委員会」、「品質管理委員会」、「情報管理委員会」、「ハラスメント防止委員会」との連携により財務情報、非財務情報の適正性、適時性の確保、及びリスクと機会に関する課題と対応状況を取りまとめ、内部統制システムに関する課題として取締役会に報告し、共有される仕組みを取っております。

(その他)

企業経営及び日常業務に関して法律上の判断を必要とする場合には、随時法律事務所にアドバイスを受ける体制をとっております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の仕組みは次のとおりであります。



内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、経営の有効性と効率性並びに透明性を確保し、企業倫理の高揚、法令遵守・リスク管理等の充実を図るためには、当社グループの実情に適した内部統制システムの構築・整備及び運用が必要であると認識しております。

グループ全体の課題を横断的に管理する観点から、「CSR・ESG推進本部」が「財務報告に係る内部統制委員会」「環境委員会」「全社安全衛生委員会」「化学物質管理委員会」「輸出管理委員会」「品質管理委員会」「情報管理委員会」「ハラスメント防止委員会」と連携し、これらの推進組織として、ガバナンス機能の一層の充実を図るとともに、内部統制の中心課題であるリスク管理、コンプライアンス体制の整備、推進、運営を、CSR・ESG推進本部が取りまとめることにより、全社的なCSRの推進体制の強化を図っております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 「企業理念」、「社是」、「CSR・ESG基本方針」及び「役職員行動規範」などを制定し周知徹底します。
 - 2) 経営に係る重要事項は、法令及び定款に従い取締役会で決定します。
 - 3) 取締役は、取締役の職務執行における法令・定款・社内規程・規則等の遵守状況を相互に監視します。
 - 4) 監査等委員会を設置し、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査・監督することにより、取締役及び使用人の業務執行における法令・定款・社内規程・規則等の遵守状況を監視します。
 - 5) 取締役会の監督機能を強化するため、適切な数の社外取締役を選任し、社外取締役に対し適切な量と質の情報を提供する場として「社外役員連絡会」を設置します。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 「情報セキュリティ管理規程」及び「文書保存管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理します。
 - 2) 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等の取締役の職務の執行に係る重要情報については、必要に応じて取締役がこれらの情報をいつでも閲覧することができます。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 取締役及び使用人は、「組織分掌規程」及び「職務権限規程」に従い付与された権限と責任の範囲内で業務を執行し、各々が損失の危険（以下「リスク」という。）を管理します。
 - 2) リスクに対応するため、「リスク管理規程」、「危機管理規程」を定め、取締役及び使用人にこれを遵守させます。
 - 3) リスクに関して、取締役又は役付執行役員を責任者とするCSR・ESG推進本部が評価して取締役会に報告し、大日精化グループのリスクを共有、管理します。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会を定期的及び必要に応じて適時に開催し、取締役会が取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確認します。
 - 2) 経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び経営の中核を担う者の中から社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）が選任した者によって構成される「常務会」において事前に審議し、取締役会にて業務執行を決定します。
 - 3) 年度予算、設備投資及びその計画進捗管理、在庫評価等の重要案件については、関係する取締役が出席する損益管理委員会にて事前に審議し、「職務権限規程」に定める権限で決裁します。
 - 4) 取締役会で決定された業務執行については、「組織分掌規程」、「職務権限規程」に従い、付与された権限と責任の範囲内で執行します。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 「企業理念」、「社是」、「CSR・ESG基本方針」の下、「役職員行動規範」及び「コンプライアンス規程」を定め、倫理教育並びにコンプライアンス教育を徹底し、これを遵守させます。
 - 2) 弁護士等への外部通報窓口を含む内部通報制度を設け、コンプライアンス違反の防止及び早期発見・是正を促進します。
6. 大日精化及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 「企業理念」、「社是」、「CSR・ESG基本方針」、「役職員行動規範」及び「コンプライアンス規程」等の諸規程を大日精化グループ各社の取締役及び使用人に適用し、これを遵守させます。
 - 2) 「関係会社管理規程」において子会社の管理体制を、「職務権限規程」において子会社の決裁権限と報告義務の基準を定め、子会社の自主性を確保しつつ、重要事項に関しては大日精化の関係部署が関与します。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査等委員会の職務を円滑に遂行し監査の実効性を高めるために、大日精化の使用人から監査等委員会補助使用人を任命します。

- 2) 監査等委員会補助使用人は、その職務を行うにあたっては監査等委員会の指示にのみ従います。
 - 3) 監査等委員会補助使用人の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会補助使用人の任命、解任等については監査等委員会の同意を必須とすることで取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。
8. 監査等委員会への報告に関する体制、及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 大日精化の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに大日精化の子会社の取締役、監査役及び使用人は、業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に適時かつ適切に報告します。前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、大日精化の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに大日精化の子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができます。
 - 2) 内部通報制度を設け、「内部通報規程」において、使用人が監査等委員会に対して直接通報できること、監査等委員会に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをされないこと、全ての通報窓口に通報された情報が監査等委員会に適時かつ適切に報告されることを定めます。
9. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に生ずる費用又は債務の処理は、請求等の内容が明らかに監査等委員である取締役の職務遂行に必要ではないと認められる場合を除き、当該請求等に従い速やかに処理します。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査等委員である取締役は、取締役会に出席するとともに、必要に応じて重要事項を審議及び報告する会議へ出席すること、及び稟議書等の関係資料をいつでも閲覧することができます。
 - 2) 監査等委員会は、必要に応じて内部監査室に監査の協力を求めることができます。
 - 3) 監査等委員会は、監査の品質及び効率を高めるため、会計監査人と情報・意見交換等の機会を確保し緊密な連携を図ります。
 - 4) 監査等委員会は、必要に応じて弁護士等の社外専門家から助言を得ることができます。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 1) 「CSR・ESG基本方針」、「役職員行動規範」、「反社会的勢力排除宣言」に従い、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、圧力を受けた場合は毅然とした態度で対応します。
 - 2) 反社会的勢力からの被害を防止するために、「反社会的勢力の排除に関する規程」を制定し、総務・人事本部が警察、弁護士等の外部専門機関との密接な連携を取りながら社内啓発活動を行うとともに、大日精化グループ会社の関係部署との連携を強化します。
12. 金融商品取引法に基づく内部統制の整備体制
- 環境・社会情勢の変化に適応し、常に内部統制が有効に機能していることを継続的に評価・改善することで、金融商品取引法の第24条の4の4に規定する「内部統制報告書」をはじめとする社内外に開示する報告の信頼性を確保します。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び会計監査人は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。ただし、社外取締役及び会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補されることとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社グループの取締役・監査役・執行役員及びそれらを退任したもの（持分法適用関連会社においては当社から派遣され当該法人の取締役・監査役に就いているものに限る）であり、その全ての被保険者に関する保険料を、保険会社と契約する当社が負担しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれることのないよう、保険金の支払限度額及び免責事由を設定するなどの措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主各位への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主各位への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。なお、定款の定めにかかわらず、株主各位の十分なご理解とご支持を得るため、現状では株主総会の決議を経て定めてきております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）の内容は以下のとおりであります。

1. 会社の支配に関する基本方針

創業者 高橋 義博の「自分の生活が好きな色彩によって包まれたいと思うのが私たちの念願」との言葉にもありますように、世界中の「もっと自由に彩りたい」という願いをかなえるために、当社グループは彩りを提供することから始まり、「より便利な」「より安全な」機能を持った素材をさまざまな分野に提供し、社会やお客様の願いに応えております。お客様の具体的な「ニーズ」及びオープンイノベーションでの共同開発や知財戦略に基づく新技術創出などによる「シーズ」に応えるために、これまで培ってまいりました1 有機無機合成・顔料処理技術、2 分散加工技術、3 樹脂合成技術の3つのコア技術をさらに一層深化させ、お客様の製品を通じて、ESGなどの社会的なニーズに継続的に貢献してまいりたいと考えております。

中期経営計画では、新規発展分野として IT・エレクトロニクス 機能性材料、 ライフサイエンス・パーソナルケアを、継続発展分野として モビリティ、 環境配慮型パッケージングをターゲット市場に定めて開発テーマの中心に置き、資金と人財を積極的に投入し、技術主導による競争優位性の確保を目的とした「技術オリエンテッド」体制を構築し、色材、機能材、合成樹脂、天然物由来高分子など多岐にわたった製品を生産することにより、自動車・電気機器・建材などの部品から日常生活に関連する繊維・パッケージ・情報関連素材まで広範囲な製品に利用・活用されております。

当社では、このような会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、企業理念、企業価値の源泉を十分に理解し、当社をご支持くださる多数のステークホルダーとの信頼関係の下に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

当社株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決定されるものであり、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付提案等がなされた場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではなく、これに応じるか否かのご判断も、最終的には株主の皆様のご意思に基づき行われるべきものと理解しております。

しかしながら、近年の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、当社や株主の皆様に対して買付けに係る内容及び代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付けに応じることを株主の皆様が強要するような仕組みを有するもの、買付条件が不適切であるもの等々、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

2. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、1931年に顔料の製造・販売を目的に創業し、プラスチック時代の幕開けとなった1940年代半ばより、国産化・自社開発に拘りながらプラスチック製品の着色化に貢献、また合成繊維の誕生に合わせて化・合成繊維の原液着色の技術を開発しました。1970年代より海外市場へ展開し、日本企業の海外進出に合わせ、エリアを拡大してまいりました。創業以来培ってきました技術の継承と新規分野の研究開発を背景に、材料特性を熟知した素材メーカーとして、カラー化時代の先取りと様々なユーザーニーズに応える分散・加工等の基本技術と応用展開の結実として、現在、プラスチック用着色剤、印刷インキ、合成樹脂に加えて時代の要請に即した機能性付与製品や情報記録関連の製品、環境配慮型製品まで多様な製品ラインナップを擁し、広範な業界の多数のお取引先から厚い信頼を得ております。

このように、当社は創業以来蓄積してきた1 有機無機合成・顔料処理技術、2 分散加工技術、3 樹脂合成技術の3つのコア技術を企業価値の源泉とし、お客様を通じて得られる「ニーズ」やオープンイノベーションでの共同開発や知財戦略に基づく新技術創出などによる「シーズ」に応えるために、3つのコア技術に一層の磨きをかけて、今後も、品質・コスト競争力とブランドの向上に着実に努め、株主の皆様、取引先の皆様、従業員、さらには地域社会等との長年に亘る信頼関係を構築しております。

当社においてその価値の源泉となるものは、創業以来蓄積されてきた技術力、開発力、個々の従業員がその持ち場で地道に積み上げてきた豊富な経験、スキル、ノウハウであり、それらを伸ばして、着実に伝承していく企業風土、文化、経営方針であるものと確信しております。そして、環境や時代の変化に応じて、この企業価値の源泉に真摯に向き合い、改めて研鑽し合うことで、一層の輝きを引き出し、その結果として、企業価値も高まり、ひいては、株主のみならず、取引先、従業員、地域社会等、当社をとりまく全ての方にとっての価値が最大化できるものと考えております。

また、当社は、2024年4月より取り組んでおります3か年中期経営計画「明日への変革 2027」（以下、「本中期経営計画」といいます。）において、当社の置かれている経営環境や社会的課題を踏まえ、持続的成長と中長期的な企業価値の創出のための以下の項目をお示ししております。

- ア．技術主導による競争優位性の確保
- イ．事業基盤の強化のための海外事業の拡大
- ウ．サステナブル社会の実現に向けたESG重視の経営推進
- エ．DX推進
- オ．HR戦略

これらを推進することで、ROE 9%以上、ROA 5%以上を生み出す利益体制の構築を図り、より一層資本効率を重視した経営を進めることとしております。

ア、技術主導による競争優位性の確保

当社グループでは、保有する技術を、技術マネジメント手法を用いて再評価し、社会的なニーズ（ESG）への貢献を最優先課題として、オープンイノベーション、セグメント間のシナジー、知財戦略などを組み合わせ、3つのコア技術（1 有機無機合成・顔料処理技術、2 分散加工技術、3 樹脂合成技術）を深化させた技術開発に取り組んでおります。

本中期経営計画においても、これらコア技術は重要な基盤として、市場規模・収益性・成長性を評価し、新規発展分野として IT・エレクトロニクス 機能性材料、ライフサイエンス・パーソナルケアの2つを、継続発展分野において環境配慮型製品へのより一層のシフトをテーマとするモビリティ、環境配慮型パッケージングを開発の中心に据え、人財と設備と資金とを積極的に投入することを行い、技術主導による競争優位の確保を目的とした体制の構築を進めております。

具体的には、2025年2月14日に開催した当社取締役会において、2025年4月1日より保有技術ごとの縦割り体制であった技術機構組織から、開発ステージごとの組織体制に刷新することを決議し、実行しております。併せて、お客様と対面で開発を進めている事業機構の技術部門との融合と、オープンイノベーションなどから技術開発・製品開発力を強化することで、技術主導で事業創出できる体制を作っております。これらの取り組みにより、10年後のありたい姿である「機能性マテリアル分野のエクセレントカンパニー」を目指し、製品の差別化、品質向上により社会貢献度を高め、同時に収益性の確保を図ることとしております。

本中期経営計画では、技術主導による新規開発製品の売上高を2027年3月期までに2024年3月期比26億円増加させることを目標に掲げて取り組んでおります。初年度を終了した2025年3月末時点では、個々の開発テーマの進捗は概ね順調に進んでおり、売上高は7億円の増加となりました。新規開発製品が売上に寄与するまでには一定程度の時間が必要となることによりますが、引き続き、新規開発製品の早期売上寄与を目指してまいります。

イ、事業基盤の強化のための海外事業の拡大

当社グループの収益、成長の源泉は、国内・海外双方に存在し、GDP高伸長国での事業展開もバランスよく事業育成をしていく必要があるとの認識の基に事業を展開してまいりました。本中期経営計画では、海外事業の売上高を2027年3月期までに2024年3月期比36億円増加させることを目標に掲げて取り組んでおります。初年度を終了した2025年3月末時点では、売上高は20億円の増加（為替影響除く）となりました。中国では家電やOA機器、輸送業界向けを中心に生産数量の低調が続きましたが、中国以外では、市況の回復や価格修正の効果により好調に推移しました。

引き続き、「地産地消」の推進と海外拠点の拡充及び新規ビジネスの創出を軸に、積極的な業務の展開に注力してまいります。

ウ、サステナブル社会の実現に向けたESG重視の経営推進

当社グループでは、サステナブルな社会を実現するために、ESG経営を本中期経営計画の戦略のひとつに掲げ、お客様とのあらたな価値の共創を目指して原材料調達段階から当社製品を使用した製品が廃棄されるまでを含めたライフサイクル全体において、「(ア)サステナビリティ貢献製品開発・拡販」、「(イ)気候変動への取り組み」、「(ウ)資源循環促進」、「(エ)生物多様性への取り組み」、「(オ)社会貢献の一層の促進」、「(カ)コーポレート・ガバナンスへの一層の取り組み」を推進しています。

同時にこれら重要な経営課題における様々な外部要因、内部要因の変化に対して、リスクと機会に効率よく対処できるように統合型リスクマネジメント（ERM）を活用しています。

本中期経営計画では、「エ．DX推進」と「オ．HR戦略」を戦略に追加し、10年後のありたい姿である「機能性マテリアル分野のエクセレントカンパニーになる」の実現に向けて、ステークホルダーの皆様と価値共創に努めてまいります。

エ、DX推進

上記のア～ウの戦略を推し進めるために、業務のデジタル化による効率化、データ蓄積・共有の基盤構築を進め、データ駆動型ビジネスへの転換を目指し、効率的で確実性の高い戦略、独創性のある製品開発を重点的に推進します。

本中期経営計画初年度を終えた現在の状況としては、オフィスワークにおけるITツールの強化や生成AIの活用を開始しており、業務の効率化を図りました。

今後の施策として、具体的には マーケティングにおいては、担当する部門に関わりなく市場ニーズをデータベースとして蓄積し、市場ニーズと当社技術を結び付け新規案件を開拓する、技術開発においては、使用する原材料や開発情報を横断的にデータベースとして蓄積し、これらを組み合わせ、MIにより開発期間を短縮する、生産部門においては、生産現場の負荷を軽減しながらデータの蓄積・見える化を進め、早期異常発見率を高めることにより生産効率を上げる、などを実施していきます。このために、デジタルリテラシー向上やAI活用の研修、データ分析のOJTなども効率的に行うことにより、一層のデジタル人材の基盤強化を図ることといたします。

オ、HR戦略

上記エと合わせて、上記のア～ウの戦略を推し進めるために、従業員の将来のありたい姿の実現に向けて「イノベーションが湧き上がる活力に満ちた企業風土」を醸成させていくことが不可欠であるとの認識を前提に、モノ作り企業の従業員としてのエンゲージメント向上を目指したHR戦略を推し進めていくことといたします。

具体的には、当社内のエンゲージメント調査結果から、経営方針や戦略を最前線の社員の目標まで落とし込む事が必要と認識しており、その対応として経営層と従業員との対話を深めお互いの期待感を共有し、具体化させていく機会を増やしてまいります。

2025年4月より、新人事制度を導入いたしました。評価の仕組みについては、ジョブディスクリプション（JD）を策定し、明確性や公平性の確保、納得感の得られる評価、成長につながる評価、心理的安全性の高い評価などにつなげ、魅力ある会社になることで、エンゲージメントの向上と人材の育成を図ることができ、イノベーションの創出が達成できるものと期待しております。

これらの施策を着実に進めることにより、企業価値の一層の向上につなげることができるものと確信しております。

3. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）について、2023年6月29日開催の第120期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、株主の皆様にご承認いただき継続しております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関しては、次のとおり一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設けており、大規模買付ルールによって、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している監査等委員である社外取締役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。なお、本プランの有効期限は2026年6月に開催予定の当社第123期定時株主総会の終結の時までとします。

本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.daicolor.co.jp>) に掲載しております。

4. 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、買収防衛策に関する指針において定める三原則を充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年（平成20年）6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主総会での承認により発効しており、株主意を反映するものであること、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策でないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 最高情報セキュリティ責任者 指名・報酬等委員会 委員	高橋 弘二	1961年4月30日生	1993年7月 当社入社 1998年6月 取締役就任 2000年6月 専務取締役就任 2009年7月 取締役副社長就任 2011年6月 代表取締役社長就任(現) 2014年6月 社長室担当(現) 秘書室担当 内部監査室担当(現) 生産企画室担当 2018年4月 特定事業企画室担当 2019年4月 業務推進室担当 環境安全統括室担当 品質化学品統括室担当 2020年6月 CSR・リスク管理推進本部 (現 CSR・ESG推進本部)担当(現) 最高情報セキュリティ責任者(現) 2024年10月 経営企画本部担当(現)	(注)3	68
代表取締役常務 生産機構総括 HR戦略機構総括 指名・報酬等委員会 委員	青葉 匡彦	1963年9月5日生	1988年4月 当社入社 2019年4月 執行役員 2020年6月 常務執行役員 生産機構担当 生産推進本部担当 各製造事業所担当 施設・設備本部担当(現) 2021年6月 取締役就任 生産機構総括(現) 生産機構 川口、佐倉製造事業所担当 東京、大阪、東海、坂東製造 事業所担当(現) 2023年6月 常務取締役就任 2024年6月 代表取締役常務就任(現) 滋賀製造所担当(現) HR戦略機構総括(現) HR戦略機構 総務・人事本部担当(現)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 事業機構総括	竹田 治	1958年11月19日生	1981年4月 当社入社 2016年4月 執行役員 2020年6月 常務執行役員 事業機構担当 合樹・着材第2事業部担当 コート材事業部担当(現) ファインポリマー事業部担当(現) 2021年6月 グラビアインキ事業部担当(現) 2022年6月 専務執行役員 2023年6月 専務取締役就任 事業機構総括(現) 事業機構 顔料事業部担当(現) 新規事業開発本部担当(現) オフセットインキ事業部担当(現) 2024年6月 専務取締役就任(現)	(注)3	4
取締役 技術機構総括	青柳 太洋	1971年9月22日生	1999年4月 当社入社 2019年4月 執行役員 2020年6月 常務執行役員 技術機構担当 合成研究本部担当 分散研究本部担当 技術管理本部担当(現) 2022年6月 技術機構 分散研究第1本部担当 分散研究第2本部担当 2023年6月 技術機構 合成研究第1本部担当 合成研究第2本部担当 2024年6月 取締役就任(現) 技術機構総括(現) 2025年4月 技術機構 研究開発本部担当(現) 未来共創本部担当(現) 事業創造本部担当(現)	(注)3	2
社外取締役 指名・報酬等委員会 委員長	中川 義章	1955年2月2日生	1978年4月 防衛庁(現 防衛省)陸上自衛隊入隊 2000年12月 自衛隊帯広地方連絡部長 2002年3月 陸上幕僚監部人事部 援護業務課長 2004年3月 北部方面總監部幕僚副長(札幌) 2006年3月 統合幕僚監部報道官 2007年7月 中部方面總監部幕僚長 兼伊丹駐屯地司令 2009年12月 第1師団長(練馬) 2011年4月 陸上自衛隊研究本部長 2013年8月 陸上自衛隊退職 2013年11月 ㈱小松製作所入社(顧問) 2020年2月 同社退職 2020年4月 ㈱電巧社入社(顧問)(現) 2021年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 指名・報酬等委員会 委員	長濱 晶子	1976年9月30日生	2005年11月 司法試験合格 2007年12月 司法研修所修了 弁護士登録 YNM法律事務所(現 長濱・水野・井上法律事務所)入所(現) 2021年6月 当社取締役就任(現) 2022年6月 能美防災㈱ 社外監査役 2024年6月 同社 社外取締役 監査等委員(現)	(注)3	-
社外取締役 指名・報酬等委員会 委員	中野 淳文	1957年3月31日生	1981年8月 シティバンク・エヌ・エイ大阪支店 (現 シティバンク・エヌ・エイ 東京支店)入行 1992年11月 バンカース・トラスト銀行 (現 ドイツ銀行)入行 1998年11月 UBSウォーバーグ証券会社 (現 UBS証券会社)入社 2002年6月 第一化成株式会社 (現 ウルトラファブリックス・ ホールディングス株式会社、 以下「同社」) 監査役 2003年2月 有限会社RSC 取締役(現) 2007年7月 リバーサイド・カンパニー 代表取締役 2012年6月 第一化成株式会社 (現 同社) 取締役社長室長 2014年6月 第一化成株式会社 (現 同社) 代表取締役社長 2018年3月 同社 取締役会長 2022年3月 同社 シニア・アドバイザー 2023年3月 GVCアセットマネジメント 株式会社 社外取締役(現) 2024年6月 株式会社日本M&Aセンター ホールディングス 補欠 社外取締役 監査等委員 2025年1月 株式会社日本M&Aセンター ホールディングス 社外取締役 監査等委員 2025年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	2
取締役 常勤監査等委員	村田 修一	1957年7月16日生	1981年4月 当社入社 2015年6月 内部監査室 2016年4月 上級専門職 2023年4月 監査役補佐 2023年6月 監査役就任 2025年6月 取締役 常勤監査等委員就任(現)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 監査等委員	若林 市郎	1957年10月25日生	1981年4月 長瀬産業㈱入社 2008年4月 同社工業材料事業部長 2010年4月 同社執行役員 工業材料事業部長 2015年6月 同社取締役 兼 執行役員 2018年4月 同社取締役 兼 常務執行役員 2019年4月 同社代表取締役 兼 常務執行役員 2021年6月 同社顧問 2022年6月 同社顧問退任 2023年6月 積水化成品工業㈱ 社外取締役(現) 当社監査役就任 2025年6月 当社取締役 監査等委員就任(現)	(注)4	-
社外取締役 監査等委員	五十里 秀一朗	1960年1月2日生	1978年4月 東京国税局入局 2002年6月 税理士資格取得 2016年7月 藤沢税務署長 2019年7月 東京国税局調査第四部長 2020年7月 東京国税局退官 2020年8月 税理士開業(現) 2021年4月 当社顧問税理士 2021年6月 当社補欠監査役 2021年12月 ㈱ステップ 社外監査役(現) 2023年6月 セントラル総合開発㈱ 社外取締役 (現) 2024年4月 五十里会計事務合同会社 代表社員 (現) 2025年6月 当社取締役 監査等委員就任(現)	(注)4	-
計					84

- (注) 1. 中川 義章氏、長濱 晶子氏及び中野 淳文氏は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 若林 市郎氏及び五十里 秀一朗氏は、監査等委員である社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 本有価証券報告書提出日現在における役付執行役員の役位及び担当、氏名、職名は以下のとおりであります。

役位及び担当	氏名	職名
専務執行役員 推進機構総括 最高財務責任者 IR担当	駒田 達彦	事業管理本部 本部長 CSR・ESG推進本部 本部長 広報本部 本部長
常務執行役員 生産機構担当	谷 俊夫	-
常務執行役員 事業機構担当	正田 孝弘	合樹・着材第1事業部 事業部長

6. 本有価証券報告書提出日現在における取締役及び役付執行役員のスキル・マトリックス()は以下のとおりであります。

知識・経験・スキル、期待する分野	取締役 (監査等委員である取締役を除く。)							監査等委員である取締役			役付執行役員		
	高橋弘二	青葉匡彦	竹田治	青柳太洋	中川義章	長濱晶子	中野淳文	村田修一	若林市郎	五十里秀一朗	駒田達彦	谷俊夫	正田孝弘
企業経営 / 事業戦略 / リーダーシップ													
CSR・ESG・コンプライアンス													
財務・会計・税務													
IT・情報システム													
人事・労務、人財開発													
技術開発・技術開発管理													
SCM / 物流													
業界・業界動向 / マーケティング 新規事業													
供給、製造													
国際性、多様性													

() 各スキルの内容・選定理由

当社グループは、社会的課題及び経営課題を鑑み、取締役会がステークホルダーから期待されるスキルは、取締役会の構成、バランス等の観点も踏まえ、下記のとおりと認識しております。

スキル名	内容
企業経営 / 事業戦略 / リーダーシップ	持続的な企業価値の向上のためには、企業経営におけるリスクと機会を適時に判断し実行に移すことが重要であり、適切な意思決定のための豊富な経験及び知識に基づく課題解決力と、意思を確実に組織の行動に変える統率力を必要な項目として選定しています。
CSR・ESG・コンプライアンス	非財務情報が企業価値の向上を構成する重要な要素と認識し、持続可能な社会の実現に向けた行動計画の立案、及びその結果の信憑性の確保は、強固な内部統制システムに立脚するものと考え、取締役及び役付執行役員に必要な項目として選定しております。
財務・会計・税務	適時かつ適切な財務情報の提供及び財務情報の信憑性の確保を基盤とし、正確かつ適切な財務情報の分析は事業戦略及び財務戦略の構築に重要な役割を担います。また、税務に関するスキルは税務コンプライアンスのリスク対応として、必要な項目として選定しています。
IT・情報システム	事業戦略の策定には高度なデータ分析が求められ、情報の正確性と鮮度が要求されます。併せて、情報処理の正確性と情報資産の安全性が重要と考えております。今後、業務効率の改善にDXを推進するうえで、重要な項目として選定しています。
人事・労務、人財開発	当社グループは「人財」を最も重要な経営資源と考え、従業員一人ひとりのスキル向上と、イノベーションが湧き上がる活力に満ちた企業風土の醸成が必要不可欠であるとの認識に立ち、中期経営計画「明日への変革2027」の基本戦略の1つとして「HR戦略」を掲げ、人事戦略・労務対策、人財開発に関するスキルを必要な項目として選定しています。
技術開発・技術開発管理	当社グループのコア技術及び新たな技術をマッチングし、継続発展市場、新規発展市場に定めた領域でイノベーションを起こすために必要な、情報収集力、技術的センス、常識にとられない現状打破力、顧客ニーズの変化を捉える市場予測力を必要な項目として選定しています。
SCM / 物流	原材料の選定・調達から製造・販売、納品までのサプライチェーンにおける化学物質の安全管理、及び原材料の最適調達、輸送の合理化は重要な課題と認識し、必要な項目として選定しています。
業界・業界動向 / マーケティング 新規事業	新たな事業領域の開拓を含めてターゲット市場における当社グループの立ち位置(ポジション)を的確に把握し、当社グループの強みを集中して投入すべき領域を選定することは、収益に直結する重要な課題と認識し、必要な項目として選定しています。
供給、製造	モノづくり企業の供給責任として、製品の安全性、品質の安定性、継続性等を果たしながら、環境への配慮、製造工程の安全性、作業の効率性、収益力の維持・管理することが、継続的な企業価値向上のための必要不可欠な条件であるとの認識から、必要な項目として選定しています。
国際性、多様性	海外市場への事業展開をバランスよく進展させるための情報収集能力に加え、マネジメントやコンプライアンス対応等のためには現地の文化、法律、商習慣、生活習慣、流行に関する十分な知識・経験・理解が求められることから、国際性、多様性に関するスキルを必要な項目として選定しています。

7. 本有価証券報告書提出日現在における執行役員の役位及び担当、氏名、職名は以下のとおりであります。

役位及び担当	氏名	職名
執行役員	三雲 英一	購買本部 本部長
執行役員	加茂 守啓	ファインポリマー事業部 事業部長
執行役員	中安 智	CSR・ESG推進本部 CSR・ESG推進統括部 統括部長 環境安全統括部 統括部長
執行役員	嶋中 博之	研究開発本部 本部長
執行役員	柿崎 武夫	コート材事業部 事業部長
執行役員	田端 隆宏	西日本支社 支社長 中部支社 支社長 九州大日精化工業(株) 代表取締役社長
執行役員	高塚 浩二	顔料事業部 事業部長
執行役員	佐藤 浩正	未来共創本部 本部長
執行役員	荒島 勇治	事業創造本部 本部長 合樹・着材第2事業部 技術統括部 統括部長
執行役員	三津田 耕士	大阪製造事業所 事業所長
執行役員	中山 高志	社長室 室長 経営企画本部 本部長

8. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高松 博和	1963年1月11日生	1981年4月 東京国税局入局 2017年7月 島田税務署長 2018年7月 東京国税局総務部 考査課長 2019年7月 東京国税局調査第三部調査総括課長 2020年7月 東京国税局調査第一部調査総括課長 2021年7月 東京国税局調査第四部 次長 2022年7月 東京国税局調査第三部 部長 2023年7月 国税庁長官官房東京派遣 国税庁監察官補(再任用) 2024年7月 東京国税局退官 2024年8月 税理士開業(現) 2025年4月 当社顧問税理士(現) 2025年6月 当社補欠取締役 監査等委員(現)	-

(注) 補欠の監査等委員である取締役 高松 博和氏は、監査等委員である社外取締役の要件を満たしております。

社外役員の状況

当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は3名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

自衛隊幹部、弁護士、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識あるいは税理士としての会計・税務に係る幅広い知識等により、取締役会の監督機能等、当社経営体制の一層の強化、充実に寄与しております。特に、経営課題や取締役の指名・報酬など重要な事項を取締役会に上程するに当たっては、過半数を社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)とする取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名以上で構成される指名・報酬等委員会に諮問し、その答申を得ることにより、意思決定の公正かつ透明性のある体制を整備しております。

なお、現状、当社の業務内容・範囲・取締役の管掌などから照らして、現状の社外役員の人数で十分と考えております。

社外役員の独立性判断基準は、以下のとおりです。

<独立社外役員独立性判断基準>

以下のいずれにも該当しない者

1. 大日精化工業株式会社（以下「大日精化」という。）の主要な取引先（ ）又は当社を主要な取引先とする者の業務執行者（役員、部長クラス、以下同じ。）
主要な取引先とは、次の のいずれかに該当する取引先をいう。
自社の年間連結売上高に占めるその取引先への売上高が2%超であること。
その取引先との取引内容が、自社の事業活動に欠くことのできないような商品・役務の提供であること。
2. 大日精化から役員報酬以外の多額（年間1,000万円以上）の報酬を受けるコンサルタント、弁護士、公認会計士（その報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、その団体に所属する弁護士、公認会計士）
3. 上記1又は2に最近において（ ）該当していた者
「最近において」とは、その独立役員を社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された日から現在までの期間をいう。
4. 以下の者の近親者（配偶者又は二親等内若しくは同居の親族）
 - a. 上記1から3の者
 - b. 子会社の業務執行者（監査等委員である社外取締役については、子会社の業務執行者でない取締役を含む。）
 - c. 最近においてその会社又は子会社の業務執行者（監査等委員である社外取締役については、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者
5. 上記1から4のほか、独立役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

1) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

中川 義章氏は、非上場企業の顧問を務めておりますが、当社グループとの間には特段の取引関係はございません。

そのため、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、当社が定める「取締役選任基準」及び「独立社外役員独立性判断基準」を満たしていますので、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。

弁護士である長濱 晶子氏は、YNM法律事務所（現 長濱・水野・井上法律事務所）のパートナー弁護士として弁護士業を兼職しており、当社は同事務所に対して一部の法的助言業務を委託しておりますが、同氏は当社からの委託業務を担当しておりません。なお、直近事業年度における取引金額は1百万円以下であり、当社グループの連結売上高及び同社の売上高の1%未満であります。

また、当社グループと同氏が社外取締役 監査等委員を務めている能美防災株式会社との間には特段の取引はありません。

そのため、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、当社が定める「取締役選任基準」及び「独立社外役員独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。

中野 淳文氏は、当社が製品の販売や原材料を購入する取引先（ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社）の出身ですが、2025年3月に当該会社を退職し、現在に至っております。また、当社グループは同社との間で取引がありますが、当社グループの連結売上高の1%未満であります。

さらに、同氏が取締役を務めている有限会社RSC及び社外取締役を務めているGVCアセットマネジメント株式会社との間には特段の取引はありません。

そのため、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、当社が定める「取締役選任基準」及び「独立社外役員独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。

2) 監査等委員である社外取締役

若林 市郎氏は、当社が製品の販売や原材料を購入する取引先（長瀬産業株式会社）の出身ですが、2022年6月に同社を退職し現在に至っております。また、当社グループは同社との間で取引がありますが、当社グループの連結売上高の1%未満であります。

さらに、当社グループと同氏が社外取締役を務めている積水化成工業株式会社との間で取引がありますが、同じく当社グループの連結売上高の1%未満であります。

そのため、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、当社が定める「取締役選任基準」及び「独立社外役員独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。

税理士である五十里 秀一朗氏と当社は、税務に関する業務委託契約を結んでおりましたが、2025年3月に当該契約を解約しております。

なお、直近事業年度における支払顧問料は3百万円以下であり、当社グループの連結売上高の1%未満であります。

これ以外に、当社グループと同氏が代表社員を務めている五十里会計事務合同会社、社外監査役を務めている株式会社ステップ、社外取締役を務めているセントラル総合開発株式会社との間には特段の取引はありません。

そのため、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、当社が定める「取締役選任基準」及び「独立社外役員独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と内部監査、監査等委員会監査、会計監査及び内部統制関連部門との連携状況につきましては、取締役会の他、ミーティング等を通じて適宜報告を受ける体制を構築しております。

当社は、社外役員による円滑かつ十分な情報交換・認識共有を図るために、社外役員全員で構成される社外役員連絡会を設置しております。また、社外役員連絡会を実効的なものとするため、社長室が事務局となり、社外役員をサポートすることとしております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の当社における業務をサポートするにあたっては、まず、社長室が窓口となり、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）が情報収集等を行うにあたっての支援を行うと同時に、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）が社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）を通じて、あるいは直接使用人に対して、報告を求めることができることとしております。

社外監査等委員は、月度定例及び随時開催する監査等委員会において、常勤監査等委員より、月次監査調書に基づいて、監査等委員会監査の実施状況及び監査結果の報告を受け、相互に意見交換及び内容確認を行うことにより、情報を共有いたします。

また、会計監査人との連携においては、監査等委員会が当該事業年度の監査計画、四半期・決算レビュー報告、監査報告等についての会議に出席して適正な監査を実施しているかを監視し検証いたします。また、監査等委員会は会計監査人と、年2回の定期会合において意見交換、情報の共有等の機会をもちます。

内部監査部門による監査実施状況及び内部統制関連部門の活動計画・実施状況については、常勤監査等委員から四半期毎に活動状況の報告を受け、情報を共有いたします。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社は、2025年6月27日に開催した第122期定時株主総会において、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へと移行しており、監査等委員会による組織的監査の一環として内部監査室との連携を強化することで、監査の実効性、監査の品質及び内部統制システムの機能を一層高めていくこととしております。

監査等委員会は常勤監査等委員1名及び社外監査等委員2名の合計3名で構成されており、本有価証券報告書提出日時点の監査等委員会委員長は常勤監査等委員 村田 修一氏が務めております。

なお、社外監査等委員 若林 市廊氏は、他社における業務執行取締役として従事した経験を有しており、当社が属する業界における豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。また、社外監査等委員 五十里 秀一朗氏は、国税局の要職を歴任され、また税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

b. 当事業年度における監査役会及び取締役会の出席状況（当事業年度における「監査等委員会設置会社」移行前の出席状況）

監査役会は、原則として毎月1回開催することとし、必要に応じて随時開催をしております。

当事業年度の各監査役の監査役会、取締役会への出席状況は以下のとおりです。

		当事業年度の出席状況・出席率			
		監査役会		（ご参考）取締役会	
常勤監査役	村田 修一	17/17回	100%	13/13回	100%
	蒲生 善郎	17/17	100	13/13	100
社外監査役	山口 秀巳	17/17	100	13/13	100
	若林 市廊	17/17	100	13/13	100

c. 監査役会の基本方針、重点課題（当事業年度における「監査等委員会設置会社」移行前の基本方針、重点課題）

企業の健全で持続的な成長と取締役職務執行の適正性を確保するため、当社グループのCSR遵守及びESG重視の方針に照らし、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立するための監査活動を基本としております。また、取締役会決議に基づき整備される内部統制システムの各体制について、日常的な監査活動を通じ、会社に著しい損害を及ぼす恐れのあるリスクに適切に対応しているか否かに重点を置いて、監視し検証を行うこととしております。上記基本方針のもと、監査役会では当事業年度の継続・新規重点課題として、以下の事項を選定しております。

- ・ 内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証
- ・ 会計監査人との情報共有強化と会計監査人の評価及び再任の相当性判断
- ・ 内部監査室との定期会合等による連携推進
- ・ 当社グループの主要な実施テーマの進捗状況と結果確認
 - 経営方針の浸透状況・経営計画等の進捗状況の把握
 - 海外子会社の事業環境の監視・検証
 - 製造事業所の安全管理、労務管理の検証
 - 監査上の主要な検討事項（KAM）への対応等

d. 監査役の職務分担（当事業年度における「監査等委員会設置会社」移行前の職務分担）

常勤監査役：取締役会のほか、幹部連絡会等、重要な会議に出席し意見を述べております。常勤監査役としての特性を踏まえて、監査役会で承認された監査計画に基づき、事業部や主要部門、主要事業所の責任者等との会合を持って意見交換や課題確認を行うことにより、社内の情報の収集や懸案事項の把握に積極的に努めると共に、内部統制システムの整備の状況を日常的に監視し、検証することにより把握した情報を、他の監査役と共有することとしております。

社外監査役：監査役体制の独立性及び中立性を一層高めるため、取締役会、監査役会及び会計監査人との定例会議等の重要な会議に出席し、他の監査役との間で共有した情報も踏まえ、客観的な立場から意見を述べることとしております。

e. 監査役及び監査役会の活動状況（当事業年度における「監査等委員会設置会社」移行前の活動状況）

・監査役会の主要議題

当事業年度における、主な決議事項・協議事項・報告事項は以下のとおりとなります。

決議事項：監査方針・方法及び監査計画、監査役会の監査報告書、監査等委員会設置会社への移行に伴う監査等委員である取締役、補欠の監査等委員である取締役選任議案の同意及び定款の一部変更についての同意、会計監査人の再任、会計監査人の監査計画及び監査報酬の同意等

協議事項：取締役職務執行確認書の提出依頼内容、代表取締役定期会合議題案、監査上の主要な検討事項（KAM）についての監査役会協議、監査等委員会設置会社へ移行に伴う規程類の改定（制定）内容についての協議等

報告事項：月次業務監査報告（稟議書等重要書類の報告、出席会議の内容報告、事業所・子会社往査結果報告等）、経理・財務本部からの子会社関連事項の説明聴取、内部監査室の監査計画及び監査結果報告、各製造事業所における労働安全衛生に関する現状把握と取組の状況確認等

・事業所等の往査

当事業年度においては、2024年9月末、2025年3月末に実地棚卸監査を含めた往査を実施するとともに、必要に応じて関係文書の入手、関係者からの聴き取り調査等のために事業所等の往査を実施しました。当事業年度の往査の件数は合計20件でした。往査内容については、監査役会で報告され各監査役で共有されております。

・代表取締役社長との定期会合（年2回）

毎年2回、代表取締役社長との定期会合を実施することとしております。議題に関しましては、監査役会で協議の上、決定し、代表取締役社長に申し入れることとしております。

第1回定期会合議題

- ・「監査役監査実施計画」と「重点課題」の概要報告
- ・会社が対処すべき課題、現状と今後の取り組みについて
 - 1) 中期経営計画について
 - 2) 経営企画本部の運営について

第2回定期会合議題

- 1) 海外事業の展開について
 - 2) 人財の確保について
 - 3) R&D：中期経営計画への取り組み
- その他、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク

内部監査の状況

「リスクマネジメント」及び「経営目標の達成」のために、代表取締役社長直轄組織で業務執行部門から独立した「内部監査室（室長1名及び室員7名）」を設置し、業務活動の監査を実施しております。

監査体制は、「親会社である当社がグループ全体の内部統制システム構築・運用状況の監視・監督責務を負う」との方針のもと、国内外子会社の監査も内部監査室が行っております。

監査は「内部統制基本方針書」に基づく「内部監査規程」に則り作成した内部監査計画に従って、「会計監査（主に「財務報告に係る内部統制（J-SOX）」評価）」及び「業務監査（主に法令遵守の状況、業務効率化等内部統制システムに関する評価）」を実施しております。なお、ITシステム監査は会計監査の中で実施しております。

「会計監査」の結果は、代表取締役社長及び最高財務責任者に報告し、「業務監査」の結果は代表取締役社長及びCSR・ESG推進本部 本部長に報告し、重要なものについては取締役会に報告することとしております。

当事業年度においては、2024年4月に改正された「内部統制報告制度」に則り、「会計監査」では量的重要性だけでなく、質的重要性の観点から「潜在的风险」を把握するため、前事業年度に続き、長期間、調査外としてきた海外子会社数社に対して「全社的な内部統制」「決算・財務報告プロセスに係る内部統制」「購買プロセス」及び「在庫・実地棚卸プロセス」について会計監査を実施いたしました。また、持分法適用関連会社2社に対しても上記プロセスの整備運用状況の確認をいたしました。「業務監査」では、非財務情報の積極的開示が求められていることから、「エネルギー使用量報告値の妥当性」を監査対象として監査を実施いたしました。

また、監査等委員会及び会計監査人と連携することによりガバナンス体制の構築・発展を促し、更にリスクの高い事業や業務領域について共有し網羅することにより、各監査の有効性を高めることに努めております。

なお、当事業年度における活動実績（当事業年度における「監査等委員会設置会社」移行前の活動実績）は以下のとおりです。

活動内容	時期	共有		概要
		監査役	会計監査人	
監査報告	2024年5月	○		前事業年度監査結果概要報告
	2024年6月	○	○	前事業年度監査結果報告（最終版）
			○	当事業年度監査計画報告
	2024年7月	○		当事業年度監査計画報告
	2024年8月	○		監査活動状況報告、意見交換
2024年12月	○			
会計監査課題	2024年6月		○	IT統制プロセス/当事業年度監査項目、日程確認 業務プロセス/開示事項項目確認
	2024年7月		○	J-SOX監査/業務の効率化、評価方法確認、意見交換
	2024年8月		○	J-SOX監査/業務の効率化、評価方法確認、共有
	2024年9月		○	IT統制プロセス/課題・評価方法確認、共有
	2024年11月		○	J-SOX監査/業務の効率化、実施方法確認、共有
	2025年2月		○	IT統制プロセス/活動状況報告、追加確認項目共有
	2025年3月		○	IT統制プロセス/当事業年度監査結果報告、意見交換

（内部監査部門と会計監査人の連携状況）

内部監査部門と会計監査人の連携については、内部監査室は会計監査人より監査計画、進捗状況、監査結果について適宜報告を受けております。また、J-SOX監査の各プロセスの整備運用評価情報を共有し、必要に応じて情報交換を行い内部監査の機能・質的向上、業務の効率化や評価体制構築に努めております。

今期も継続して、評価方法等について協議を重ね、実効性の向上を図ることとしております。

（内部監査部門と監査等委員会の連携状況）

内部監査部門と監査等委員会の連携については、内部監査室は監査等委員会において、内部監査結果及び内部監査年間計画を報告する機会をもち、質疑応答、意見交換を実施することとしています。併せて、主要事業所及び子会社の監査情報を共有する会議にて、内部統制状況、課題事項等の確認を行うこととしております。（当事業年度における「監査等委員会設置会社」移行前についても、同様の態様で内部監査部門と監査役が連携しております。）

（監査等委員会と会計監査人の連携状況）

監査等委員会と会計監査人との連携については、四半期及び期末、その他必要に応じて会合を開催し、監査等委員会の監査計画と会計監査人の監査計画を基に、お互いの監査の状況を確認すると共に、会計監査人の監査実績、内部統制の整備・運用の監査、重要な会計基準の変更、当社グループ内における課題や懸案事項、監査上の主要な検討事項（KAM）の候補等について相互に意見・情報交換及び内容確認を行うこととしております。監査等委員である社外取締役も会計監査人との定期的会合等に出席し、連携に努めることとしております。（当事業年度における「監査等委員会設置会社」移行前についても、同様の態様で会計監査人と監査役が連携しております。）

・定期会合（年2回）

事業上のリスク、内部統制の整備及び運営状況、監査上の留意点、KAMの検討状況等についての情報・意見交換や日本公認会計士協会の品質管理レビュー、公認会計士・監査審査会の検査結果の対応状況の確認を行うこととしております。

・決算総括ミーティング（年1回）

・期中レビュー結果説明（年1回）

- ・ 四半期決算概要報告（年4回）
監査等委員である取締役のほか、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）も出席し、各四半期毎に、会計監査人から説明を受け質疑応答を行うこととしております。
- ・ 監査結果報告（年2回）
監査概要、監査体制、財務報告に係る内部統制監査、監査に関する品質管理体制等、当事業年度における監査結果の会計監査人からの報告、質疑応答を行うこととしております。
- ・ 監査計画の説明
監査日程計画、実証手続計画、監査報酬案について報告を受け、質疑応答を行うこととしております。
なお、当事業年度につきましては、6月及び8月に監査計画の説明を受け、その後変更があった際には、その都度説明を受けております。

（内部監査部門監査、監査等委員会監査、会計監査人監査と内部統制関連部門との関係）

内部監査部門、監査等委員会、会計監査人は、内部統制関連部門である「財務報告に係る内部統制委員会」との間で、年度目標の立案と進捗状況等に関して情報の共有化を図り、業務の適法性及び適正性、効率性等を確保する機能に対して監査機能の充実に努めることとしております。また、常勤監査等委員は内部統制に関わる各委員会の活動報告会に出席することにより、各委員会の年間活動計画、四半期活動状況等を確認し、必要に応じて意見交換することとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

保森監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

町井 徹氏及び二木 健一氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士8名及び公認会計士試験合格者1名であります。

d. 継続監査期間

1982年以降

e. 監査法人の選定方針と理由

「監査等委員会設置会社」へ移行する前の監査役会において、監査役会は、当社の監査役監査基準に定める会計監査人の選任等の手続に基づき、監査法人の品質管理、独立性、監査の実施体制、監査報酬の妥当性等について評価を毎年実施し、監査法人を選定しており、「監査等委員会設置会社」へ移行後も、同様の方針で監査法人を選定することとしております。

当事業年度においては、上記の選定方針に基づく評価により、保森監査法人を会計監査人として選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人に適正な職務の遂行に支障をきたす事由がある等、会計監査人の変更の必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

「監査等委員会設置会社」へ移行する前の監査役会において、「監査役会規則」「監査役監査基準」に基づき、監査法人の職務執行状況、品質管理、独立性、監査の実施体制、監査報酬の妥当性等が適切であるかにつき総合的に評価を行いました。また、監査役会として、会計監査人との四半期・決算レビュー報告、定期会合等において意見交換を行い、品質管理体制、課題事項、日本公認会計士協会の品質管理レビュー結果等を確認するとともに、関係部門の見解も確認しました。その結果、当事業年度の会計監査人である保森監査法人の監査の方法及び結果は相当であると判断しました。

なお、「監査等委員会設置会社」へ移行後も、同様の方針のもと、監査法人の評価を行うこととしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	-	50	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50	-	50	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が「監査等委員会設置会社」へ移行する前の監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めておりました。

「監査等委員会設置会社」へ移行後も、監査報酬の決定方針として、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

「監査等委員会設置会社」へ移行する前の監査役会において、会計監査人の監査計画の内容、計画と実績の進捗、職務執行状況及び報酬総額、算出根拠などが適切であるかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4)【役員の報酬等】

取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬は、以下のように業績、職能、職務、経験、見識を勘案し、従業員に対する処遇との整合性を考慮した適切な水準に基づき支給することを基本としています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

a 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する基本方針の決定の方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する方針は当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項であるとの認識に基づき、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び経営の中枢を担う者の中から社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）が選任した者により構成される常務会において、報酬制度の設計内容を検討の上、過半数を社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）とする取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名以上で構成される指名・報酬等委員会に諮問し、その答申を受け、たうえで、取締役会で決議しております。

b 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する基本方針の内容の概要

(a) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業績、職能、職務、経験、見識を勘案し、従業員に対する処遇との整合性も考慮した適切な水準に基づき支給することを基本方針とし、「役員報酬規程」の定めに従い決定しています。具体的には、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬制度（以下「株式報酬制度」といいます。）に基づく株式報酬の2つにより構成することとし、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬のみとしています。また、これらに加えて、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して役員賞与を支給することができることとしています。

(b) 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、「役員報酬規程」に従い、役位及び職階に応じて算出した金額に、個人の業績考課を反映させた年額を決定し、毎月定額で支給します。

なお、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位及び職階の決定方法並びに個人の業績考課の反映方法は以下のとおりです。

イ 各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位の決定

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位については、取締役社長が各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の見識、経歴、業績に対する貢献度等を勘案して提案し、過半数を社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）とする取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名以上で構成される指名・報酬等委員会に諮問し、その答申を得たうえで、取締役会にて決定しております。

ロ 職階の決定

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位における職階については、取締役社長が各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の見識、経歴、業績に対する貢献度等を勘案して提案し、過半数を社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）とする取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名以上で構成される指名・報酬等委員会に諮問し、その答申を得たうえで、決定しております。

ハ 個人の業績考課の反映

取締役社長は、会社業績や個人の業績評価を基に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）ごとに役位及び職階に応じて算出した金額の10%の範囲内で基本報酬の増額、減額を決定することができることとしております。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の増額または減額を決定するに当たり、取締役社長は、過半数を社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）とする取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名以上で構成される指名・報酬等委員会に諮問し、その答申を得ることとしております。

役員賞与

業績が著しく向上し、計画を上回る利益を計上した場合には、上記の報酬に加えて、取締役社長が過半数を社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）とする取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名以上で構成される指名・報酬等委員会に諮問し、その答申を受けたうえで株主総会の決議により、役員賞与を支給できることとしています。なお、業績が計画に比して大きく上回る場合に支給することとしているため、支給時期は定めておりません。

(c) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社は、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、業績連動報酬等及び非金銭報酬等として、株式報酬制度に基づく株式報酬を支給します。株式報酬制度の目的、概要については以下のとおりです。

イ 株式報酬制度の導入目的

当社の社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式を交付することにより当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、当社の社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）と株主とのより一層の価値共有を進めることを目的とします。

ロ 株式報酬制度の概要

社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、原則として毎事業年度、年額500万円以内を上限として金銭報酬債権を支給し、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、その全額を現物出資として払込み、当社から、年間の上限を30,000株として普通株式の発行又は処分を受けることとします。なお、当該普通株式の発行又は処分に際して、当社と社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）との間で、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、一定期間、割当てを受けた当社普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分をしてはならないこと、及び、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等を内容とする譲渡制限付株式割当契約を締結し、当社普通株式を譲渡制限付株式として交付することとします。

イ） 金銭報酬債権の具体的な支給時期と支給額、及び当該株式の交付時期

当社株価が当社の経営成績、ひいては企業価値を客観的かつ端的に示すとともに、株主と最も価値を共有しうる指標であるとの理解に基づき、取締役社長が、月額基本報酬金額（所得税等控除後の金額水準を含む。）、月額報酬金額推移及び当社株価の推移等を総合的に勘案のうえで、各社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬年額の一定割合を対象とし、過半数を社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）とする取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名以上で構成される指名・報酬等委員会に諮問し、その答申を受けたうえで、決定しております。

ロ） 譲渡制限期間

取締役会が予め、割当株式の譲渡制限期間を交付日から30年間と定め、当該期間中、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）は当該株式を譲渡、担保の設定その他の処分をしてはならないこととしております。

ハ） 地位喪失時の取扱い

社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）が当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の地位を喪失した場合、取締役会が正当と認める理由があるときを除いて、当該株式の全てを無償で返納することとしております。

二） 譲渡制限の解除等

社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）が譲渡制限期間中に継続して当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が終了したときに譲渡制限を解除することとしております。また、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）が任期満了、死亡その他取締役会が正当と認める理由がある場合は、当社が定めた基準に基づいて譲渡制限を解除することとしております。

ホ) 払込金額の決定

金銭報酬債権額に対する1株あたりの払込金額は、金銭報酬債権の支給日及び支給額を決議する取締役会開催日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象者に特に有利とならない金額で当社取締役会が決議することとしております。

(d) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会の決議に基づき取締役社長がその具体的な個人別の報酬金額の決定について委任を受けるものとします。取締役社長は、「役員報酬規程」に基づき基本報酬及び賞与を決定し、当該権限が適切に行使されることとするために、過半数を社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）とする取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名以上で構成される指名・報酬等委員会に原案を諮問し、その答申を得たうえで決定をします。なお、株式報酬は、過半数を社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）とする取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名以上で構成される指名・報酬等委員会への諮問とその答申を踏まえ、最終的には取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

c 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する株主総会決議の内容

(a) 金銭報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬限度額は、2025年6月27日開催の第122期定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）分50百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定めに係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名）であります。

(b) 譲渡制限付株式報酬

社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2025年6月27日開催の第122期定時株主総会において、上記(a)金銭報酬の限度額の範囲内で、年額50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定めに係る社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名であります。

d 当該事業年度の取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する事項等

当該事業年度の取締役の個人別の基本報酬の額については、取締役会の決議に基づきその具体的内容の決定について委任を受けた取締役社長 高橋 弘二が「役員報酬規程」に基づき、一般従業員の給与及び賞与の金額並びにその構成等を十分に勘案したうえで決定しております。また、当該事業年度における譲渡制限付株式報酬付与のための金銭報酬債権の額については、取締役会の決議に基づきその具体的内容の決定について委任を受けた取締役社長 高橋 弘二が、決定した基本報酬額及び、上記口に記載された範囲内で、対象となる取締役の生活給としての側面を十分に勘案したうえで決定しております。

取締役社長に当該権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには取締役社長が最も適しているためです。また、取締役社長の当該権限が適切に行使されるよう、取締役社長が過半数を社外取締役とする取締役3名以上で構成される指名・報酬等委員会に諮問し、その答申を得たうえで決定をしております。

さらに、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名・報酬等委員会における諮問・答申が十分に尊重されていること及び取締役会で決議した「役員報酬規程」に沿っていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、取締役に対する役員賞与は支給しておりません。

監査等委員である取締役の報酬

a 監査等委員である取締役の報酬に関する基本方針の内容の概要

(a) 基本方針

当社の監査等委員である取締役の報酬は、業績、職能、職務、経験、見識を勘案し、従業員に対する処遇との整合性及び上記 によって定めた取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を考慮した適切な水準に基づき支給することを基本方針としています。具体的には、基本報酬を支給することとし、加えて、役員賞与を支給することができることとしています。

(b) 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬

当社の監査等委員である取締役の基本報酬は、「役員報酬規程」に基づき監査等委員である取締役の協議により定められた金額を、毎月定額で支給します。

役員賞与

業績が著しく向上し、計画を上回る利益を計上した場合には、上記の報酬に加えて、取締役社長が過半数を社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）とする取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名以上で構成される指名・報酬等委員会に諮問し、その答申を得たうえで株主総会の決議により、役員賞与を支給できることとしています。なお、業績が計画に比して大きく上回る場合に支給することとしているため、支給時期は定めておりません。

(c) 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、「役員報酬規程」に基づき、監査等委員である取締役の協議により定めています。

b 監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会決議の内容

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2025年6月27日開催の第122期定時株主総会において年額95百万円以内と決議いただいております。当該定めに係る監査等委員である取締役は3名であります。

c 当該事業年度の監査役の個人別の報酬等の額の決定に関する事項

当該事業年度の監査役の個人別の基本報酬の額については、「役員報酬規程」に基づき、監査役の協議により決定しました。なお、監査役に対する役員賞与は支給しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	174	161	-	13	6
監査役 (社外監査役を除く)	32	32	-	-	2
社外役員	34	34	-	-	5

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社において、「純投資目的株式」とは、「株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式」をいい、「純投資目的株式以外」とは、「持続的な成長および長期的な企業価値の向上を図る目的で政策的に保有している取引先の株式(いわゆる、政策保有株式)」をいいます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、「政策保有株式に関する基本方針」に則り、持続的な成長および長期的な企業価値の向上を図ることができる取引先以外の株式は縮減することとし、保有の目的、保有に伴う便益・リスク、資本コストに見合っているか否かについて、毎事業年度、経理・財務本部及び事業部門で検討を重ね、取締役会で個別の銘柄毎に検証し、保有の適否を判断しております。

具体的には、保有先企業との取引状況や当社の経営戦略等の観点を考慮し、かつ保有する株式の配当利回りや取引上の収益等と当社の資本コストを比較・検証し、必要に応じて政策保有株式を縮減することとしております。

また、3か年中期経営計画「明日への変革 2027」におきまして、2025年3月期から2027年3月期までの3年間で政策保有株式を15%以上削減することを目標としており、2025年3月期については6銘柄の全量売却と9銘柄の一部売却を実施したほか、清算により2銘柄縮減したことにより、約3%削減いたしました。

< 政策保有株式に関する基本方針 >

1. 保有の目的

大日精化グループは、持続的な成長および長期的な企業価値の向上を図るため、純投資目的以外の目的で取引先の株式を政策的に取得、保有する(いわゆる、政策保有株式)。

2. 保有の適否の検証

大日精化グループは少なくとも年に1度、保有先企業の配当収益や取引上の収益等が大日精化グループの資本コストに見合っているかなどの定量的な評価を行うとともに、保有先企業との取引状況や大日精化グループの経営戦略等、定性的な評価を加え、保有の妥当性について、大日精化の取締役会で検証する。

3. 保有・縮減

政策保有株式の保有の適否の検証により、大日精化グループに保有の妥当性が認められない場合には、縮減することとする。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	34	339
非上場株式以外の株式	45	9,788

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	29	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先持株会の定期買付です。(2銘柄) ・取引先持株会の配当再投資です。持株会は休会しているため、定期買付は休止しております。(3銘柄)

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	70
非上場株式以外の株式	13	291

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1、2)	当社の株式の 保有の有無 (注3)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱鉛筆(株)	810,469	808,517	筆記具向けの顔料や分散体の販売取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。 (株式数の増加) 取引先持株会の定期買付です。	有
	2,054	2,064		
東洋水産(株)	148,000	148,000	安定株主の確保のため、また、当社製品の最終利用先であり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。	無(注4)
	1,301	1,402		
関西ペイント(株)	425,496	419,422	主に車両向けの顔料や分散体の販売取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。 (株式数の増加) 取引先持株会の配当再投資です。持株会は休会しているため、定期買付は休止しております。	無
	908	912		
(株)フジクラ	154,573	154,573	主に産業資材向けのプラスチック用着色剤等の販売取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。	無
	834	352		
大成ラミック(株) (注5)	231,550	228,480	食品や調味料等の液体小袋用のグラビアインキを中心とした販売取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。また、保有先企業と共同研究を行っております。 (株式数の増加) 取引先持株会の定期買付です。	有
	576	681		
アイカ工業(株)	147,267	146,776	建材や塗料用の顔料分散体の販売取引及び当社と海外現地法人で販売している捺染製品用原材料の購入取引があります。販売・購買両方での良好な取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。 (株式数の増加) 取引先持株会の配当再投資です。持株会は休会しているため、定期買付は休止しております。	有
	485	546		
ウルトラファブリックス・ホールディングス(株)	548,280	548,280	主に車両向けのウレタン樹脂等の販売取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。	無
	427	682		
(株)三井住友フィナンシャルグループ (注6)	88,200	29,400	発行会社傘下の金融機関と資金調達等の金融取引を行っており、良好な取引関係の維持のため、保有を継続しております。	有
	334	261		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1、2)	当社の株式の 保有の有無 (注3)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
NISSHA(株)	212,090	211,815	家電、モバイル機器、プラスチック製品等への加飾フィルムに使用される転写用グラビアインキ等の販売取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。 (株式数の増加) 取引先持株会の配当再投資です。持株会は休会しているため、定期買付は休止しております。	有
	289	311		
中本ボックス(株)	124,900	169,900	工業製品から食品容器に至る薄手フィルムや、食品トレー等厚手フィルム向けのグラビアインキ等の販売取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。なお、当事業年度において、保有株式の一部を売却しております。	有
	213	281		
オカモト(株)	39,000	39,000	主に車両や建材向けのプラスチック用着色剤や機能性材料、車両向けのウレタン樹脂等の販売取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。	有
	197	192		
リケンテクノス(株)	168,000	168,000	主に建材や産業資材向けのプラスチック用着色剤等の販売取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。	有
	175	168		
(株)パイロットコーポレーション	40,000	40,000	主に筆記具向けのプラスチック用着色剤等の販売取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。	無
	165	159		
(株)みずほフィナンシャルグループ	37,700	37,700	発行会社傘下の金融機関と資金調達等の金融取引を行っており、良好な取引関係の維持のため、保有を継続しております。	有
	152	114		
長瀬産業(株)	49,985	49,985	主に車両向けのプラスチック用着色剤や機能性材料等の販売取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。また、保有先企業グループは当社の連結子会社であるDAINICHI COLOR VIETNAM CO., LTD.の議決権を40%所有しております。	有
	132	127		
東京インキ(株)	30,030	30,030	樹脂着色用や印刷インキ用の顔料等の販売取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。	有
	123	104		
(株)ダイセル	82,582	82,582	主に車両や情報電子向け樹脂コンパウンド等の販売取引や、ウレタン樹脂等に使用する原材料等の購入取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。	無
	107	125		
(株)小森コーポレーション	84,539	84,539	オフセット印刷機の販売代理店としての取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。	有
	103	104		
テイカ(株)	74,690	74,690	当社の主要なサプライヤーであり、特にグラビアインキ等に使用する原材料では、物性面、調達安定性において代替が困難であります。持続可能な原材料調達の維持・発展のため、保有を継続しております。	有
	99	113		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1、2)	当社の株式の 保有の有無 (注3)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
総合商研(株)	103,798	143,635	出版業界や流通業界向け印刷物用のオフセット 輪転インキの販売取引があり、取引関係の維 持・発展のため、保有を継続しております。な お、取引先持株会の定期買付は継続してありま すが、当事業年度において保有株式の一部を売 却したため、株式数は減少しております。	無
	97	139		
(株)平賀	80,000	80,000	流通業界向け印刷物用のオフセット輪転インキ の販売取引があり、取引関係の維持・発展のた め、保有を継続しております。	無
	84	73		
(株)千葉銀行	60,000	60,000	資金調達等の金融取引を行っており、良好な取 引関係の維持のため、保有を継続してありま す。	有
	83	75		
(株)ウイルコホール ディングス	690,000	960,000	教育業界や流通業界向け印刷物用のオフセット 輪転インキの販売取引があり、取引関係の維 持・発展のため、保有を継続しております。な お、当事業年度において、保有株式の一部を売 却しております。	有
	83	131		
セーレン(株)	30,000	30,000	主に衣料品・服飾品業界向けのウレタン樹脂等 の販売取引があり、取引関係の維持・発展のた め、保有を継続しております。	無
	73	82		
(株)安藤・間	53,000	53,000	当社の設備工事関連の主要発注先であり、良好 な取引関係の維持のため、保有を継続してあり ます。	有
	72	62		
石原産業(株)	32,840	32,840	当社の主要なサプライヤーであり、主にプラス チック用着色剤を中心に様々な当社製品に使用 されております。持続可能な原材料調達の維 持・発展のため、保有を継続しております。	有
	58	58		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	29,000	29,000	発行会社傘下の金融機関と資金調達等の金融取 引を行っており、良好な取引関係の維持のた め、保有を継続しております。	有
	58	45		
大倉工業(株)	14,808	14,808	主に産業資材向けのプラスチック用着色剤や機 能性材料等の販売取引があり、取引関係の維 持・発展のため、保有を継続しております。	有
	57	46		
稲畑産業(株)	17,600	17,600	主にトナー用顔料や塗料用分散体等の販売取引 があり、取引関係の維持・発展のため、保有を 継続しております。	有
	55	55		
フクビ化学工業(株)	67,209	67,209	主に建材向けのプラスチック用着色剤等の販売 取引があり、取引関係の維持・発展のため、保 有を継続しております。	無
	55	60		
S W C C (株)	7,717	7,717	主に産業資材向けのプラスチック用着色剤等の 販売取引があり、取引関係の維持・発展のた め、保有を継続しております。	無
	47	29		
ダイトーケミック ス(株)	75,360	75,360	安定株主の確保のため、また、当社製品の最終 利用先であり、取引関係の維持・発展のため、 保有を継続しております。	有
	46	53		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1、2)	当社の株式の 保有の有無 (注3)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アキレス(株)	30,500	55,500	主に建材向けのプラスチック用着色剤や、車両向けのウレタン樹脂等の販売取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。なお、当事業年度において、保有株式の一部を売却しております。	無
	43	85		
盟和産業(株)	37,984	37,984	主に車両向けのプラスチック用着色剤等の販売取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。	無
	42	38		
三菱ケミカルグループ(株)	46,619	46,619	主に車両向けの樹脂コンパウンド、プラスチック用着色剤、機能性材料等の販売取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。	無
	34	42		
萩原工業(株)	20,000	40,000	主に産業資材向けのプラスチック用着色剤等の販売取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。なお、当事業年度において、保有株式の一部を売却しております。	無
	31	66		
大日本塗料(株)	19,900	39,454	主に車両や建材向けの顔料や分散体等の販売取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。なお、当事業年度において、取引先持株会を退会の上で、保有株式の一部を売却しております。	無
	23	47		
セキ(株)	10,000	10,000	主に軟包装印刷用の水性フレキソインキや、出版業界や流通業界向け印刷用物のオフセット輪転インキ等の販売取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。	無
	13	13		
大日本印刷(株) (注7)	5,388	2,694	主に情報電子業界、内装建材向けの表面保護剤として紫外線・電子線硬化型コーティング剤や、食品パッケージ、建材、情報電子業界向けのグラビアインキ等の販売取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。	有
	11	12		
ナトコ(株)	7,000	7,000	主に建材向けの顔料や分散体の販売取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。	無
	10	10		
共和レザー(株)	15,000	30,000	主に車両や建材向けのプラスチック用着色剤や、車両向けのウレタン樹脂等の販売取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。なお、当事業年度において、保有株式の一部を売却しております。	無
	10	24		
(株)サンエー化研	7,500	15,000	主に産業資材向けのプラスチック用着色剤の販売取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。なお、当事業年度において、保有株式の一部を売却しております。	無
	4	8		
川上塗料(株)	2,400	2,400	主に塗料用顔料の販売取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しております。	有
	4	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1、2)	当社の株式の 保有の有無 (注3)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三洋化成工業(株)	242	242	当社の主要なサプライヤーであり、特にグラビ アイнки等に使用する原材料は、当社製品の優 位性を確保するために不可欠であります。持続 可能な原材料調達のため、保有を 継続しております。	有
	0	1		
三京化成(株)	115	115	当社の主要なサプライヤーであり、主にグラビ アイнки用、特殊コーティング剤等に使用する 原材料等の購入取引があります。持続可能な原 材料調達の維持・発展のため、保有を継続して おります。	有
	0	0		
タツタ電線(株)	-	29,157	保有の適否を検証した結果、全株式を売却して おります。	無
	-	20		
信越ポリマー(株)	-	7,000	保有の適否を検証した結果、全株式を売却して おります。	無
	-	10		
ロンシール工業(株)	-	2,607	保有の適否を検証した結果、全株式を売却して おります。	無
	-	4		
リンテック(株)	-	1,000	保有の適否を検証した結果、全株式を売却して おります。	無
	-	3		
小松マテーレ(株)	-	1,100	保有の適否を検証した結果、全株式を売却して おります。	無
	-	0		

- (注) 1. 業務提携等の概要については、保有先企業との間での秘密保持契約等に基づく案件が含まれており、個別にその概要を記載すると、契約規定に違反するおそれや、その内容を推測されるおそれ等があるため、一部の保有先企業については、その記載は困難であります。
2. 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有先企業との取引状況や当社の経営戦略等の観点から考慮し、かつ保有する株式の配当利回りや取引上の収益等と当社の資本コストを比較・検証しております。
3. 当社の株式の保有の有無については、保有先企業が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。
4. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社の子会社が当社の株式を保有しております。
5. 大成ラミック(株)は、2025年4月1日付で大成ラミックグループ(株)へ商号を変更しております。
6. (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
7. 大日本印刷(株)は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
8. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1、2)	当社の株式の 保有の有無 (注3)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太陽ホールディングス(株)	228,000	228,000	年金信託 (当社は議決権行使に関する指図権を有しております。)	無
	1,098	772		
大日本印刷(株) (注4)	330,000	165,000	年金信託 (当社は議決権行使に関する指図権を有しております。)	有
	699	770		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	227,340	227,340	年金信託 (当社は議決権行使に関する指図権を有しております。)	有
	457	353		
(株)三井住友フィナンシャルグループ (注5)	45,000	15,000	年金信託 (当社は議決権行使に関する指図権を有しております。)	有
	170	133		
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,000	16,000	年金信託 (当社は議決権行使に関する指図権を有しております。)	有
	64	48		

- (注) 1. 業務提携等の概要については、保有先企業との間での秘密保持契約等に基づく案件が含まれており、個別にその概要を記載すると、契約規定に違反するおそれや、その内容を推測されるおそれ等があるため、一部の保有先企業については、その記載は困難であります。
2. 定量的な保有効果の記載は困難であります。保有先企業との取引状況や当社の経営戦略等の観点から考慮し、かつ保有する株式の配当利回りや取引上の収益等と当社の資本コストを比較・検証しております。
3. 当社の株式の保有の有無については、保有先企業が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。
4. 大日本印刷(株)は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
5. (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
6. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、保森監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,579	24,251
受取手形	5 11,759	11,184
売掛金	41,464	40,381
商品及び製品	20,198	20,438
仕掛品	768	1,215
原材料及び貯蔵品	10,641	10,942
その他	1,300	1,838
貸倒引当金	88	104
流動資産合計	109,625	110,147
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	52,537	53,186
減価償却累計額	32,192	32,645
建物及び構築物(純額)	20,344	20,540
機械装置及び運搬具	60,338	62,913
減価償却累計額	50,143	51,531
機械装置及び運搬具(純額)	10,195	11,381
工具、器具及び備品	12,697	13,228
減価償却累計額	10,563	10,866
工具、器具及び備品(純額)	2,134	2,362
土地	13,745	13,222
リース資産	577	564
減価償却累計額	444	481
リース資産(純額)	133	82
建設仮勘定	1,290	1,362
有形固定資産合計	47,843	48,952
無形固定資産		
その他	1,175	1,241
無形固定資産合計	1,175	1,241
投資その他の資産		
投資有価証券	1 18,778	1 18,514
出資金	1 934	61
繰延税金資産	366	309
退職給付に係る資産	14,100	15,753
その他	2,046	1,818
貸倒引当金	17	15
投資その他の資産合計	36,207	36,442
固定資産合計	85,227	86,636
資産合計	194,852	196,784

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,963	28,430
短期借入金	6 11,686	6 10,521
1年内返済予定の長期借入金	3,936	2,796
リース債務	150	124
未払法人税等	954	1,158
賞与引当金	1,799	1,826
その他	8,607	5,211
流動負債合計	56,097	50,069
固定負債		
長期借入金	9,316	7,526
リース債務	190	75
繰延税金負債	2,524	4,724
退職給付に係る負債	7,035	3,357
その他	520	533
固定負債合計	19,587	16,217
負債合計	75,685	66,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,039	10,039
資本剰余金	9,768	9,768
利益剰余金	84,023	90,910
自己株式	3,130	2,046
株主資本合計	100,701	108,673
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,044	6,758
為替換算調整勘定	5,399	8,255
退職給付に係る調整累計額	3,601	4,321
その他の包括利益累計額合計	16,046	19,334
非支配株主持分	2,418	2,489
純資産合計	119,166	130,497
負債純資産合計	194,852	196,784

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 119,824	1 124,760
売上原価	2, 4 97,468	2, 4 99,539
売上総利益	22,356	25,221
販売費及び一般管理費		
運搬費	3,015	3,129
貸倒引当金繰入額	26	12
給料及び手当	5,549	5,719
賞与引当金繰入額	704	720
退職給付費用	236	170
その他	2 8,273	2 8,464
販売費及び一般管理費合計	17,805	18,217
営業利益	4,550	7,004
営業外収益		
受取利息	279	456
受取配当金	420	428
持分法による投資利益	-	99
為替差益	146	-
保険配当金	155	118
その他	405	612
営業外収益合計	1,408	1,715
営業外費用		
支払利息	278	248
持分法による投資損失	337	-
為替差損	-	234
固定資産賃貸費用	61	72
クレーム弁償損	171	208
その他	106	191
営業外費用合計	955	956
経常利益	5,003	7,764
特別利益		
固定資産売却益	3 300	3 7,761
投資有価証券売却益	2,336	157
その他	193	194
特別利益合計	2,831	8,113
特別損失		
減損損失	6 2,255	6 8
固定資産除却損	7 114	7 190
投資有価証券売却損	0	29
関係会社出資金売却損	-	5 1,193
工場閉鎖損失	-	79
その他	122	2
特別損失合計	2,493	1,504
税金等調整前当期純利益	5,341	14,372
法人税、住民税及び事業税	1,514	2,025
法人税等調整額	35	1,857
法人税等合計	1,550	3,882
当期純利益	3,791	10,489
非支配株主に帰属する当期純利益	130	200
親会社株主に帰属する当期純利益	3,660	10,289

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	3,791	10,489
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	926	280
為替換算調整勘定	2,207	3,040
退職給付に係る調整額	2,170	718
持分法適用会社に対する持分相当額	143	39
その他の包括利益合計	1 5,448	1 3,517
包括利益	9,239	14,007
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,961	13,578
非支配株主に係る包括利益	278	429

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,039	9,768	81,791	287	101,312
当期変動額					
剰余金の配当			1,425		1,425
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,660		3,660
自己株式の取得				2,864	2,864
自己株式の処分			2	21	19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,232	2,842	610
当期末残高	10,039	9,768	84,023	3,130	100,701

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	6,113	3,201	1,431	10,745	2,243	114,301
当期変動額						
剰余金の配当						1,425
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,660
自己株式の取得						2,864
自己株式の処分						19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	931	2,198	2,170	5,300	175	5,476
当期変動額合計	931	2,198	2,170	5,300	175	4,865
当期末残高	7,044	5,399	3,601	16,046	2,418	119,166

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,039	9,768	84,023	3,130	100,701
当期変動額					
剰余金の配当			2,333		2,333
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,289		10,289
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		6		10	16
自己株式の消却		6	1,068	1,074	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,887	1,084	7,971
当期末残高	10,039	9,768	90,910	2,046	108,673

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	7,044	5,399	3,601	16,046	2,418	119,166
当期変動額						
剰余金の配当						2,333
親会社株主に帰属する 当期純利益						10,289
自己株式の取得						1
自己株式の処分						16
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	286	2,855	719	3,288	70	3,359
当期変動額合計	286	2,855	719	3,288	70	11,330
当期末残高	6,758	8,255	4,321	19,334	2,489	130,497

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,341	14,372
減価償却費	5,179	4,912
減損損失	2,255	8
株式報酬費用	19	17
賞与引当金の増減額(は減少)	134	19
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	8
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,101	4,254
受取利息及び受取配当金	700	885
支払利息	278	248
為替差損益(は益)	58	96
持分法による投資損益(は益)	337	99
持分法適用会社からの配当金の受取額	57	73
投資有価証券売却損益(は益)	2,336	1,065
固定資産売却損益(は益)	250	7,760
固定資産除却損	114	190
売上債権の増減額(は増加)	3,211	2,442
棚卸資産の増減額(は増加)	3,087	266
仕入債務の増減額(は減少)	401	1,241
その他	166	3,198
小計	9,025	5,556
利息及び配当金の受取額	700	885
利息の支払額	283	262
法人税等の支払額	421	2,013
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,020	4,165
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,154	2,554
定期預金の払戻による収入	1,652	2,154
有形固定資産の取得による支出	4,454	5,437
有形固定資産の売却による収入	1,324	7,530
無形固定資産の取得による支出	90	232
投資有価証券の取得による支出	1,258	543
投資有価証券の売却による収入	3,336	429
貸付けによる支出	21	20
貸付金の回収による収入	26	18
その他	192	72
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,445	1,415

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,970	3,617
短期借入金の返済による支出	3,790	4,834
長期借入れによる収入	757	1,198
長期借入金の返済による支出	5,518	4,134
リース債務の返済による支出	234	154
自己株式の取得による支出	2,864	1
配当金の支払額	1,425	2,333
非支配株主への配当金の支払額	102	358
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,209	7,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	954	1,690
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,678	271
現金及び現金同等物の期首残高	23,103	21,425
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,425	1 21,696

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 23社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(連結の範囲の変更)

ディー・エス・エフ株式会社は、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

DAICOLORCHEM EU, S.A.は、会社清算に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社数 2社

TAI CHIN CHEMICAL INDUSTRY CO.,LTD.

三宝精密化学工業(株)

(2)持分法を適用していない関連会社(フタバペイント(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(4)当社が保有するPLALLOY MTD B.V.の全出資持分を売却したため、同社を当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちDAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LTD.を除く在外連結子会社14社の決算日は12月31日であります。連結に際しては当該財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等...主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8~50年

機械装置及び運搬具 4~10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、販売見込有効期間（3年）、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

(主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点)

当社グループは、製品及び商品の販売において、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしておりますが、国内の通常の取引においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引においては、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用し、また、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象...借入金、外貨建金銭債権・債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「デリバティブ取引管理細則」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的に限定して行い、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的とした取引は一切行わないものとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

主として当社は市場金利変動型の借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクの有効性の評価方法として、借入金の変動リスクにかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比率分析により測定し、有効性の評価を行っております。

なお、有効性の評価は、定期的を実施することとしております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 (単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	7,457	6,073

(注) 繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、将来の課税所得の見積額及び一時差異等のスケジューリングに基づき判断しており、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で繰延税金資産の計上額を算定しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積額については、取締役会に承認された将来の事業計画を基礎として見積もっております。当該見積りにおける主要な仮定は、販売数量、原材料価格動向、将来の成長率等であり、市場動向、直近の業績等を参考とし、予測しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,279百万円	3,477百万円
出資金	871	-

2 保証債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
従業員提携ローン	2百万円	1百万円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形割引高	72百万円	82百万円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	2百万円	2百万円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	867百万円	-百万円

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と個別に貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	2,500	2,500
差引額	4,500	4,500

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	3,032百万円	2,980百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	24百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	2	3
工具、器具及び備品	0	0
土地	272	7,756
計	300	7,761

(注) 当連結会計年度の固定資産売却益は、主に旧川口製造事業所跡地の売却によるものであります。

4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。(は戻入益)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	261百万円	64百万円

5 当社の持分法適用会社であったPLALLOY MTD B.V.の全出資持分を売却したことに伴い、関係会社出資金売却損を特別損失に計上しております。

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途	場所	種類	金額
ポリマー& コーティング マテリアル用資産	東京都足立区他	建物	7百万円
		工具、器具及び備品	0
		ソフトウェア	0
		合計	7
グラフィック& プリンティング マテリアル用資産	茨城県坂東市他	建物	403百万円
		構築物	133
		機械及び装置	1,257
		車両運搬具	6
		工具、器具及び備品	425
		リース資産	11
		建設仮勘定	6
		ソフトウェア	0
		その他	0
合計	2,245		
その他	千葉県成田市	工具、器具及び備品	1百万円
		その他	0
		合計	1

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基礎とした資金生成単位を基準としてグルーピングを行っており、売却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、上記資産について、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,255百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、外部専門家が算定した評価額等から処分費用見込額等を控除した価額であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
解体撤去費用	107百万円	142百万円
建物及び構築物	1	3
機械装置及び運搬具	2	9
工具、器具及び備品	1	6
無形固定資産	1	28
計	114	190

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,740百万円	122百万円
組替調整額	2,327	128
法人税等及び税効果調整前	1,413	250
法人税等及び税効果額	486	30
その他有価証券評価差額金	926	280
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,288	3,133
組替調整額		130
法人税等及び税効果調整前	2,288	3,002
法人税等及び税効果額	81	37
為替換算調整勘定	2,207	3,040
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,460	1,560
組替調整額	334	444
法人税等及び税効果調整前	3,125	1,116
法人税等及び税効果額	955	397
退職給付に係る調整額	2,170	718
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	143	32
組替調整額		7
持分法適用会社に対する持分相当額	143	39
その他の包括利益合計	5,448	3,517

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,613	-	-	18,613
合計	18,613	-	-	18,613
自己株式				
普通株式 (注1、2)	122	1,343	9	1,456
合計	122	1,343	9	1,456

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,343千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,343千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少9千株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	739	40.0	2023年 3月31日	2023年 6月30日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	686	40.0	2023年 9月30日	2023年 12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,200	利益剰余金	70.0	2024年 3月31日	2024年 6月28日

(注)2024年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当30円を含んでおります。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注1)	18,613	-	500	18,113
合計	18,613	-	500	18,113
自己株式				
普通株式 (注2、3)	1,456	0	504	951
合計	1,456	0	504	951

(注)1. 普通株式の発行済株式の減少500千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少504千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少500千株、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少4千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,200	70	2024年 3月31日	2024年 6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	1,132	66	2024年 9月30日	2024年 12月6日

(注) 1. 2024年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当30円を含んでおります。

2. 2024年11月8日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当15円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,544	利益剰余金	90	2025年 3月31日	2025年 6月30日

(注) 2025年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当15円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	23,579百万円	24,251百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,154	2,554
現金及び現金同等物	21,425	21,696

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に「カラー&ファンクショナル プロダクト」における生産設備等(主として「機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、適時、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社等に対し貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後11年7ヶ月であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、「与信管理規程」に従って事業機構及び推進機構と連携して、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を主として高格付を有する大手金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用して適時ヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を目途に輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権を管理規程に定めた限度内で先物為替予約を行っております。

また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、内部規程である「デリバティブ取引管理細則」等に従い、経理・財務本部が決裁担当者の承認を得て行っております。連結子会社についても、当社の内部規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理・財務本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持、キャッシュマネジメントシステム（CMS）の利用などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	15,034	15,034	-
資産計	15,034	15,034	-
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	13,252	13,082	170
負債計	13,252	13,082	170
デリバティブ取引	(18)	(18)	-

- () 1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
3. 市場価格のない株式等は「投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （2024年3月31日）
非上場株式等	463

これらには、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額68百万円）が含まれております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	14,678	14,678	-
資産計	14,678	14,678	-
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	10,322	10,011	311
負債計	10,322	10,011	311
デリバティブ取引	(2)	(2)	-

- () 1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
3. 市場価格のない株式等は「投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （2025年3月31日）
非上場株式等	357

これらには、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額66百万円）が含まれております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	23,579	-	-	-
受取手形	11,759	-	-	-
売掛金	41,464	-	-	-
合計	76,803	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	24,251	-	-	-
受取手形	11,184	-	-	-
売掛金	40,381	-	-	-
合計	75,816	-	-	-

2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	11,686	-	-	-	-	-
長期借入金	3,936	2,594	1,091	2,380	718	2,531
合計	15,622	2,594	1,091	2,380	718	2,531

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,521	-	-	-	-	-
長期借入金	2,796	1,293	2,582	919	930	1,801
合計	13,318	1,293	2,582	919	930	1,801

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される

当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の

算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	15,034	-	-	15,034
資産計	15,034	-	-	15,034
デリバティブ取引				
通貨関連	-	18	-	18
負債計	-	18	-	18

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,678	-	-	14,678
資産計	14,678	-	-	14,678
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2	-	2
負債計	-	2	-	2

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金含む)	-	13,082	-	13,082
負債計	-	13,082	-	13,082

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金含む）	-	10,011	-	10,011
負債計	-	10,011	-	10,011

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	(1)株式	15,021	4,961	10,060
	(2)債券			
	国債・	-	-	-
	地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	15,021	4,961	10,060
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	(1)株式	13	17	4
	(2)債券			
	国債・	-	-	-
	地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	13	17	4
合計		15,034	4,978	10,056

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額463百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができないことから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	(1)株式	14,665	4,858	9,807
	(2)債券			
	国債・	-	-	-
	地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	14,665	4,858	9,807
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	(1)株式	13	17	4
	(2)債券			
	国債・	-	-	-
	地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	13	17	4
合計		14,678	4,875	9,803

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額357百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができないことから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	3,326	2,336	0
(2)債券			
国債・			
地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	3,326	2,336	0

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	362	157	29
(2)債券			
国債・			
地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	362	157	29

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合及び、市場価格のない株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性を総合的に判断し、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,108	3,793	(注)
合計			4,108	3,793	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,793	3,477	(注)
合計			3,793	3,477	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、ポイント制の企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、当社においては、退職給付信託を設定しております。また、当社及び国内連結子会社は、従業員の選択制による確定拠出年金制度をあわせて設定しております。

なお、一部の在外連結子会社は、確定給付型または確定拠出型の年金制度を設けておりますが、このうち確定拠出型の制度については、重要性が乏しいため、確定拠出制度の注記には含めておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	33,731百万円	32,091百万円
勤務費用	1,092	1,000
利息費用	460	524
数理計算上の差異の発生額	953	2,312
退職給付の支払額	2,267	2,348
その他	28	44
退職給付債務の期末残高	32,091	28,998

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
年金資産の期首残高	36,987百万円	39,528百万円
期待運用収益	688	725
数理計算上の差異の発生額	2,506	752
事業主からの拠出額	788	3,774
退職給付の支払額	1,443	1,529
年金資産の期末残高	39,528	41,746

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	382百万円	371百万円
退職給付費用	59	74
退職給付の支払額	17	36
制度への拠出額	53	53
その他	0	4
退職給付に係る負債の期末残高	371	351

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	30,251百万円	27,355百万円
年金資産	39,824	42,082
	9,572	14,726
非積立型制度の退職給付債務	2,507	2,330
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	7,065	12,396
退職給付に係る負債	7,035	3,357
退職給付に係る資産	14,100	15,753
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	7,065	12,396

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
勤務費用	1,151百万円	1,074百万円
利息費用	460	524
期待運用収益	688	725
数理計算上の差異の費用処理額	276	386
過去勤務費用の費用処理額	57	57
確定給付制度に係る退職給付費用	589	428

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	57百万円	57百万円
数理計算上の差異	3,183	1,173
合計	3,125	1,116

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	173百万円	115百万円
未認識数理計算上の差異	5,003	6,177
合計	5,176	6,293

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内債券	34%	35%
国内株式	16	16
外国債券	12	12
外国株式	11	10
一般勘定	12	11
現金及び預金	3	4
オルタナティブ	12	12
合計	100	100

(注) 1.年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度5%、当連結会計年度6%含まれております。

2.オルタナティブは、主にマルチアセット運用ファンド等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.61%	2.33%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度126百万円、当連結会計年度122百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,041百万円	926百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,895	598
関係会社株式	1,428	651
環境対策引当金	879	
賞与引当金	535	540
信託財産	531	1,507
減価償却費	1,444	1,266
その他	2,082	2,833
繰延税金資産小計	10,839	8,325
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,750	577
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,631	1,674
評価性引当額小計(注)1	3,382	2,251
繰延税金資産合計	7,457	6,073
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	4,306	4,952
その他有価証券評価差額金	2,976	3,007
子会社の留保利益金	1,176	1,308
圧縮記帳積立金	546	546
その他	608	673
繰延税金負債合計	9,615	10,488
繰延税金資産(負債)の純額	2,158	4,414

(注)1. 評価性引当額が1,131百万円減少しております。この減少の主な内容は、DAICOLORCHEM EU, S.A.の清算結了による欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金()	23	56	83	107	51	1,573	1,895
評価性引当額	23	56	83	107	51	1,428	1,750
繰延税金資産						144	144

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金()	59	85	41	49	58	303	598
評価性引当額	59	85	41	49	39	300	577
繰延税金資産					18	2	21

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.82	1.01
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.04	17.04
試験研究費等税額控除額	3.60	1.20
評価性引当額の増減	7.48	1.53
受取配当金の連結消去に係る影響	11.70	10.11
海外税率差	4.28	3.78
関係会社株式評価損	0.53	0.36
抱合せ株式消滅差益		7.34
その他	0.14	1.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.03	27.02

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が303百万円、法人税等調整額が161百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が56百万円、その他有価証券評価差額金が86百万円、それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年1月17日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付でグループ内組織再編(以下「本組織再編」という。)を行いました。

1. 本組織再編の目的

当社グループでは、子会社であるディー・エス・エフ株式会社(以下「ディー・エス・エフ」という。)において、不動産の賃貸借他及び損害保険代理業その他の保険媒介代理業を営んでおりました。この度、当社グループにおける業務の合理化及び経費削減並びに資金効率化等経営体制見直しの一環を目的として、吸収分割(簡易吸収分割)によりディー・エス・エフの損害保険代理業その他の保険媒介代理業を、2024年1月17日付で新設した株式会社大日精化保険サービス(以下「大日精化保険サービス」という。)に承継させること及び本吸収分割の効力発生を条件に、吸収合併(略式合併・簡易合併)により、ディー・エス・エフを当社が吸収することいたしました。

2. 本組織再編の概要

連結子会社間の吸収分割

(1) 企業結合の方式

当社子会社であるディー・エス・エフを吸収分割会社、新設した当社子会社である大日精化保険サービスを吸収分割承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)です。

(2) 企業結合日

2024年4月1日

(3) 結合企業の名称及び事業の内容

	結合企業の名称	事業の内容
吸収分割会社	ディー・エス・エフ	不動産の賃貸借 他
吸収分割承継会社	大日精化保険サービス	損害保険代理業その他の保険媒介代理業 他

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

連結子会社の吸収合併

(1) 企業結合の方式

当社を吸収合併存続会社、子会社であるディー・エス・エフを吸収合併消滅会社とする吸収合併(略式合併・簡易合併)です。

(2) 企業結合日

2024年4月1日

(3) 結合企業の名称及び事業の内容

	結合企業の名称	事業の内容
吸収合併存続会社	大日精化工業株式会社	各種染顔料の製造及び販売 等
吸収合併消滅会社	ディー・エス・エフ	不動産の賃貸借 他

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)4. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、製品及び商品の販売において、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしておりますが、国内の通常の取引においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引においては、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債

契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生しておらず、また過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性のある該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約が無く、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額についても、重要性のある該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ハイテクと色彩科学の総合メーカーとして、国内外で色彩に関わる各種製品の製造及び販売、またその他付帯する事業を展開しております。

このため、当社グループでは製品を基礎とした製品別の「カラー&ファンクショナル プロダクト」「ポリマー&コーティング マテリアル」及び「グラフィック&プリンティング マテリアル」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要製品・サービスは以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品・サービス
カラー&ファンクショナル プロダクト	顔料及び顔料の2次加工品を中心に、顔料・繊維用着色剤、プラスチック用着色剤、樹脂コンパウンド、顔料分散体、機能性材料
ポリマー&コーティング マテリアル	合成樹脂及び特殊コーティング剤を中心に、ウレタン樹脂、天然物由来高分子、紫外線・電子線硬化型コーティング剤
グラフィック&プリンティング マテリアル	パッケージ用及び広告出版用インキを中心に、各種用途に対応した幅広い種類のグラビア・フレキソインキ、オフセットインキ

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	連結財務諸表 計上額
	カラー& ファンクショナル プロダクト	ポリマー& コーティング マテリアル	グラフィック& プリンティング マテリアル	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	65,517	23,906	30,326	119,750	74	119,824
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	119	466	43	628	(628)	-
計	65,636	24,372	30,369	120,379	(554)	119,824
セグメント利益 (営業利益)(損失)	2,453	2,659	561	4,550	0	4,550
セグメント資産	107,549	39,811	33,419	180,780	14,071	194,852
その他の項目						
減価償却費	2,776	1,397	1,004	5,179	-	5,179
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,778	1,312	689	4,779	0	4,779

(注)「その他」区分は、調整額及び報告セグメントに含まれない事業であり、当社グループ会社等への不動産管理などの役務提供を営む会社を含んでおります。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	連結財務諸表 計上額
	カラー& ファンクショナル プロダクト	ポリマー& コーティング マテリアル	グラフィック& プリンティング マテリアル	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	67,325	25,342	32,023	124,691	69	124,760
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	114	465	289	868	(868)	-
計	67,439	25,807	32,312	125,560	(799)	124,760
セグメント利益(営業利 益)	3,134	3,145	716	6,996	7	7,004
セグメント資産	113,864	41,542	33,956	189,363	7,420	196,784
その他の項目						
減価償却費	2,798	1,437	676	4,912	-	4,912
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,185	1,363	358	5,906	0	5,907

(注)「その他」区分は、調整額及び報告セグメントに含まれない事業であり、不動産の賃貸借及び損害保険代理業その他の保険媒介代理業などでありあります。

4. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

<地域別> <契約別>

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	連結損益計算書 計上額
	カラー& ファンクショナル プロダクト	ポリマー& コーティング マテリアル	グラフィック& プリンティング マテリアル	計		
日本	50,904	16,392	21,936	89,233	74	89,307
アジア	11,924	4,811	7,926	24,662	-	24,662
その他	2,688	2,702	463	5,854	0	5,854
計	65,517	23,906	30,326	119,750	74	119,824
顧客との契約から 生じる収益	65,517	23,906	30,326	119,750	43	119,794
その他の収益	-	-	-	-	30	30
外部顧客への売上高	65,517	23,906	30,326	119,750	74	119,824

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	連結損益計算書 計上額
	カラー& ファンクショナル プロダクト	ポリマー& コーティング マテリアル	グラフィック& プリンティング マテリアル	計		
日本	51,430	16,714	22,731	90,876	69	90,946
アジア	12,338	5,617	8,532	26,489	-	26,489
その他	3,556	3,010	758	7,325	-	7,325
計	67,325	25,342	32,023	124,691	69	124,760
顧客との契約から 生じる収益	67,325	25,342	32,023	124,691	44	124,735
その他の収益	-	-	-	-	25	25
外部顧客への売上高	67,325	25,342	32,023	124,691	69	124,760

<有償受給取引による売上高への影響額>

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	連結損益計算書 計上額
	カラー& ファンクショナル プロダクト	ポリマー& コーティング マテリアル	グラフィック& プリンティング マテリアル	計		
外部顧客への売上高 (総額)	106,538	23,974	30,331	160,844	74	160,918
有償受給取引による 売上相殺額	41,020	68	4	41,094	-	41,094
外部顧客への売上高 (純額)	65,517	23,906	30,326	119,750	74	119,824

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	連結損益計算書 計上額
	カラー＆ ファンクショナル プロダクト	ポリマー＆ コーティング マテリアル	グラフィック＆ プリンティング マテリアル	計		
外部顧客への売上高 （総額）	107,831	25,406	32,026	165,264	69	165,334
有償受給取引による 売上相殺額	40,505	64	3	40,573	-	40,573
外部顧客への売上高 （純額）	67,325	25,342	32,023	124,691	69	124,760

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

「セグメント情報 4. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
37,985	6,769	3,088	47,843

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

「セグメント情報 4. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
37,871	7,903	3,177	48,952

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	カラー& ファンクショナル プロダクト	ポリマー& コーティング マテリアル	グラフィック& プリンティング マテリアル	その他	合計
減損損失	-	7	2,245	1	2,255

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,804円81銭	1株当たり純資産額	7,459円16銭
1株当たり当期純利益	207円95銭	1株当たり当期純利益	599円63銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	119,166	130,497
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,418	2,489
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,418)	(2,489)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	116,748	128,008
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	17,156	17,161

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,660	10,289
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,660	10,289
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,602	17,160

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2025年6月27日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2025年7月25日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 5,441株
(3) 処分価額	1株につき 3,100円
(4) 処分価額の総額	16,867,100円
(5) 処分方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(6) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
割当ての対象者及び (7) その人数並びに割り当てる 株式の数	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 4名 4,153株 当社役付執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。) 3名 1,288株

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年3月24日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。)及び当社の役付執行役員(取締役を兼務する執行役員を除きます。)に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議いたしました。

また、2021年6月29日開催の当社第118期定時株主総会において、本制度に基づく譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、当社の取締役(社外取締役を除きます。)に対して、年額50百万円以内(ただし、使用人分給与は含みません。)の金銭報酬債権を支給すること、及び本制度に基づき発行又は処分する株式数は年30,000株以内とすること等につき、ご承認をいただいております。

今般、当社は、2025年6月27日開催の当社第122期定時株主総会において、「監査等委員会設置会社」へ移行したことに伴い、本制度に関する従来の定めを廃止し、新たに本制度に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)に対して、年額50百万円以内(ただし、使用人分給与は含みません。)の金銭報酬債権を支給すること、及び本制度に基づき発行又は処分する株式数は年30,000株以内とすること等につき、ご承認をいただいております。

当社は、取締役会決議により、対象取締役及び当社の役付執行役員(取締役を兼務する執行役員を除き、以下、対象取締役と総称して「本件対象者」といいます。)に対し、金銭報酬債権合計額16,867,100円(うち対象取締役4名に対する金銭報酬債権合計額12,874,300円。以下「本金銭報酬債権」といいます。)を支給し、本件対象者が本金銭報酬債権の全部を現物出資の方法により給付することにより当社普通株式5,441株を割り当てることといたしました。なお、本金銭報酬債権の額は、本制度の目的、当社の業績、本件対象者の職責等諸般の事情を総合的に勘案の上、決定しております。

また、本金銭報酬債権は、本件対象者が当社との間で、以下3.の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結すること等を条件として支給いたします。

3. 本割当契約の概要

(1) 譲渡制限期間

2025年7月25日～2055年7月24日

上記に定める譲渡制限期間(以下「本譲渡制限期間」といいます。)において、本件対象者は、本制度に基づき割当てを受けた当社普通株式(以下「本割当株式」といいます。)につき、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない(以下「譲渡制限」といいます。)

(2) 退任時等の取り扱い

本件対象者が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)又は役付執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、任期満了、定年、死亡、その他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、本件対象者が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は役付執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、譲渡制限期間が満了する前に、本件対象者が、任期満了、定年、死亡、その他当社の取締役会が正当と認める理由により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は役付執行役員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、2025年7月から本件対象者が当該退任又は退職した日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1とする。）に当該時点において本件対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除するものとする。

(4) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記（3）の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

当社は、本件対象者につき、譲渡制限期間中に拘禁以上の刑に処せられた場合、破産手続開始等の申立てがあった場合、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び役付執行役員のいずれの地位からも退任した場合（ただし、任期満了、定年、死亡、その他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除きます。）等において、本件対象者がこれらに該当した時点をもって本割当株式を当然に無償で取得する。

当社は、本件対象者において、競業を行ったと当社の取締役会が認めた場合、法令、当社の内部規程に重要な違反を犯したと当社の取締役会が認めた場合その他本割当契約で定める無償取得事由に該当する場合、本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 組織再編等における取り扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、この場合、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(6) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、本件対象者がみずほ証券株式会社に開設した専用口座で管理される。本件対象者は、本割当株式に係る譲渡制限等の実効性を確保するために、本件対象者が保有する本割当株式の口座の管理に関連してみずほ証券株式会社との間において所定の契約等を締結する予定である。

4 . 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本件対象者に対する本自己株式処分は、本制度に基づく当社の第123期事業年度の譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産として行われるものです。処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、2025年6月26日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である3,100円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的であり、かつ特に有利な金額には該当しないものと考えております。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,686	10,521	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,936	2,796	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	150	124	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	9,316	7,526	1.1	2026年～2036年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	190	75	-	2026年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	25,279	21,044	-	-

(注) 1. 平均利率は、当期末残高の借入利率を加重平均することにより算出しております。

2. リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,293	2,582	919	930
リース債務	47	20	7	0

4. 1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金の当期末残高には、コミット型シンジケートローン3,793百万円が含まれております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	62,127	124,760
税金等調整前中間(当期) 純利益(百万円)	11,386	14,372
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(百万円)	8,024	10,289
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	467.67	599.63

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,984	5,637
受取手形	41,769	1,152
売掛金	36,326	34,803
電子記録債権	49,148	9,087
商品及び製品	12,611	12,862
仕掛品	611	985
原材料及び貯蔵品	3,170	3,500
未収入金	232	256
その他	1,832	945
流動資産合計	171,688	169,231
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,898	10,909
構築物	750	732
機械及び装置	2,741	3,549
車両運搬具	32	42
工具、器具及び備品	1,547	1,712
土地	6,928	10,255
リース資産	0	0
建設仮勘定	493	575
有形固定資産合計	22,393	27,777
無形固定資産		
借地権	179	179
ソフトウェア	333	336
その他	105	134
無形固定資産合計	618	650
投資その他の資産		
投資有価証券	10,463	10,128
関係会社株式	15,273	15,244
関係会社出資金	4,734	3,435
前払年金費用	7,189	7,881
繰延税金資産	318	-
保険積立金	694	643
その他	261	221
貸倒引当金	14	13
投資その他の資産合計	38,922	37,541
固定資産合計	161,934	165,969
資産合計	133,622	135,201

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	412	-
買掛金	24,846	24,838
電子記録債務	989	736
短期借入金	5 18,070	5 17,309
1年内返済予定の長期借入金	3,928	4,134
未払金及び未払費用	4,916	1,944
未払法人税等	254	734
賞与引当金	1,183	1,189
その他	2,033	714
流動負債合計	1 56,634	1 51,601
固定負債		
長期借入金	10,543	7,408
リース債務	23	16
繰延税金負債	-	2,246
退職給付引当金	4,468	1,243
その他	498	526
固定負債合計	1 15,533	11,442
負債合計	72,167	63,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,039	10,039
資本剰余金		
資本準備金	8,137	8,137
資本剰余金合計	8,137	8,137
利益剰余金		
利益準備金	2,224	2,224
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,203	1,158
別途積立金	5,870	5,870
繰越利益剰余金	31,942	41,767
利益剰余金合計	41,240	51,020
自己株式	3,130	2,046
株主資本合計	56,286	67,150
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,167	5,006
評価・換算差額等合計	5,167	5,006
純資産合計	61,454	72,157
負債純資産合計	133,622	135,201

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 97,466	1 99,605
売上原価	1 83,038	1 83,436
売上総利益	14,428	16,168
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	4,068	4,139
賞与引当金繰入額	527	546
運賃及び荷造費	2,011	2,059
減価償却費	446	363
その他	6,827	6,485
販売費及び一般管理費合計	13,881	13,594
営業利益	547	2,574
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	2,135	4,254
為替差益	144	-
固定資産賃貸料	118	121
保険配当金	102	108
その他	136	266
営業外収益合計	1 2,639	1 4,754
営業外費用		
支払利息	229	262
クレーム弁償損	1	113
為替差損	-	80
その他	76	52
営業外費用合計	1 307	1 508
経常利益	2,879	6,820
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	2 3,443
固定資産売却益	3 32	3 7,740
投資有価証券売却益	1,861	157
特別利益合計	1,894	11,341
特別損失		
減損損失	5 2,253	5 8
固定資産除却損	6 94	6 141
関係会社出資金売却損	-	4 2,127
その他	72	182
特別損失合計	2,420	2,460
税引前当期純利益	2,353	15,701
法人税、住民税及び事業税	370	1,062
法人税等調整額	31	1,456
法人税等合計	338	2,518
当期純利益	2,014	13,182

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,039	8,137	8,137	2,224	1,223	5,870	31,336	40,654	287	58,543
当期変動額										
圧縮記帳積立金の取崩					20		20	-		-
剰余金の配当							1,425	1,425		1,425
当期純利益							2,014	2,014		2,014
自己株式の取得									2,864	2,864
自己株式の処分							2	2	21	19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	20	-	606	586	2,842	2,256
当期末残高	10,039	8,137	8,137	2,224	1,203	5,870	31,942	41,240	3,130	56,286

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	4,722	4,722	63,265
当期変動額			
圧縮記帳積立金の取崩			-
剰余金の配当			1,425
当期純利益			2,014
自己株式の取得			2,864
自己株式の処分			19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	445	445	445
当期変動額合計	445	445	1,810
当期末残高	5,167	5,167	61,454

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,039	8,137	-	8,137	2,224	1,203	5,870	31,942	41,240	3,130	56,286
当期変動額											
圧縮記帳積立金の取崩						29		29	-		-
税率変更による積立金の調整額						15		15	-		-
剰余金の配当								2,333	2,333		2,333
当期純利益								13,182	13,182		13,182
自己株式の取得										1	1
自己株式の処分			6	6						10	16
自己株式の消却			6	6				1,068	1,068	1,074	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	45	-	9,824	9,779	1,084	10,864
当期末残高	10,039	8,137	-	8,137	2,224	1,158	5,870	41,767	51,020	2,046	67,150

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,167	5,167	61,454
当期変動額			
圧縮記帳積立金の取崩			-
税率変更による積立金の調整額			-
剰余金の配当			2,333
当期純利益			13,182
自己株式の取得			1
自己株式の処分			16
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	160	160	160
当期変動額合計	160	160	10,703
当期末残高	5,006	5,006	72,157

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(ア)市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(イ)市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、販売見込有効期間(3年)、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

(主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点)

当社は、製品及び商品の販売において、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしておりますが、国内の通常の取引においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引においては、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し、また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債権・債務及び外貨建予定取引、借入金

(3)ヘッジ方針

内部規程である「デリバティブ取引管理細則」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的に限定して行い、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的とした取引は一切行わないものとしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

市場金利変動型の借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクの有効性の評価方法として、借入金の変動リスクにかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比率分析により測定し、有効性の評価を行っております。

なお、有効性の評価は、定期的を実施することとしております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	5,446	4,323

(注)繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) (繰延税金資産の回収可能性)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「クレーム弁償損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。また、前事業年度において、独立掲記しておりました「棚卸資産廃棄損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「営業外費用」の「棚卸資産廃棄損」に表示していた45百万円、「その他」に表示していた33百万円は、「クレーム弁償損」1百万円、「その他」76百万円として組み替えております。

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「特別利益」の「その他」に表示していた32百万円は、「固定資産売却益」32百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	5,804百万円	4,828百万円
長期金銭債権	52	52
短期金銭債務	11,939	13,714
長期金銭債務	1,380	-

2 次の関係会社等の金融機関等からの借入金等に対し、保証債務を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
P.T.HI-TECH INK INDONESIA	659百万円	P.T.HI-TECH INK INDONESIA	583百万円	
その他2件	5	その他2件	5	
合計	665	合計	588	

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形割引高	72百万円	82百万円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	117百万円	-
電子記録債権	683	-

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と個別に貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	2,500	2,500
差引額	4,500	4,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,208百万円	6,531百万円
仕入高	16,596	16,598
営業取引以外の取引による取引高	2,005	4,176

2 抱合せ株式消滅差益

当社の連結子会社であったディー・エス・エフ株式会社を2024年4月1日付で吸収合併したことに伴い、抱合せ株式消滅差益を特別利益に計上しております。

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
建物	6百万円	- 百万円
機械及び装置	0	0
土地	25	7,740
計	32	7,740

(注) 当事業年度の固定資産売却益は、主に旧川口製造事業所跡地の売却によるものであります。

4 関係会社出資金売却損

「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」の内容と同一です。

5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

用 途	場 所	種 類	金 額
ポリマー& コーティング マテリアル用資産	東京都足立区他	建 物	7百万円
		工具、器具及び備品	0
		ソフトウエア	0
		合 計	7
グラフィック& プリンティング マテリアル用資産	茨城県坂東市他	建 物	403百万円
		構 築 物	133
		機 械 及 び 装 置	1,257
		車 両 運 搬 具	6
		工具、器具及び備品	425
		リ ー ス 資 産	11
		建 設 仮 勘 定	6
		ソフトウエア	0
		そ の 他	0
合 計	2,245		

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基礎とした資金生成単位を基準としてグルーピングを行っており、売却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

当事業年度において、上記資産について、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,253百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、外部専門家が算定した評価額等から処分費用見込額等を控除した価額であります。

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
解体撤去費用	90百万円	106百万円
建物	0	0
構築物	0	0
機械及び装置	0	4
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	1
ソフトウェア	0	0
その他	1	28
計	94	141

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
子会社株式	14,708	14,679
関連会社株式	565	565

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
信託財産	531百万円	1,507百万円
関係会社株式	1,808	1,124
減価償却費	1,296	1,101
関係会社出資金	118	773
退職給付引当金	1,368	391
賞与引当金	362	364
棚卸資産	152	157
環境対策引当金	879	-
その他	432	508
繰延税金資産小計	6,949	5,927
評価性引当額	1,503	1,604
繰延税金資産合計	5,446	4,323
繰延税金負債		
前払年金費用	2,201	2,484
その他有価証券評価差額金	2,212	2,249
譲渡損益繰延	183	1,303
圧縮記帳積立金	531	532
繰延税金負債合計	5,127	6,570
繰延税金資産(負債)の純額	318	2,246

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.97	0.13
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.46	7.60
抱き合わせ株式消滅差益の減算額	-	6.72
試験研究費の特別控除	2.73	0.81
評価性引当額の増減	9.74	0.00
その他	0.75	0.42
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.39	16.04

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が86百万円、法人税等調整額が22百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が64百万円減少しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,927	3,132	1,632 (4)	26,427	15,517	785	10,909
構築物	4,642	148	202	4,588	3,856	97	732
機械及び装置	32,114	1,673	1,909 (0)	31,878	28,329	791	3,549
車両運搬具	481	27	43	465	422	17	42
工具、器具及び備品	9,116	706	451 (3)	9,372	7,659	526	1,712
土地	6,928	3,924	597	10,255	-	-	10,255
リース資産	309	-	23	286	286	-	0
建設仮勘定	493	865	783	575	-	-	575
有形固定資産計	79,015	10,477	5,642 (8)	83,850	56,072	2,218	27,777
無形固定資産							
借地権	179	-	-	179	-	-	179
ソフトウェア	3,936	183	2	4,117	3,780	179	336
その他	131	149	118	162	28	2	134
無形固定資産計	4,247	332	121	4,459	3,809	182	650

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	増加額(百万円)	東海製造事業所	1,042
--------	----------	---------	-------

2. 当期増加額には、ディー・エス・エフ株式会社との合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物	2,845百万円
構築物	66百万円
機械及び装置	82百万円
工具、器具及び備品	10百万円
土地	3,924百万円

3. 当期減少額には、川口製造事業所の売却による減少額が次のとおり含まれております。

建物	1,617百万円
構築物	170百万円
機械及び装置	1,160百万円
車両運搬具	1百万円
工具、器具及び備品	157百万円
土地	597百万円

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14	-	0	13
賞与引当金	1,183	1,189	1,183	1,189

(注)引当金の計上理由及び額の算定方法については「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.daicolor.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第121期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

（第122期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日関東財務局長に提出

(4)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第121期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(5)臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に基づく自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。

2025年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(6)臨時報告書の訂正報告書

2025年2月21日関東財務局長に提出

2025年2月14日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

大日精化工業株式会社

取締役会 御中

保森監査法人

東京都 千代田区

代表社員 公認会計士 町井 徹
業務執行社員

代表社員 公認会計士 二木 健一
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大日精化工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日精化工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性の判断】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産309百万円が計上されており、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は6,073百万円である。このうち、その多くを占める5,386百万円は、大日精化工業株式会社及び国内連結子会社（以下「通算グループ」という。）において計上されたものである。</p> <p>会社は、通算グループの繰延税金資産の回収可能性について、将来の課税所得の見積額及び一時差異等のスケジューリングに基づき判断しており、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で繰延税金資産の計上額を算定している。</p> <p>将来の課税所得については、経営者が作成した将来の事業計画を基礎として見積もられており、当該見積りにおける主要な仮定は、販売数量、原材料価格動向、将来の成長率等のほか、将来の市場動向や市場成長率等の予測も含まれる。外部環境の予測・見積りには、経営者の仮定と判断を伴い不確実性が高い。よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性の判断が適切に行われているかを検討するために、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の作成を含む、通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・過年度における事業計画と実績の比較を行い、乖離要因等を把握することにより、将来の事業計画を評価するうえで必要な事項を理解した。 ・経営者との協議により、会社の属する市場環境、今後の事業戦略を理解するとともに、事業計画との整合性を検討した。 ・会社が事業計画作成の基礎として認識している今後の市場環境、市場の成長予測について、監査人の認識との整合性を検証し、その適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大日精化工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大日精化工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

大日精化工業株式会社

取締役会 御中

保森監査法人

東京都 千代田区

代表社員 公認会計士 町井 徹
業務執行社員

代表社員 公認会計士 二木 健一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大日精化工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日精化工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【繰延税金資産の回収可能性の判断】

当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債2,246百万円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は4,323百万円である。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性の判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。